

平成 28 年 7 月 13 日（水） 午後 2 時  
於 大阪府・リーガロイヤルホテル  
3 階「ロイヤルホール」

# 平成 28 年度 第 56 回通常総会 資料

## 目次 第 1 次

### 1. 開 会

#### 1. 会長挨拶

#### 1. 議長選任

#### 1. 議案審議

第 1 号議案 平成 27 年度事業報告書及び決算関係書類承認の件

第 2 号議案 平成 28 年度事業計画、収支予算並びに経費の賦課及び  
徴収方法決定の件

第 3 号議案 平成 28 年度借入金残高の最高限度決定の件

第 4 号議案 役員補充選挙の件

### 1. 閉 会



全国管工事業協同組合連合会

# 目 次

## 第 1 号議案 平成 27 年度事業報告書及び決算関係書類承認の件

概 説	2
I 総務に関する事項	4
II 経理に関する事項	26
III 経営に関する事項	28
IV 広報に関する事項	33
V 事業活動の概況に関する事項	36
VI 技術・技能に関する事項	42
VII 決算関係書類に関する事項	60

## 第 2 号議案 平成 28 年度事業計画、収支予算並びに経費の賦課 及び徴収方法決定の件

I 平成 28 年度事業計画案	70
II 平成 28 年度収支予算案	78
III 平成 28 年度経費の賦課及び徴収方法案	82

## 第 3 号議案 平成 28 年度借入金残高の最高限度決定の件 83

## 第 4 号議案 役員補充選挙の件 83

## 平成27年度事業報告書（案）

自 平成27年5月 1日

至 平成28年4月30日

### 概 説

国土交通省では、建設産業で目下の最重要課題とされる「担い手の確保・育成」。公共工事事業法・建設業法・入札契約適正化法のいわゆる「担い手3法」が本年度から本格運用され、官民で技能労働者の処遇を改善する方策や企業が適正利潤を確保できるようにする取り組みが具体化している。今後の人口減少を踏まえ、建設産業の長年のテーマである生産性向上を実現する機運も高まり、その柱が改正公共工事事業法で明確化された「発注者の責務」であり、こうした趣旨を踏まえて作成されたのが発注関係事務の共通ルールとなる運用指針である。

この運用指針では、適正な予定価格の設定に向け、最新の積算基準の活用、歩切りの根絶、発注・施工時期の平準化、低入札価格調査や最低制限価格制度の活用を各発注機関に求めている。また、事業の特性や地域特性に応じて入札契約方式を選択できる「多様な入札契約方式」の導入・活用も位置付けられた。

これらを受けて、厚生労働省水道課でも、全国の水道事業者あて適切な発注の実施について要請した。

厚生労働省の委託で日本水道協会に「指定給水装置工事事業者制度に係る検討会」が設置され、計4回開催された。これまでのとりまとめでは、①水道法を改正して、指定工事店制度に更新制を導入する方向。一定期間毎に更新しなければ指定が失効する。②更新の申請時に指定の基準を満たしているかどうかなど様々な事項を水道事業者が確認する、が提言された。本検討会での検討が概ねまとまったことで、今後は厚生労働省の正式な政策検討プロセスとして水道に関する重要事項を調査審議する「厚生科学審議会生活衛生水道部会」へと検討の場が移された。指定工事事業者制度の更新制導入に向けて法改正を視野に検討が開始された。

水道事業については、自由民主党の有志による「水道事業促進議員連盟」の働きかけにより、平成28年度予算で水道施設整備費等が前年比9.8%増となり、耐震化の推進等緊急性・必要性の高い事業のため「緊急改善事業（仮称）」が創設され、強靱・安全・持続可能な水道の構築を図ることとなった。

平成28年4月14日午後9時26分頃に熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード6.5、最大震度7の揺れを観測した。16日午前1時25分頃には、マグニチュード（M）7.3、震度7のより大規模な本震が観測された。その後も余震が追い討ちをかけ、ライフラインに多くの被害が生じた。この地震の影響により、熊本・大分・宮崎・福岡・長崎・佐賀・鹿児島県の7県で最大44万戸が断水した。

本会では、地震発生直後、塩崎厚生労働大臣から大澤会長に直接、被災地域の水道施設の早期復旧に1日も早く協力願いたいとの強い要請を受け、水道施設の復旧に向けた応援体制をとった。

その後、本会は水道施設の応急復旧について「地震等緊急時における応急復旧工事対応マニュアル」に従い、各水道事業体と連携して応援を行った。

このような中、平成27年度に行われた本会の主な事業は以下のとおりである。

- ・総務部門では、大澤会長が塩崎恭久厚生労働大臣、自由民主党谷垣幹事長をはじめとする関係方面に表敬訪問を精力的に行い、平成28年度水道関係予算確保、改正品確法並びに発注事務の運用指針を踏まえた工事発注、指定給水装置工事事業者の登録更新制度の創設について要望を行い、本業界における懸案の解決に理解を求めた。
- ・経理部門では、平成28年1月より実質的な運用が開始されたマイナンバー制度について、速やかな導入を図るべく、マイナンバー制度に関する基本方針及び内規を作成して本会ホームページの会員専用コンテンツにて公開するなど、各種対応に努めた。
- ・経営部門では、昨年行った実態調査の報告書各県版（一部のみ）を作成した。また、水道工事事事故防止アクションプラン説明会を全国9会場にて開催し、映像教材の受講者アンケート調査を行い、報告書を取りまとめた。さらに事故発生時の緊急対応等をまとめた小冊子「水道工事の事故防止」を作成し、会員団体を通じて所属会員企業に配布した。
- ・広報部門では、全管連ジャーナル・ニュース発刊の他、第57回広報委員会に先立ち、さいたまスーパーアリーナで開催されている「さいたま水道展」を訪れ、本会が埼玉県管工事業協同組合連合会（大澤規郎会長）、さいたま市管工事業協同組合（大澤規郎理事長）と共同で出展したブース等を視察した。
- ・事業部門では、管工事賠償補償制度について、151件の新規契約を獲得し、目標契約件数の1,115件に達した。また、前年同様、組合手数料率を60%とするとともに、各支部に対し、会員企業1社あたり200円の制度推進費を支払うことで、加入件数増加に伴う組合手数料を会員に還元した。また事故防止対策の一環として、「事故白書」を作成し、事故防止の対策ツールとして活用した。
- ・技術・技能に関する部門では、平成28年度水道施設整備費に係る歩掛表の改定において、GX形ダクタイル鋳鉄管の布設に関し、改善の要望を行った。その結果、管種を問わず作業環境の観点から、最小掘削幅が55cmに見直されるとともに、GX形継手の標準接合作業幅について現行基準の150mmを175mmに改定された。さらに、一般管理費等率の上方修正に伴う現場管理費の外注経費の上方修正による現場管理费率などの改正が行われた。

また、若年者の資格取得を積極的に支援するため、「若年者のための建築配管施工基本実技シート（受講者編・指導者編）」と若年者のための建築配管施工基本実技シート解説用DVDを作成し、全管連の会員団体と全国設備工業教育研究会、賛助会員、技術委員等へ配布した。



# I 総務に関する事項

## I-1 運営組織の状況に関する事項

### I-1-1 総会・理事会等の開催

#### (1) 第55回通常総会

##### 1) 第55回通常総会

開催日時 平成27年7月8日 午後2時

開催場所 栃木県宇都宮市

ホテル東日本宇都宮 3階「大和」

出席者数 49人（本人出席47人、委任状出席2人）

出席理事・監事数 出席理事85人、出席監事3人

議長 黒澤敏男（栃木県連） 副議長 和田均（栃木県連）

議案及び議決の内容

第1号議案 平成26年度事業報告書及び決算関係書類承認の件 （原案どおり承認）

第2号議案 平成27年度事業計画、収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件  
（原案どおり承認）

第3号議案 平成27年度借入金残高の最高限度決定の件 （原案どおり承認）

第4号議案 役員選挙の件 （指名推選の方法により理事95人を選出）

##### 2) 平成27年度全国大会

開催日時 平成27年7月8日 午後4時00分

開催場所 ホテル東日本宇都宮 3階「大和」

出席者数 約700人

次第 開会の挨拶、開催地代表挨拶、全管連会長挨拶、功労者表彰、来賓祝辞、  
来賓紹介、議長選任、大会スローガンの採択、祝電披露、閉会の挨拶

議長 黒澤敏男（栃木県連） 副議長 和田均（栃木県連）

平成27年度全国大会スローガン

1. 実効的な災害ネットワークの構築で大規模災害に備えよう

1. 改正品確法で次世代の担い手を育成・確保しよう

1. 水道の安心・安全の実現に向けて指定店制度の改善を目指そう

##### 3) 全管連青年部協議会の概要並びに活動報告

##### 4) 懇親会

開催日時 平成27年7月8日 午後6時

開催場所 ホテル東日本宇都宮 3階「大和」

出席者数 約700人

次第 開会の挨拶、開催地代表挨拶、全管連会長挨拶、来賓祝辞、来賓紹介、乾杯、  
次期開催地代表挨拶、中締め、閉会の挨拶

(2) 臨時総会

1) 臨時総会 (平成27年10月19日午後1時 於：品川プリンスホテル「ムーンストーン10」)

第1号議案 役員補充選任に関する件

(原案どおり承認)

都道府県	辞任された方		選任された方	
	役職名	氏名	役職名	氏名
愛知県	理事	井田時千代	理事	西崎紀夫
〃	〃	山本 眞	〃	河合行雄

(3) 理事会

第321回 平成27年6月17日午後1時 於：品川プリンスホテル「シルバー12」

出席者数 94人 (可決)

①第55回通常総会に提出する議案に関する件

②第55回通常総会、平成27年度全国大会及び懇親会の運営に関する件

第322回 平成27年7月8日午後3時 於：ホテル東日本宇都宮「福寿」

出席者数 95人 (可決)

①会長及び常勤役員の選任に関する件

②副会長及び支部長の選任方法に関する件

③業務運営に関する規約、担当副会長制に関する規約及び委員会規約に基づく  
担当理事並びに委員の選任方法に関する件

第323回 平成27年8月20日午後1時 於：品川プリンスホテル「ゴールド19」

出席者数 95人 (可決)

①副会長及び支部長の選任に関する件

②業務運営に関する規約、担当副会長制に関する規約及び委員会規約に基づく  
担当理事並びに委員の選任に関する件

③相談役及び技術参与の委嘱に関する件

第324回 平成27年10月19日午後1時10分

於：品川プリンスホテル「ムーンストーン10」

出席者数 95人 (可決)

①副会長、支部長及び常設委員会委員の補充選任に関する件

②海外視察研修に関する件

第325回 平成28年1月18日午後1時30分

於：品川プリンスホテル「ダイヤモンド30」

出席者数 95人 (可決)

①第56回(平成28年度)通常総会及び関連行事に関する件

②第57回(平成29年度)通常総会開催地に関する件

③管工事賠償補償制度について

(4) 監事会

平成26年度第2回 平成27年6月3日 全管連会館

平成27年度第1回 〃 12月3日 〃

(5) 正副会長会議等

1) 会長、6部会担当副会長会議

平成27年度第1回 平成27年8月5日 全管連会館

2) 正副会長・ブロック長・部長会議

第231回 平成27年6月5日 全管連会館

3) 正副会長・部長会議

第232回 平成27年9月29日 全管連会館

第233回 " 12月14日 埼玉県管工事会館

4) 部長会

平成27年度第1回 平成28年4月26日 全管連会館

5) 総務部会

第206回 平成27年5月20日 全管連会館

第207回 " 9月14日 全管連会館

第208回 " 12月10日 全管連会館

6) 総務委員会

第45回 平成27年11月24日 PUC会議室

(6) 第49回事務局研修会 平成28年2月12日 品川プリンスホテル「ゴールド19」

出席者数 37支部71名

内容 ①東京水道あんしん診断業務の受注について

(三多摩管工事協同組合 専務理事 卯木貞雄氏)

②箱根地区水道事業包括委託のこれまでの取組みと現況について

(神奈川県管工事業協同組合 理事長 原 宣幸氏)

(7) 新年賀詞交歓会 平成28年1月18日午後3時30分 品川プリンスホテル「エメラルド28」

出席者 関係団体並びに本会の賛助会員43社・230名

I-1-2 会員の状況

(1) 全管連会員構成（期間中移動：加入0、脱退1〔長野県管工事業協同組合〕）

平成28年5月1日現在

会員団体数		所属団体数	所属業者数	前年度比
正会員	準会員			
48団体 (49団体)	3団体	※605団体 (605団体)	15,843社 (16,147社)	-1.9%
51団体 (52団体)				

※地区連合傘下の団体を含む。( )内書は前年度数。

(2) 都道府県別による会員団体、所属団体数及び業者数

平成28年5月1日現在

No	都道府県名	会員団体	所属団体	所属業者数	No	都道府県名	会員団体	所属団体	所属業者数
1	北海道	1	23	474	25	滋賀	1	10	197
2	青森	1	9	214	26	京都	1	17	266
3	岩手	1	9	162	27	大阪	1	19	673
4	宮城	1	11	280	28	奈良	1	6	113
5	秋田	1	13	229	29	和歌山	1	17	307
6	山形	1	21	266	30	兵庫	1	24	516
7	福島	1	10	267	31	岡山	1	1	185
8	茨城	1	30	343	32	広島	1	15	324
9	栃木	1	21	545	33	鳥取	1	3	39
10	群馬	2	3	220	34	島根	1	1	29
11	埼玉	1	40	900	35	山口	2	5	50
12	千葉	1	23	644	36	香川	1	6	218
13	東京都	1	3	1,504	37	愛媛	1	14	304
14	神奈川県	1	13	818	38	徳島	2	9	148
15	山梨	1	1	52	39	高知	1	1	49
16	新潟	1	26	602	40	福岡	1	20	478
17	長野	1	9	206	41	佐賀	1	10	173
18	富山	1	15	362	42	長崎	1	9	134
19	石川	1	12	340	43	熊本	2	14	247
20	福井	1	11	203	44	大分	1	11	243
21	愛知	1	31	954	45	宮崎	1	13	201
22	静岡	1	16	360	46	鹿児島	1	11	224
23	岐阜	1	1	515	47	沖縄	1	4	83
24	三重	1	13	182	合計		51	605	15,843

会員団体：本会に加入している正会員及び準会員

所属団体：正会員または準会員に加入している団体及び会員団体の総称

## I - 1 - 3 出資金・基金

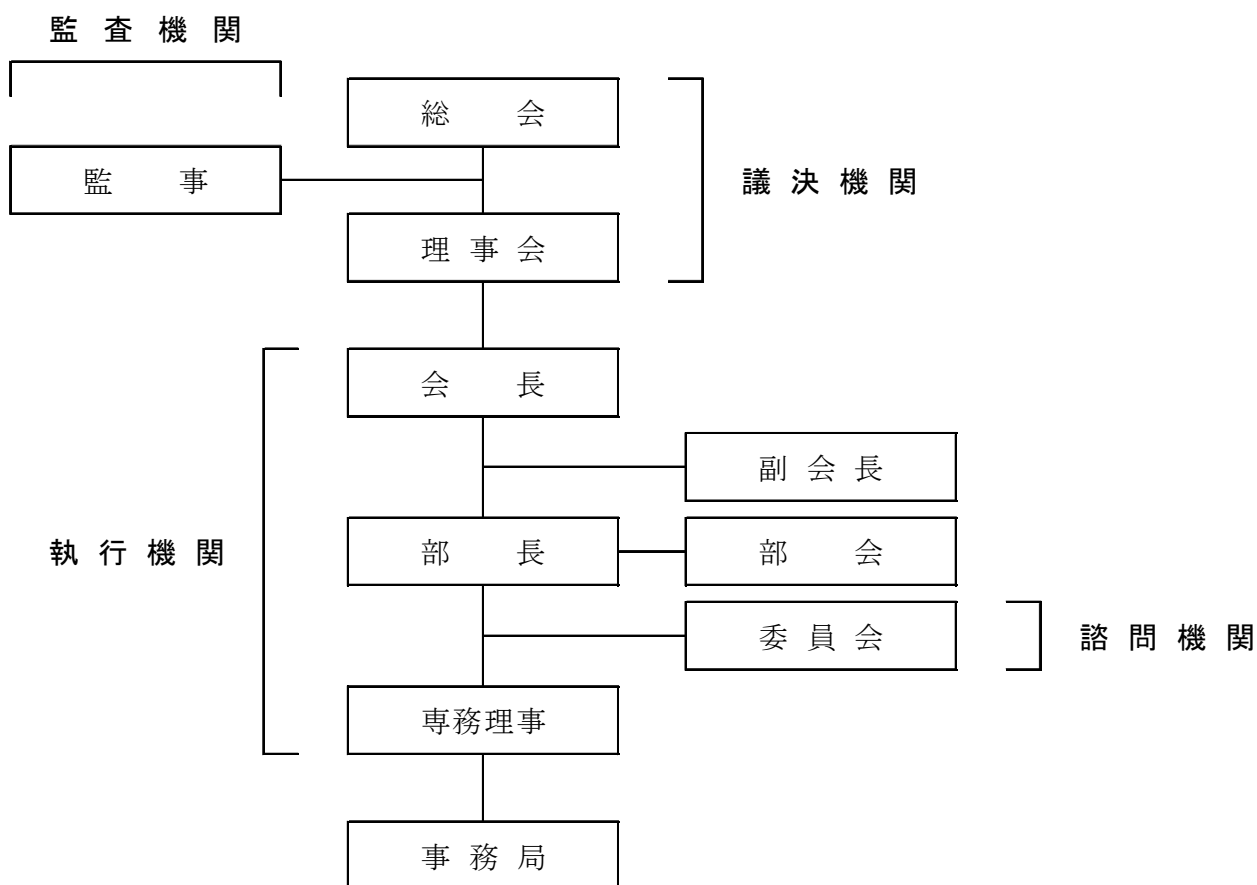
平成28年5月1日現在 但し、※印は基金

(単位：円)

No	組合名	現出資額	No	組合名	現出資額
1	北海道 (連)	5,472,000	31	和歌山県 (連)	3,272,000
2	青森県 (連)	2,672,000	32	兵庫県 (連)	7,808,000
3	岩手県 (連)	528,000	33	広島県 (連)	1,480,000
4	宮城県 (連)	3,208,000	34	岡山	1,624,000
5	秋田県 (連)	1,664,000	35	山口県 (連)	1,248,000
6	山形県 (連)	3,950,000	36	山口市	152,000
7	福島県 (連)	2,376,000	37	鳥取県 (連)	488,000
8	茨城県 (連)	2,160,000	38	松江	216,000
9	栃木県 (連)	5,624,000	39	愛媛県 (連)	2,888,000
10	群馬	400,000	40	香川県 (連)	1,088,000
11	群馬県 (連)	225,000 ※	41	高知	536,000
12	埼玉県 (連)	10,048,000	42	徳島	552,000
13	千葉県 (連)	6,808,000	43	福岡県 (連)	6,360,000
14	東京都 (連)	18,968,000	44	佐賀 (連)	544,000
15	神奈川県 (連)	11,632,000	45	長崎県 (連)	1,152,000
16	甲府	584,000	46	熊本	1,136,000
17	新潟県 (連)	2,834,000	47	熊本 (連)	150,000 ※
18	長野県 (連)	1,584,000	48	大分県 (連)	2,938,000
19	長野県 (協)	1,048,000	49	宮崎県 (連)	1,648,000
20	石川 (連)	2,128,000	50	鹿児島県 (連)	1,608,000
21	福井県 (連)	2,328,000	51	沖縄県 (連)	1,280,000
22	富山県 (連)	2,808,000			
23	愛知県 (連)	9,072,000			
24	静岡県 (連)	3,832,000			
25	岐阜	1,848,000			
26	三重県 (連)	808,000			
27	滋賀県 (連)	888,000		合計	158,865,000
28	京都府 (連)	2,376,000		内訳	
29	大阪府 (連)	11,640,000		出資金	158,490,000
30	奈良県 (連)	1,184,000		※基金	375,000

I-1-4 運営機構

(1) 組織図



(2) 業務執行部門及び常設委員会等

本会の業務執行は6部門（①総務、②経理、③経営、④広報、⑤事業、⑥技術）を、また、常設委員会（①総務、②経理、③経営、④広報、⑤事業、⑥技術）をそれぞれ設置し業務を執行した。また、大規模地震等緊急時に、（公社）日本水道協会救援本部の設置を受け、大規模な支援が必要であると判断した場合には、直ちに全管連救援対策本部を全管連事務局内に設置することとしている。

[全管連救援対策本部]

会 長	大澤規郎		
総務担当副会長	松田英行	技術担当副会長	中川 悟
総務部長	大熊泰雄	技術部長	佐藤 章
総務副部長	伊藤 哲	技術副部長	和田 均
災害対策担当理事	原 宣幸	松原文司	松本正美
専務理事	粕谷明博	常務理事	松本淳司

# 常設委員会

- 会長 大澤規郎(埼玉県連)
- 副会長 花松真一(北海道連)、渡辺 皓(宮城県連)、黒澤敏男(栃木県連)、白倉 進(千葉県連)、松田英行(東京都連)、佐々木靖太(神奈川県連)、藤川幸造(富山県連)、山崎正寛(長野県連)、穂刈泰男(愛知県連)、津田彰真(京都府連)、前田隆司(大阪府連)、和田 勝(兵庫県連)、高橋 肇(岡山)、中川 悟(香川県連)、藤 成徳(福岡県連)

No.	部門	担当副会長	部長	副部长	委員長	副委員長	委員
1	総務	松田英行 (東京都連)	大熊泰雄 (埼玉県連)	伊藤哲 (静岡県連)	佐々木英樹 (岩手県連)	櫻井健吾 (愛媛県連)	平口山謙一(北海道連)、大橋保(栃木県連)、石田隆(神奈川県連)、 河合行雄(愛知県連)、光田博(滋賀県連)、水野博巳(奈良県連)、 工藤光明(熊本)
2	経理	黒澤敏男 (栃木県連)	岩永堅之進 (長崎県連)	松原文司 (福島県連)	新井光雄 (千葉県連)	加藤大二 (新潟県連)	池田好男(茨城県連)、田中勉(埼玉県連)、渡邊字之助(神奈川県連)、 小堀卓三(東京都連)、柿本自如(石川県連)、川島吉博(岐阜)、 豊嶋一俊(京都府連)、中根洋一(広島県連)
3	経営	渡辺皓 (宮城県連)	小坂典行 (北海道連)	佐々木喬 (埼玉県連)	小柳潤一 (新潟県連)	荒川晶一 (岐阜)	福田野義次(東京都連)、小池勝(愛知県連)、藤岡昭雄(大阪府連)、 篠田義秀(徳島)、松尾浩充(福岡県連)、永野蓓(宮崎県連)、 仲田一郎(沖縄県連)
4	広報	藤川幸造 (富山県連)	原宣幸 (神奈川県連)	高橋正男 (秋田県連)	宮崎文雄 (東京都連)	岡田章 (埼玉県連)	龍後英幸(北海道連)、石田賢司(茨城県連)、小関正幸(千葉県連)、 金内義久(新潟県連)、西崎紀夫(愛知県連)、村橋義弘(岐阜)、 津村憲志(大阪府連)、森岡義雄(兵庫県連)、田原和(山口県連)、 濱田誠一(高知)、青木英一郎(鹿児島県連)、小泉智和(技術参与)
5	事業	藤成徳 (福岡県連)	北方向幸吉 (青森県連)	南勉 (東京都連)	大坂延男 (神奈川県連)	古川幸彦 (広島県連)	岸久男(群馬)、岸久有彦(富山県連)、柴田壽郎(兵庫県連)、 角田恵三(佐賀県連)、原田久範(石川県連)、川本久正(鳥取県連)、 水谷礼重(技術参与)
6	技術	中川悟 (香川県連)	佐藤章和 (東京都連)	和田均 (栃木県連)	松本正美 (東京都連)	小野泰男 (大分県連)	鹿野淳一(山形県連)、川本久範(石川県連)、水谷礼重(鳥取県連)、 高橋智章(技術参与)

災害対策担当理事・原 宣幸(神奈川県連)、松本正美(東京都連)、松原文司(福島県連)  
代表監事・石川 礼(東京都連) 監事・新井良昭(埼玉県連)、広瀬文男(神奈川県連)、佐藤 久(愛知県連)、竹中 豊(大阪府連)、福田悦雄(員外)

I - 1 - 5 機 関

(1) 理事、監事

平成27年度の本会の理事・監事は次のとおりである。

No.	役 職	氏 名	組 合 名	No.	役 職	氏 名	組 合 名
1	会 長	大 澤 規 郎	埼玉県連	40	理 事	小 関 正 幸	千葉県連
2	副 会 長	花 松 真 一	北海道連	41	〃	高 橋 洋 一	〃
3	〃	渡 辺 皓	宮城県連	42	〃	大 坂 延 男	神奈川県連
4	〃	黒 澤 敏 男	栃木県連	43	〃	石 田 隆	〃
5	〃	白 倉 進	千葉県連	44	〃	渡 邊 宇之助	〃
6	〃	松 田 英 行	東京都連	45	〃	山 田 新太郎	甲 府
7	〃	佐々木 靖 太	神奈川県連	46	〃	宮 崎 文 雄	東京都連
8	〃	藤 川 幸 造	富山県連	47	〃	石 井 正 治	〃
9	〃	山 崎 正 寛	長野県連	48	〃	小 堀 卓 三	〃
10	〃	穂 刈 泰 男	愛知県連	49	〃	福 田 義 次	〃
11	〃	津 田 彰 眞	京都府連	50	〃	松 本 正 美	〃
12	〃	前 田 隆 司	大阪府連	51	〃	南 勉	〃
13	〃	和 田 勝	兵庫県連	52	〃	加 藤 大 二	新潟県連
14	〃	高 橋 肇	岡 山	53	〃	小 柳 潤 一	〃
15	〃	中 川 悟	香川県連	54	〃	金 内 義 久	〃
16	〃	藤 成 徳	福岡県連	55	〃	柴 田 有 彦	富山県連
17	専務理事	粕 谷 明 博	員 外	56	〃	柿 本 自 如	石川県連
18	常務理事	松 本 淳 司	員 外	57	〃	川 本 久 範	〃
19	部長(総務)	大 熊 泰 雄	埼玉県連	58	〃	富 田 行 雄	福井県連
20	〃(経理)	岩 永 堅之進	長崎県連	59	〃	西 崎 紀 夫	愛知県連
21	〃(経営)	小 坂 典 行	北海道連	60	〃	河 合 行 雄	〃
22	〃(広報)	原 宣 幸	神奈川県連	61	〃	小 池 勝	〃
23	〃(事業)	北 向 幸 吉	青森県連	62	〃	垣 見 栄 三	〃
24	〃(技術)	佐 藤 章	東京都連	63	〃	伊 藤 哲	静岡県連
25	理 事	田 村 伸 雄	北海道連	64	〃	神 田 誠	〃
26	〃	佐々木 英 樹	岩手県連	65	〃	荒 川 晶 一	岐 阜
27	〃	高 橋 正 男	秋田県連	66	〃	村 橋 義 弘	〃
28	〃	鹿 野 淳 一	山形県連	67	〃	川 島 吉 博	〃
29	〃	白 田 眞 人	〃	68	〃	荒 堀 弘	三重県連
30	〃	松 原 文 司	福島県連	69	〃	光 田 博	滋賀県連
31	〃	石 田 賢 司	茨城県連	70	〃	豊 嶋 一 俊	京都府連
32	〃	池 田 好 男	〃	71	〃	藤 岡 昭 雄	大阪府連
33	〃	和 田 均	栃木県連	72	〃	松 本 義 男	〃
34	〃	大 橋 保	〃	73	〃	津 村 憲 志	〃
35	〃	岸 久 男	群 馬	74	〃	水 野 博 巳	奈良県連
36	〃	佐々木 喬	埼玉県連	75	〃	小 向 俊 和	和歌山県連
37	〃	岡 田 章	〃	76	〃	濱 本 黎 二	〃
38	〃	田 中 勉	〃	77	〃	角 田 壽 郎	兵庫県連
39	〃	新 井 光 雄	千葉県連	78	〃	森 岡 義 雄	〃



No.	役職	氏名	組合名	No.	役職	氏名	組合名
79	理事	古川幸彦	広島県連	92	理事	小野泰男	大分県連
80	〃	中根洋一	〃	93	〃	永野 薔	宮崎県連
81	〃	水谷正弘	鳥取県連	94	〃	青木英一郎	鹿児島県連
82	〃	岡田俊明	松江	95	〃	仲田一郎	沖縄県連
83	〃	田原和平	山口県連				
84	〃	櫻井健吾	愛媛県連				
85	〃	宮本正一郎	〃	1	監事(代表)	石川 糺	東京都連
86	〃	篠野義秀	徳島	2	監事	新井良昭	埼玉県連
87	〃	濱田誠一	高知	3	〃	廣瀬文男	神奈川県連
88	〃	松尾浩充	福岡県連	4	〃	佐藤久	愛知県連
89	〃	縄田清高	〃	5	〃	竹中豊	大阪府連
90	〃	原田恵三	佐賀県連	6	〃	福田悦雄	員外
91	〃	工藤光明	熊本				

(2) ブロック担当副会長、支部長

平成27年度の本会ブロック担当副会長、支部長は次のとおりである。

全管連・ブロック掌握機関及び支部一覧表

No	ブロック 掌握機関	ブロック 担当副会長	No	都道府県支部	都道府県支部長
1	北海道 ブロック	花松真一	1	北海道道央支部	平口山 謙一 (平成27年12月5日逝去)
			2	〃 道東支部	小坂 典行
			3	〃 道西支部	村田 信吾
			4	〃 道南支部	田村 伸雄
			5	〃 道北支部	龍後 英幸
2	東北 ブロック	渡辺 皓	6	青森県支部	北向 幸吉
			7	岩手県支部	佐々木 英樹
			8	宮城県支部	渡辺 皓
			9	秋田県支部	高橋 正男
			10	山形県支部	鹿野 淳一
			11	福島県支部	松原 文司

No	ブロック 掌握機関	ブロック 担当副会長	No	都道府県支部	都道府県支部長
3	関東 ブロック	佐々木 靖太	12	茨城県支部	石田 賢司
			13	栃木県支部	黒澤 敏男
			14	群馬県支部	岸 久男
			15	埼玉県支部	佐々木 喬進
			16	千葉県支部	白倉 進
			17	神奈川県支部	佐々木 靖太
			18	山梨県支部	山田 新太郎
4	東京 ブロック	松田 英行	19	東京都支部	松田 英行
5	北信越 ブロック	山崎 正寛	20	新潟県支部	加藤 大二
			21	長野県支部	山崎 正寛
			22	富山県支部	藤川 幸造
			23	石川県支部	柿本 自如
			24	福井県支部	富田 行雄
6	中部 ブロック	穂刈 泰男	25	愛知県支部	穂刈 泰男
			26	静岡県支部	伊藤 哲一
			27	岐阜県支部	荒川 晶一
			28	三重県支部	荒堀 弘
7	近畿 ブロック	前田 隆司	29	滋賀県支部	光田 博
			30	京都府支部	津田 彰真
			31	大阪府支部	前田 隆司
			32	奈良県支部	水野 博巳
			33	和歌山県支部	小向 俊和
			34	兵庫県支部	和田 勝
8	中国 ブロック	高橋 肇	35	岡山県支部	高橋 肇
			36	広島県支部	古川 幸彦
			37	鳥取県支部	水谷 正弘
			38	島根県支部	岡田 俊明
			39	山口県支部	田原 和平
9	四国 ブロック	中川 悟	40	香川県支部	中川 悟
			41	愛媛県支部	櫻井 健吾
			42	徳島県支部	篠野 義秀
			43	高知県支部	濱田 誠一

No	ブロック 掌握機関	ブロック 担当副会長	No	都道府県支部	都道府県支部長
10	九州 ブロック	藤 成 徳	44	福岡県支部	藤 成 徳
			45	佐賀県支部	原 田 恵 三
			46	長崎県支部	岩 永 堅 之 進
			47	熊本県支部	工 藤 光 明
			48	大分県支部	小 野 泰 男
			49	宮崎県支部	永 野 薔 薔
			50	鹿児島県支部	青 木 英 一 郎
			51	沖縄県支部	仲 田 一 郎

(3) 相談役、技術参与

1) 相談役

井 上 恭 司 (宮城県連)      山 本 睦 美 (広島県連)  
木 村 昌 民 (東京都連)      蒼 森 照 之 (宮崎県連)

2) 技術参与

阿 部 弘 之 (東京都立中央・城北職業能力開発センター訓練課能力開発係長)  
小 泉 智 和 (元東京都水道局総務部長)  
高 橋 礼 重 (元横須賀市水道局給水装置課長)  
山 川 泰 二 (元東京都水道局給水装置課長)  
安 田 一 章 (元東京水道サービス(株)施設整備部給水装置担当部長)  
鈴 木 慶 一 (元(公社)日本水道協会工務部長)

(4) 事務局(常勤役員・職員)

専 務 理 事    粕 谷 明 博      経 理 ・ 事 業 課 長    鈴 木 都 久 生  
常 務 理 事    松 本 淳 司      主                      任                      依 田 仁 朗  
事 務 局 長    上 田 忠 幸      "                      阿 蘇 千 寿 子  
総 務 課 長    佐 藤 良 浩      職                      員                      仲 村 信 慶

I-1-6 賛助会員

No	会社名	所在地	No	会社名	所在地
1	(株) アイテック	新潟・上越市	36	(株) 竹村製作所	長野・長野市
2	アカギ(株)	東京・中央区	37	(株) タブチ	大阪・大阪市
3	アサダ(株)	愛知・名古屋市	38	月島テクノメンテサービス(株)	東京・江東区
4	アルミ複合ポリエチレン管協会	東京・江東区	39	(株) テクノフレックス	〃・台東区
5	アングス産業(株)	〃・墨田区	40	テラル(株)	〃・文京区
6	(株) ウォーターエージェンシー	〃・新宿区	41	T O T O (株)	〃・港区
7	(株) ウーベル保険事務所	〃・中央区	42	東洋バルブ(株)	東京・中央区
8	(株) エージェンシーソフト	〃・千代田区	43	西尾レントオール(株)	千葉・浦安市
9	(株) F M バルブ製作所	〃・文京区	44	(株) 日邦バルブ	長野・松本市
10	塩化ビニル管・継手協会	〃・港区	45	(株) 日本エキスパートシステム	東京・港区
11	兼工業(株)	愛知・小牧市	46	(一社)日本エルピーガス供給機器工業会	〃・港区
12	(株) 川西水道機器	香川・綾川町	47	日本水道鋼管協会	〃・千代田区
13	(株) キッツ	千葉・千葉市	48	日本フローセル(株)	〃・港区
14	キャタピラージャパン(株)	東京・世田谷区	49	日本ヘルメチックス(株)	〃・品川区
15	(株) クボタ	〃・中央区	50	配水用ポリエチレンパイプシステム協会	〃・千代田区
16	栗本商事(株)	大阪・堺市	51	橋本総業(株)	〃・中央区
17	(株) K V K	岐阜・岐阜市	52	パナソニックホームエンジニアリング(株)	大阪・大阪市
18	(株) 小泉	東京・杉並区	53	(株) P U C	東京・新宿区
19	(株) 光明製作所	大阪・大阪市	54	(株) 日立産機システム	〃・千代田区
20	国際保険(株)	東京・渋谷区	55	(株) フジタジャパン	〃・板橋区
21	コスモ工機(株)	〃・港区	56	フジテコム(株)	〃・千代田区
22	(株) 小松製作所	〃・港区	57	プラスチック・マスマンホール協会	〃・中央区
23	三協法規出版(株)	〃・新宿区	58	(株) プラスバイプラス	大阪・大阪市
24	信濃衣料(株)	長野・長野市	59	(株) ブリヂストン	東京・中央区
25	(株) シマブン	佐賀・みやき町	60	ベルソフトウェア(株)	神奈川・川崎市
26	(株) 昭和螺旋管製作所	東京・北区	61	前澤化成工業(株)	東京・中央区
27	水道マッピングシステム(株)	〃・新宿区	62	前澤給装工業(株)	〃・目黒区
28	水 i n g (株)	〃・港区	63	(株) 松阪鉄工所	三重・津市
29	積水化学工業(株)	〃・港区	64	三井住友信託銀行(株)	東京・千代田区
30	(株) セレモア	〃・新宿区	65	メタウォーター(株)	〃・千代田区
31	全国設備業 I T 推進会	〃・千代田区	66	(株) 大和バルブ	〃・品川区
32	(有) 全日出版社	〃・渋谷区	67	(株) L I X I L	〃・千代田区
33	損害保険ジャパン日本興亜(株)	〃・千代田区	68	レッキス工業(株)	大阪・東大阪市
34	タイセイ(株)	〃・豊島区	69	渡辺パイプ(株)	東京・中央区
35	大成機工(株)	大阪・大阪市			

## I-1-7 施設の設置状況

- (1) 事務所 東京都豊島区北大塚3-30-10
- (2) 名称 全管連会館
- (3) 構造等 鉄筋コンクリート造、地上6階、地下1階、延べ面積745.69㎡
- (4) 取得年月日等 昭和52年11月（竣工：昭和48年12月）、1階～3階 貸室
- (5) 改修工事
  - ・空調設備更新 5階事務室、2階事務室（テナント）
  - ・地階汚水槽ポンプ、マンホール交換
  - ・各階流し台トラップ交換
  - ・階段ノンスリップ交換
  - ・屋上防水工事

## I-2 その他組合の状況に関する重要な事項

### I-2-1 功労者表彰

#### (1) 叙勲、国家褒章、大臣表彰

##### 1) 叙勲

##### ①平成27年秋（発令 平成27年11月3日）

（国土交通省関係）

旭日双光章 船橋征吾（山形県連）

瑞宝単光章 渡邊良平（福島県連）

##### ②平成28年春（発令 平成28年4月29日）

（国土交通省関係）

旭日双光章 花松真一（北海道連）

瑞宝単光章 矢野博之（愛媛県連）

（厚生労働省関係）

旭日双光章 肥後勝司（鹿児島県連）

瑞宝双光章 中西一夫（石川県連）

瑞宝単光章 村上伸夫（栃木県連）

##### 2) 国家褒章

##### ①平成27年秋（発令 平成27年11月3日）

（国土交通省関係）

黄綬褒章 山崎正寛（長野県連） 原田恵三（佐賀県連） 角田壽郎（兵庫県連）

大泉敏男（宮城県連） 山口敬三（兵庫県連）

##### ②平成28年春（発令 平成28年4月29日）

（国土交通省関係）

黄綬褒章 工藤光明（熊本県連）

##### 3) 大臣表彰・感謝状

##### ①国土交通大臣表彰

・平成27年建設事業関係（平成27年7月10日）

〔功労者〕

北向幸吉（青森県連） 友近 安（愛媛県連） 青木英一郎（鹿児島県連）

池田好男（茨城県連） 藤岡正行（宮城県連） 松原兼一（福島県連）

中村 勝（栃木県連） 常田敏朗（兵庫県連） 西川清明（熊本県連）

②厚生労働大臣表彰

・水道関係功労者（平成27年11月24日）

岡野道弘（東京都連） 木村義信（石川県連） 松永 進（香川県連）

・水道関係功労者（平成28年1月10日）

城戸俊明（愛媛県連） 長井基茂（愛媛県連）

・水道関係功労者（平成28年1月18日）

渡辺 皓（宮城県連） 藤岡昭雄（大阪府連） 南 勉（東京都連）

③厚生労働大臣感謝状

協同組合岡山県管事業協会（平成27年10月7日・50周年）

(2) 青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰（平成27年10月9日）

大上真也（北海道連） 高橋淳也（宮城県連） 武内庄一郎（富山県連）

漆崎晴夫（福井県連）

(3) 国土交通省土地・建設産業局長表彰（平成27年10月1日・浄化槽関係事業功労）

白川忠澄（香川県連）

(4) 国土交通省土地・建設産業局長感謝状

1) 千葉県管工事業協同組合連合会（平成27年7月24日・創立40周年）

山田 貢 小関正幸 高橋洋一

(5) 全管連表彰（平成27年7月8日）

全管連表彰規程第2条 組合員に対する表彰（115名）

全管連表彰規程第3条 組合員たる法人の役員及び従業員に対する表彰（275名）

全管連表彰規程第4条 組合職員に対する表彰（24名）

I-2-2 関連諸団体への役員・委員等の委嘱

No	官庁・団体	役職名	氏名
1	<国>		
	国土交通省		
	管工事施工管理技術検定委員会 優秀施工者国土交通大臣顕彰審査委員会	委員 "	大澤規郎 "
2	厚生労働省		
	厚生科学審議会生活環境水道部会		
	水道事業の維持・向上に関する専門委員会	委員	渡辺 皓
	新水道ビジョン推進協議会	"	原 宣幸
		"	粕谷明博
	水道の耐震化計画等策定指針検討会	"	松本正美
3	<独立行政法人>		
	独立行政法人 勤労者退職金共済機構	評議員	大澤規郎

No	官庁・団体	役職名	氏名
	<財団法人>		
4	(公財) 給水工事技術振興財団	理事	大澤規郎
		〃	佐々木靖太
		〃	松田英行
		評議員	花松真一
		〃	渡辺 皓
		〃	藤川幸造
		〃	穂刈泰男
		〃	前田隆司
		〃	藤 成徳
	機関誌編集委員会	委員	原 宣幸
5	(一財) 建設業振興基金	委員	中川 悟
	基幹技能者制度推進協議会	委員	中川 悟
6	(一財) 全国建設研修センター	評議員	松田英行
7	(一財) 地域開発研究所	〃	〃
8	(公財) 日本建築衛生管理教育センター	評議員	粕谷明博
9	(公財) 日本環境整備教育センター	顧問	大澤規郎
	浄化槽設備士試験委員会	委員	高橋礼重
10	(一財) 日本ガス機器検査協会	委員	和田 均
	ガス機器設置技能資格制度運営委員会	委員	和田 均
11	(一財) 日本燃焼機器検査協会	委員	高橋礼重
	給水器具認証制度運営委員会	委員	高橋礼重
	燃料電池システム等認証業務運営委員会	〃	安田一章
	燃料電池等検査基準作成委員会	〃	〃
	<社団法人>		
12	(公社) 日本水道協会	委員	渡辺 皓
	指定給水装置工事事業者制度に係る検討会	委員	渡辺 皓
	認証制度運営委員会	〃	粕谷明博
	認証審査委員会	〃	安田一章
	給水装置の構造材質基準・試験方法の見直しに関する検討委員会	〃	〃
13	(公社) 日本下水道協会	委員	大澤規郎
	賛助会員	委員	大澤規郎
	災害時支援に関する検討会	委員	粕谷明博
14	(一社) 日本水道工業団体連合会	理事	〃
15	(一社) 日本バルブ工業会	委員	高橋礼重
	給水栓 J I S 改正案作成委員会	委員	高橋礼重

No	官庁・団体	役職名	氏名
	<その他>		
16	全国中小企業団体中央会	評議員	大澤規郎
17	建設産業共同教育訓練協議会	監事	松本淳司
18	職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会	〃	〃
19	建設業労働災害防止協会 木造家屋建築工事安全対策委員会	常任理事 委員	大澤規郎 和田均
20	中央職業能力開発協会 中央技能検定委員会 配管（建築配管）  中央技能検定委員会 基礎級配管（建築配管）  第53回技能五輪全国大会（配管）	参議 委員  〃 〃 〃 競技主査 競技委員 運営委員	松本正美 〃 網田健志 松本正美 網田健志 松本正美 網田健志 佐藤良浩
21	「浄化槽の日」実行委員会 企画委員会	委員 〃	粕谷明博 〃
22	浄化槽中央連絡協議会	常任理事 理事 〃	松田英行 粕谷明博 松本淳司
23	建築衛生管理中央団体協議会	委員 〃	佐藤章 粕谷明博
24	貯水槽管理中央協議会  教材等専門委員会	〃 〃 〃 〃	佐藤章 粕谷明博 山川泰二 高橋礼重
25	登録配管基幹技能者講習 講習委員会  講習運営委員会	副委員長 委員 〃 委員長 委員 〃	中川悟 高橋礼重 松本淳司 高橋礼重 山川泰二 依田仁朗

I-2-3 全国管工事業協同組合連合会青年部協議会

(平成9年設立)

(1) 平成27年度事業

テーマ「看脚下（かんつきゃっか）」

〔総務部会〕 ① 通常総会開催事業

第19回通常総会

② 広報関連事業 I

I. 「アヒルのたまご」の発刊

〃

II. 「全管連ジャーナル」への寄稿



- 〃 III. ホームページの更新
- 〃 IV. メールマガジンの配信
- 〃 V. 環境問題研究事業報告書の作成

③ 広報関連事業Ⅱ 全管連総会PR事業、出前トークミッション、周年事業への参加、相談員の派遣

〔事業部会〕 ④ 会員交流事業 研修会事業

⑤ 会員サービス事業 総会時の研修及び講演会、協賛メーカーによるブース展示、フェイスブックを利用した情報提供

(2) 役員一覧

役 職	氏 名	所 属 組 合
会 長	秋山 雅仁	岡山市管工設備協同組合青年部
総務担当副会長	扇 俊介	宮城県管工業協同組合青年部連絡協議会
事業担当副会長	田村 茂人	徳島市指定上下水道工事店協同組合青年部
総務部会長	小林 弘幸	兵庫県管工事業協同組合連合会青年部協議会
事業部会長	村上 竜馬	東京都管工事工業協同組合青年部長協議会
総務副部会長	仲儀 公亮	さいたま市管工事業協同組合青年部
事業副部会長	小金丸 剛	福岡市管工事協同組合青年部会
理 事	白谷 和弘	北海道管工事業協同組合連合会青年部協議会
〃	溝江 貴之	青森県管工事業協同組合連合会青年部協議会
〃	鈴木 英樹	秋田管工事業協同組合青年部協議会
〃	齋藤 洋也	山形市管工事協同組合青年部
〃	日下 貴博	福島県管工事協同組合連合会青年部
〃	佐藤 義晴	宇都宮市管工事業協同組合青年部会
〃	太田 勝晶	川崎市管工事業協同組合青年部会
〃	北澤 昂也	新潟市管工事業協同組合青年部
〃	棚元 理人	富山県管工事業協同組合連合会青年部
〃	池田 直仁	和歌山市管工事業協同組合青年部
〃	永山 雅規	名古屋市指定水道工事店協同組合青年部会
〃	山本 真義	京都府管工事工業協同組合青年会
〃	山本 昌宏	広島市指定上下水道工事業協同組合青年部会
〃	渡邊 光一	高松市上下水道工事業協同組合青年部会
〃	日野 隆史	愛媛県管工事協同組合連合会青年部連絡協議会
〃	濱田 啓志	高知市管工事設備業協同組合若葉会
〃	伊藤 大輔	大分市管工事協同組合青年部会
監 事	積田 鉄也	さいたま市管工事業協同組合青年部
〃	瀧島 康秀	東京都管工事工業協同組合青年部長協議会
〃	川又健太郎	川崎市管工事業協同組合青年部会

(3) 会員名簿

No	都道府 県 名	会 員 団 体 名	構 成 員 数
1	北海道	北海道管工事業協同組合連合会青年部協議会	134名
2	青 森	青森県管工事業協同組合連合会青年部協議会	101名
3	宮 城	宮城県管工業協同組合青年部連絡協議会	39名
4	秋 田	秋田管工事業協同組合青年部協議会	20名
5	山 形	山形市管工事協同組合青年部	21名
6	福 島	福島県管工事協同組合連合会青年部	146名
7	栃 木	宇都宮市管工事業協同組合青年部会	26名
8	埼 玉	さいたま市管工事業協同組合青年部	28名
9	〃	川口市管工事業協同組合青年部	23名
10	〃	越谷松伏管工事業協同組合青年部	27名
11	〃	熊谷市管工事業協同組合青年部	21名
12	神奈川	川崎市管工事業協同組合青年部会	20名
13	東 京	東京都管工事工業協同組合青年部長協議会	395名
14	新 潟	新潟市管工事業協同組合青年部	31名
15	富 山	富山県管工事業協同組合連合会青年部	145名
16	愛 知	名古屋市指定水道工事店協同組合青年部会	64名
17	京 都	京都府管工事工業協同組合青年会	28名
18	和歌山	和歌山市管工事業協同組合青年部	33名
19	兵 庫	兵庫県管工事業協同組合連合会青年部協議会	79名
20	岡 山	岡山市管工設備協同組合青年部	30名
21	広 島	広島市指定上下水道工事業協同組合青年部会	20名
22	〃	福山管工事協同組合青年部	18名
23	香 川	高松市上下水道工事業協同組合青年部会	25名
24	愛 媛	愛媛県管工事協同組合連合会青年部連絡協議会	12名
25	徳 島	徳島市指定上下水道工事店協同組合青年部	15名
26	高 知	高知市管工事設備業協同組合若葉会	17名
27	福 岡	福岡市管工事協同組合青年部会	28名
28	長 崎	長崎市管工業協同組合青年部	10名
29	大 分	大分市管工事協同組合青年部会	23名
		合計	1,579名

I-3 建設業体質強化支援緊急助成事業

(一財)建設業振興基金では建設産業団体が今後の事業活動の核となる新たな事業を創出し、組織の体質強化に資することを支援することを目的として、平成25年度から27年度までの3年間に限り、助成事業を実施し、本会では「若年者・将来の担い手確保・育成事業」を申請し、以下の事業を行った。

(1) 公立工業高等学校「設備工業科」在校生への技能検定受検用練習材料(2回分)提供

13校に2級管材料80セット、3級管材料454セットを贈呈

- (2) 若年者のための建築配管施工基本実技シート（指導者編・受講者編）及び解説用DVD贈呈  
指導者編500部、受講者編4,000部、DVD4,000枚を作成し、会員及び全国設備工業教育研究会の会員工業高等学校の24設備工業科に配布した。

#### I-4 表敬訪問

大澤会長は、平成27年度中に下記の表敬訪問を行い、施設・管路の更新・耐震化を促進するため平成28年度水道関係予算確保、改正品確法並びに発注事務の運用指針を踏まえた工事発注、指定給水装置工事事業者の登録更新制度の創設への要望を行い、本業界における懸案の解決に理解を求めた。

平成28年度予算では、災害復旧費を除く水道施設整備費は、前年比9.8%増となった。また、耐震化の推進等緊急性・必要性の高い事業のため「緊急改善事業（仮称）」が創設され、強靱・安全・持続可能な水道の構築を図ることとなった。

平成27年11月6日	太田房江厚生労働大臣政務官
〃 11月6日	稲田朋美自由民主党政務調査会長
〃 11月9日	谷垣禎一自由民主党幹事長
〃 11月12日	坂井 学財務副大臣
〃 11月18日	塩崎恭久厚生労働大臣
〃 11月27日	二階俊博自由民主党総務会長
平成28年1月8日	太田房江厚生労働大臣政務官

#### I-5 自由民主党水道事業促進議員連盟

自由民主党有志による水道事業促進議員連盟は、平成25年11月に設立され、今年で3年目を迎えた。本会では、引き続き同連盟との連携を図りつつ、主に以下の活動を行った。

平成27年6月	自民党本部において開催された第4回自民党水道議連総会に出席
7月	衆議院第一議員会館において開催された水道整備促進全国決起集会に出席
9月	自民党本部において開催された第5回自民党水道議連総会に出席
10月	自民党水道議連・川崎会長等に平成28年度水道予算の満額確保等を要望 自民党水道議連・川崎会長による講演会を開催
12月	塩崎厚生労働大臣等に平成28年度水道予算の満額確保等を要望

平成28年3月 自民党本部において開催された第6回自民党水道議連総会に出席

平成28年3月現在、元厚生労働大臣で衆議院議員の川崎二郎会長のもと、衆参両院より186名の自民党議員が同議連に名を連ねている。

#### I-6 災害時等の対応に関する事業

##### I-6-1 災害対策担当理事会議

###### (1) 日時・場所

平成27年度第1回	平成27年11月26日	全管連会館
-----------	-------------	-------

###### (2) 議題

- ①地震等緊急時対応特別調査委員会（日本水道協会）の動向と今後の対応
- ②緊急時の通信手段

### ③災害時における復旧活動の応援協力に係る覚書締結企業との意見交換

#### I-6-2 地震等緊急時対応特別調査委員会（日本水道協会）への参画

（公社）日本水道協会は、広域的かつ大規模な地震等が発生した際、迅速に対応できる体制を構築するために特別調査委員会を設置した。委員会に応援体制検討小委員会及び訓練実施方法等検討小委員会を置き、具体的事項を整理した。本会から原災害対策担当理事が参画した。

##### （1）地震等緊急時対応特別調査委員会

第1回 日時：8月10日、場所：日本水道協会、

議題：①正・副委員長の選出 ②小委員会の設置

第2回 日時：3月25日、場所：神戸市水道局職員研修センター北野会館

議題：①応援体制検討小委員会検討経過の報告

②訓練実施方法等検討小委員会検討経過の報告

③今後の検討方針及びスケジュール

④神戸市における震災対策の取組

##### （2）応援体制検討小委員会

第1回 日時：8月24日、場所：日本水道協会

議題：①小委員会の趣旨

②想定されている地震及びその被害状況

③応援体制検討に係るアンケート ④今後の予定

第2回 日時：2月1日、場所：日本水道協会

議題：①応援体制検討に係るアンケート結果

②南海トラフ巨大地震における水道の被害状況

③委員都市における地震被害想定等 ④今後の予定

第3回 日時：3月17日、場所：日本水道協会

議題：①各水道事業体における地震対応力

②第2回地震等緊急時対応特別調査委員会への報告内容

③今後の予定

##### （3）訓練実施方法等検討小委員会

第1回 日時：2月2日、場所：日本水道協会

議題：①小委員会の趣旨

②想定されている地震及びその被害状況

③東日本大震災における水道被害と応援体制等

④地震等緊急時対応特別調査委員会の審議状況

⑤応援体制検討小委員会の審議状況、アンケート結果

⑥地方支部の訓練実施状況 ⑦全国訓練の開催時期

#### I-7 熊本地震

##### I-7-1 概要

平成28年4月14日午後9時26分頃に熊本県熊本地方を震源とする、マグニチュード6.5、最大震度7の揺れを観測した。16日午前1時25分頃には、マグニチュード（M）7.3、震度7のより大規模な本震が観測された。その後も余震が追い討ちをかけ、ライフラインに多くの被害が生じた。この地震の影響により、熊本・大分・宮崎・福岡・長崎・佐賀・鹿児島県の7県で最大44万戸が断水した。

### I-7-2 全管連の対応

地震発生直後、塩崎厚生労働大臣から大澤会長に直接、被災地域の水道施設の早期復旧に管工事組合の協力は欠かせない。1日も早く現地に赴き協力願いたいとの強い要請を受け、九州ブロックの藤副会長及び熊本県連の工藤会長、大分県連の小野会長と調整し、水道施設の全面復旧に向けた応援体制をとることとなった。

これにより、4月19日には、厚生労働大臣の直接要請を踏まえた応急復旧工事の応援隊を7県支部17組合で編成し、順次熊本市に派遣した。

4月15日には厚生労働省より、応急給水・応急復旧の活動協力依頼の要請があり、16日には国土交通省より、災害応急対策への協力要請があった。

その後、本会は水道施設の応急復旧について、厚生労働省と日本水道協会と連携して対応を図ると共に、各水道事業体と連携して応援準備の体制をとった。

また、震災翌日の15日に、上田事務局長が先遣隊として現地入りを行い、災害見舞金10万円を熊本県連へお渡しするとともに5月6日まで現地で情報収集や応急復旧の対応などに努めた。

4月21日、現状を把握し今後の対応を検討するために、原・松本災害対策担当理事を被災地へ派遣。熊本県連と現状報告や今後の応援・受援体制について協議し、特に被害の大きい益城町を視察した。原理事は、4月29日から5月6日にも熊本市において関係機関との調整を行った。

4月24日に日本水道協会九州地方支部より同協会救援対策本部に38班（1班9名程度）の応急復旧派遣の要請があり、同本部が同協会地方支部長に派遣要請を行った。27日には、さらに20班の追加派遣要請を行った。本会会員もこの要請に協力し漏水修繕等を行った。

4月26日、全管連会館において対策会議を開催し、現地視察報告を受け、全管連からの独自ルートに続き、今後の応援体制として日水協ルートでの応援体制を原則とし、これに協力することを確認した。被災地支援として、会員への義援金募集を決めた。

5月12日には、大澤会長が現地を視察、永目水道事業管理者と情報交換し、工藤熊本県連会長に災害見舞金30万円をお渡した。

熊本地震では、被災地内外の会員が応急復旧応援に当たった。会員の被害並びに応急復旧応援状況については調査中である。

### I-7-3 救援物資を提供

さいたま市管工事業協同組合はペットボトル458ケース（500ml×24本）を提供、島田市管工事協同組合青年部（静岡県）はペットボトル165ケース（2ℓ×6本）と紙オムツ、福岡市管工事協同組合青年部はペットボトル、日用品などの救援物資を提供するなど、組合単位での支援の輪が広がった。

今回の震災について、本会では4月15日に「熊本県熊本地方の地震について（第1報）」を發して被害状況について連絡をし、その後も逐一報告した。

この度の震災で被災された方々に対して衷心よりお見舞い申し上げ、亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。また、1日も早い復興を祈念申し上げます。

## I-8 台風18号による大雨等に係る水道被害

平成27年9月10日に関東・東北地方を襲った台風第18号や台風から変わった低気圧に向かって南から湿った空気が流れ込んだ影響で、西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となり、特に関東地方と東北地方では記録的な大雨となった。栃木県では、鬼怒川の堤防が決壊し、浄水場などが冠水し給水不能になり、水道施設が被害を受け断水するなど被害があった。特に大きな被害を受けた宮城県連、茨城県連、栃木県連に各10万円の災害見舞金をお渡しした。

## I-9 海外視察研修事業

本会では、新たな知見を広めるとともに会員間の懇親を大いに深めることにより、会員組合の事業運営に資するべく、ASEAN諸国の中でも成長著しいベトナム国・ホーチミン及びハノイにて視察研修事業を行った。

(1) 日 程 平成28年2月18日(木)～22日(月)

(2) 開催地 ベトナム国・ホーチミン及びハノイ

(3) 参加者 本会役職員ほか32名

(4) 行 程

3日目より、そのままホーチミンに滞在するグループ(ホーチミン組)と、ハノイへ移動するグループ(ハノイ組)の二手に分かれて視察を行った。

2月18日(木)〔1日目〕

成田・中部・関西・福岡の各空港——ホーチミン・タイソンニャット国際空港  
——ホーチミン市内(泊)

2月19日(金)〔2日目〕

ホーチミン市内——(午前)タブチベトナム訪問——(午後)ホーチミン市内観光  
——ホーチミン市内(泊)

2月20日(土)〔3日目〕

【ホーチミン組】ホーチミン市内——ゴルフ大会及びメコンデルタ観光——ホーチミン市内  
——ホーチミン・タイソンニャット国際空港——

【ハノイ組】ホーチミン市内——ホーチミン・タイソンニャット国際空港  
——ハノイ・ノイバイ国際空港——配管職業訓練施設視察  
——第1センター視察——ハノイ市内(泊)

2月21日(日)〔4日目〕

【ホーチミン組】——成田・関西・福岡の各空港(解散)

【ハノイ組】ハノイ市内——ゴルフ大会及びハロン湾観光——ハノイ市内  
——ハノイ・ノイバイ国際空港——

2月22日(月)〔5日目〕

【ハノイ組】——成田・中部の各空港(解散)

(5) 寄 付

本会では、本視察を行うにあたり、ホーチミンにおいて地元小学校にサッカーボール10個、ハノイにおいて職業訓練施設に配管材料一式の寄付を行い、両団体より感謝状が授与された。



## II 経理に関する事項

### II-1 部会・委員会の開催

#### II-1-1 経理委員会

第84回 平成27年12月2日 いわきワシントンホテル椿山荘

- (1) 平成27年度事業について
  - 1) 平成27年度事業計画
  - 2) 平成26年度収支概要
  - 3) 平成27年度上半期における財務状況
  - 4) 年度末までの収支の予測
- (2) マイナンバー制度への対応状況について
- (3) 平成28年度事業計画（案）について
- (4) いわき管工事協同組合との意見交換会

委員会終了後、いわき管工協同組合の役員の出席を得て、同組合における主な活動内容等に関する意見交換会を開催した。

第85回 平成28年6月2日 全管連会館

- (1) 平成27年度事業報告（案）について
- (2) 平成27年度収支決算報告（案）について
- (3) 平成28年度事業計画（案）について
- (4) 平成28年度収支予算（案）について

### II-2 監事会の開催

平成27年度第1回 平成27年12月3日 全管連会館

- (1) 平成27年度事業について
  - 1) 平成27年度事業計画
  - 2) 平成26年度収支概要
  - 3) 平成27年度上半期における財務状況
  - 4) 年度末までの収支の予測
- (2) 平成27年度上半期伝票監査

平成27年度第2回 平成28年6月3日 全管連会館

- (1) 平成27年度事業報告（案）について
- (2) 平成27年度収支決算報告（案）について
- (3) 決算関係書類の確認
- (4) 平成27年度下期伝票監査

### II-3 マイナンバー制度への対応

平成28年1月より実質的な運用が開始されたマイナンバー制度について、本会では以下の対応を行った。

(1) 会員への周知

1) 事務連絡による周知

平成27年6月30日付 事務連絡(6)

「組合・中小企業のためのマイナンバー制度対応」を604会員・単組に配布

平成27年11月2日付 事務連絡(10)

「組合・中小企業のためのマイナンバー制度対応(補訂版)」を604会員・単組に配布

2) 機関紙及びホームページによる周知

全管連ニュース：平成27年6, 7月号

全管連ホームページ：中小企業対象「改正個人情報保護法・マイナンバー制度への対応に関する説明会」(経済産業省)

3) 説明会の開催(本会役員対象)

平成27年8月20日 第323回理事会後

「マイナンバー制度について」(株)エイチ・エーエル 荒蒔良和氏

(2) 全管連事務局内の体制整備

1) 講習会への参加

平成27年4月14日 経済産業省主催

「マイナンバー制度に関する業界団体等向け説明会」

平成27年5月19日 全国中小企業団体中央会主催

「企業における『マイナンバー制度』実務対応について」

平成27年9月4日 東京都中小企業団体中央会主催

「中小企業のための『マイナンバー制度の実務ポイント』」

2) 参考図書の購入

「知らないでは済まされない企業のマイナンバー対応」(一財)大蔵財務協会

3) 事務局役職員への通知

平成27年9月 「マイナンバー制(番号法)の実施とそれに伴うお願い」

10月 「個人番号(マイナンバー)に関する本人確認書類ご提出のお願い」

12月 「個人番号(マイナンバー)ご提出のお願い」

平成28年1月 「特定個人情報の適正な取り扱いに関する基本方針」

「特定個人情報の取り扱いに関する内規」



## Ⅲ 経営に関する事項

### Ⅲ－１ 部会・委員会の開催

#### Ⅲ－１－１ 経営委員会

第35回 平成27年11月20日 箱根水道センター 3階会議室

##### (1) 平成27年度事業について

1) 指定給水装置工事事業者に係る検討会について

2) 建設業振興基金助成金の活用について

①建設産業構造改善事業 ②建設産業体質強化支援緊急助成事業

3) 経営事項審査結果の過去分の公表について

##### (2) 平成28年度事業計画(案)について

1) 技術者・技能者に着目した会員企業実態調査について

##### (3) 意見交換会

出席者 神奈川県管工事協同組合、箱根パートナーズ(株)

テーマ 箱根地区水道事業包括委託

### Ⅲ－２ 担い手確保・育成方策について

#### Ⅲ－２－１ 担い手3法改正公布後の展開と取組

建設産業で目下の最重要課題とされる「担い手の確保・育成」。公共工物品確法をはじめとした「担い手3法」が本年度から本格運用され、官民で技能労働者の処遇を改善する方策や企業が適正利潤を確保できるようにする取り組みが具体化している。今後の人口減少を踏まえ、建設産業の長年のテーマである生産性向上を実現する機運も高まっている。その柱が改正公共工物品確法で明確化された「発注者の責務」であり、こうした趣旨を踏まえて作成されたのが発注関係事務の共通ルールとなる運用指針である。

この運用指針では、適正な予定価格の設定に向け、最新の積算基準の活用、歩切りの根絶、発注・施工時期の平準化、低入札価格調査や最低制限価格制度の活用を各発注機関に求めている。また、事業の特性や地域特性に応じて入札契約方式を選択できる「多様な入札契約方式」の導入・活用も位置付けられた。

厚生労働省水道課では、こうした動きを受け、全国の水道事業者あてに周知するよう厚生労働省水道課に依頼、これを受け、水道課は適切な発注の実施について通達した。

また、国交省では、新たに相談窓口を開設、発注者からの実務的な問い合わせに応じているほか、運用指針に逆行している自治体の情報を受注者から寄せてもらう等、建設工事の適正な施工とその担い手確保の実現に向けた動きが本格化している。

#### Ⅲ－２－２ 社会保険未加入対策の課題と現状

担い手確保・育成で不可欠なのは建設技能者の処遇改善である。官民で取り組む社会保険未加入対策では、「建設業許可業者の加入100%、労働者単位で90%」の目標期限が平成29年度に迫る中、未加入対策は正念場を迎え、目標達成にはさらなる取組強化が必要となる。

本会では、社会保険加入の原資となる法定福利費の確保のために内訳明示した標準見積書をホームページに掲載、その指導・活用を図った。

しかしながら、その取組、活用状況は「道半ば」であり、その認識を関係者間で共有し、引き続き、動きを加速させていく。

### Ⅲ－３ 公共事業労務費調査

本年度は次の通知を本会会員に周知した。

- (1) 公共事業労務費調査（平成27年10月調査）の実施について（平成27年8月11日）
- (2) 公共事業労務費調査における有効回答の向上対策について（平成27年9月5日）
- (3) 公共事業労務費調査（平成27年10月調査）の実施報告について（平成28年1月30日）

\* 都道府県別の配管工の公共工事設計労務単価表は次頁に掲載。

### Ⅲ－４ 全管連 実態調査（都道府県版）の作成

平成26年度に実施した実態調査報告書を印刷物として会員組合に配布した。また、概ね200社以上から回答のあった20都道府県の事業継続計画（BCP）、重層下請、社会保険未加入等の分析を行い、各都道府県支部に結果をフィードバックした。

### Ⅲ－５ 水道工事事務事故防止アクションプラン説明会及び小冊子を配布

東京都水道局では（独）労働安全衛生総合研究所の協力の下、水道工事現場で繰り返し発生している工事事務事故（頻発事故）とその再発防止策について解説しているDVDを作成している。このDVDの作成に携わった同研究所首席研究員（平成28年4月より独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 リスク管理研究センター長）による説明会を全国9会場（北海道江別市、山梨県甲府市、富山県砺波市、愛知県江南市、岐阜県岐阜市・各務原市、滋賀県大津市、兵庫県姫路市、広島市）にて開催した。

また、全国の組合関係者と意見交換を重ね、小冊子「水道工事の事故防止」を作成し、所属業者に配布した。小冊子は安全の基本である正しい服装、バックホウ災害の詳細解説、酸欠、熱中症等の重篤災害、緊急時対応等を新たに加えた内容となっている。

### Ⅲ－６ 説明会の開催

本会理事会の開催後、会員組合及び会員企業の事業の運営に資するべく、業界におけるトピック等を内容とする下記説明会を開催した。

- (1) 改正品確法と運用指針について（平成27年6月17日、国土交通省）
- (2) マイナンバー制度について（同27年8月20日、㈱ エイチ・エーエル）
- (3) 平成28年度水道予算概算要求と

水道事業促進議員連盟の取組について（同10月19日、水道議連）

平成28年2月から適用する公共工事設計労務単価  
 (建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示(試行))

上段：公共工事設計労務単価 (下段)：公共工事設計労務単価+必要経費  
 (法定福利費の事業主負担額、労務管理費、宿舍費等)(参考値)

地方連絡協議会名	都道府県名	配管工	配管工 (平成26年度)	配管工 (対前年比)	普通作業員	電工	ダクト工	設備機械工
北海道	北海道	17,700 (24,900)	17,300 (24,300)	102.3% 102.5%	14,900 (20,900)	18,100 (25,400)	17,600 (24,700)	19,700 (27,700)
東北	青森県	17,400 (24,500)	17,000 (23,900)	102.4% 102.5%	15,600 (21,900)	16,700 (23,500)	16,800 (23,600)	19,100 (26,900)
	岩手県	18,600 (26,200)	18,200 (25,600)	102.2% 102.3%	17,500 (24,600)	17,600 (24,700)	17,000 (23,900)	19,100 (26,900)
	宮城県	19,500 (27,400)	19,000 (26,700)	102.6% 102.6%	17,500 (24,600)	18,800 (26,400)	17,300 (24,300)	19,100 (26,900)
	秋田県	16,600 (23,300)	16,200 (22,800)	102.5% 102.2%	15,800 (22,200)	17,200 (24,200)	16,900 (23,800)	19,100 (26,900)
	山形県	18,700 (26,300)	18,300 (25,700)	102.2% 102.3%	15,800 (22,200)	18,000 (25,300)	18,000 (25,300)	19,100 (26,900)
	福島県	19,100 (26,900)	18,700 (26,300)	102.1% 102.3%	17,400 (24,500)	18,400 (25,900)	17,700 (24,900)	19,100 (26,900)
関東	茨城県	20,000 (28,100)	20,200 (28,400)	99.0% 98.9%	18,700 (26,300)	19,800 (27,800)	20,000 (28,100)	20,900 (29,400)
	栃木県	20,100 (28,300)	20,300 (28,500)	99.0% 99.3%	17,500 (24,600)	19,500 (27,400)	19,800 (27,800)	20,900 (29,400)
	群馬県	18,900 (26,600)	18,300 (25,700)	103.3% 103.5%	18,500 (26,000)	19,100 (26,900)	19,100 (26,900)	20,900 (29,400)
	埼玉県	19,900 (28,000)	20,000 (28,100)	99.5% 99.6%	19,000 (26,700)	21,100 (29,700)	20,300 (28,500)	20,900 (29,400)
	千葉県	20,300 (28,500)	20,500 (28,800)	99.0% 99.0%	18,700 (26,300)	21,300 (29,900)	20,000 (28,100)	20,900 (29,400)
	東京都	20,500 (28,800)	20,700 (29,100)	99.0% 99.0%	19,800 (27,800)	23,300 (32,800)	20,300 (28,500)	20,900 (29,400)
	神奈川県	19,700 (27,700)	19,900 (28,000)	99.0% 98.9%	19,800 (27,800)	21,400 (30,100)	19,600 (27,600)	20,900 (29,400)
	山梨県	19,700 (27,700)	19,900 (28,000)	99.0% 98.9%	19,700 (27,700)	20,900 (29,400)	19,500 (27,400)	20,900 (29,400)
	長野県	18,900 (26,600)	18,300 (25,700)	103.3% 103.5%	18,100 (25,400)	19,600 (27,600)	18,500 (26,000)	20,900 (29,400)

地方連絡協議会名	都道府県名	配管工	配管工 (平成26年度)	配管工 (対前年比)	普通作業員	電工	ダクト工	設備機械工
北 陸	新潟県	18,500 (26,000)	18,000 (25,300)	102.8% 102.8%	16,800 (23,600)	18,000 (25,300)	18,200 (25,600)	20,300 (28,500)
	富山県	19,000 (26,700)	18,100 (25,400)	105.0% 105.1%	17,900 (25,200)	19,900 (28,000)	18,800 (26,400)	20,300 (28,500)
	石川県	19,000 (26,700)	18,000 (25,300)	105.6% 105.5%	18,500 (26,000)	20,000 (28,100)	18,900 (26,600)	20,300 (28,500)
中 部	岐阜県	19,200 (27,000)	18,900 (26,600)	101.6% 101.5%	18,600 (26,200)	19,600 (27,600)	18,400 (25,900)	22,500 (31,600)
	静岡県	19,600 (27,600)	19,300 (27,100)	101.6% 101.8%	19,600 (27,600)	20,800 (29,200)	20,100 (28,300)	22,500 (31,600)
	愛知県	19,800 (27,800)	19,500 (27,400)	101.5% 101.5%	18,600 (26,200)	19,700 (27,700)	19,000 (26,700)	22,500 (31,600)
	三重県	20,100 (28,300)	19,800 (27,800)	101.5% 101.8%	18,000 (25,300)	19,600 (27,600)	19,100 (26,900)	22,500 (31,600)
近 畿	福井県	18,400 (25,900)	17,900 (25,200)	102.8% 102.8%	16,300 (22,900)	18,200 (25,600)	17,600 (24,700)	20,900 (29,400)
	滋賀県	18,800 (26,400)	18,300 (25,700)	102.7% 102.7%	17,400 (24,500)	18,600 (26,200)	18,300 (25,700)	20,900 (29,400)
	京都府	18,700 (26,300)	18,600 (26,200)	100.5% 100.4%	18,200 (25,600)	18,200 (25,600)	17,900 (25,200)	20,900 (29,400)
	大阪府	19,200 (27,000)	19,500 (27,400)	98.5% 98.5%	17,800 (25,000)	19,800 (27,800)	17,900 (25,200)	20,900 (29,400)
	兵庫県	17,800 (25,000)	17,700 (24,900)	100.6% 100.4%	18,000 (25,300)	18,700 (26,300)	17,800 (25,000)	20,900 (29,400)
	奈良県	19,200 (27,000)	19,500 (27,400)	98.5% 98.5%	17,900 (25,200)	18,600 (26,200)	18,000 (25,300)	20,900 (29,400)
	和歌山県	18,400 (25,900)	18,300 (25,700)	100.5% 100.8%	18,100 (25,400)	18,900 (26,600)	17,800 (25,000)	20,900 (29,400)
中 国	鳥取県	16,400 (23,100)	16,400 (23,100)	100.0% 100.0%	13,800 (19,400)	16,500 (23,200)	17,000 (23,900)	18,900 (26,600)
	島根県	16,700 (23,500)	16,700 (23,500)	100.0% 100.0%	14,800 (20,800)	16,400 (23,100)	17,300 (24,300)	18,900 (26,600)
	岡山県	17,100 (24,000)	17,100 (24,000)	100.0% 100.0%	16,100 (22,600)	17,600 (24,700)	17,000 (23,900)	18,900 (26,600)
	広島県	17,000 (23,900)	17,000 (23,900)	100.0% 100.0%	16,800 (23,600)	16,600 (23,300)	17,200 (24,200)	18,900 (26,600)
	山口県	17,100 (24,000)	17,100 (24,000)	100.0% 100.0%	15,400 (21,700)	17,400 (24,500)	17,200 (24,200)	18,900 (26,600)
四 国	徳島県	17,500 (24,600)	16,800 (23,600)	104.2% 104.2%	17,100 (24,000)	18,200 (25,600)	— —	18,800 (26,400)
	香川県	18,300 (25,700)	17,600 (24,700)	104.0% 104.0%	17,600 (24,700)	18,600 (26,200)	— —	18,800 (26,400)
	愛媛県	17,400 (24,500)	17,000 (23,900)	102.4% 102.5%	15,500 (21,800)	17,700 (24,900)	— —	18,800 (26,400)
	高知県	17,100 (24,000)	16,800 (23,600)	101.8% 101.7%	15,800 (22,200)	17,700 (24,900)	— —	18,800 (26,400)

地方連絡協議会名	都道府県名	配管工	配管工 (平成26年度)	配管工 (対前年比)	普通作業員	電工	ダクト工	設備機械工
九州	福岡県	16,600 (23,300)	16,400 (23,100)	101.2% 100.9%	17,300 (24,300)	17,700 (24,900)	15,100 (21,200)	18,600 (26,200)
	佐賀県	16,000 (22,500)	15,800 (22,200)	101.3% 101.4%	14,800 (20,800)	17,400 (24,500)	15,200 (21,400)	18,600 (26,200)
	長崎県	16,300 (22,900)	16,100 (22,600)	101.2% 101.3%	15,500 (21,800)	16,600 (23,300)	15,200 (21,400)	18,600 (26,200)
	熊本県	15,900 (22,400)	15,700 (22,100)	101.3% 101.4%	15,900 (22,400)	16,300 (22,900)	15,100 (21,200)	18,600 (26,200)
	大分県	15,700 (22,100)	15,500 (21,800)	101.3% 101.4%	14,900 (20,900)	16,500 (23,200)	15,100 (21,200)	18,600 (26,200)
	宮崎県	15,600 (21,900)	15,400 (21,700)	101.3% 100.9%	14,600 (20,500)	16,100 (22,600)	15,200 (21,400)	18,600 (26,200)
	鹿児島県	15,600 (21,900)	15,400 (21,700)	101.3% 100.9%	15,700 (22,100)	16,000 (22,500)	15,100 (21,200)	18,600 (26,200)
沖縄	沖縄県	15,100 (21,200)	14,900 (20,900)	101.3% 101.4%	17,000 (23,900)	14,800 (20,800)	14,300 (20,100)	— —
全国平均 (上段)	47都道府県	18,143	17,913	101.3%	17,119	18,457	17,726	19,989

### Ⅲ－７ 建設産業構造改善事業（再掲）

（一財）建設業振興基金では、建設産業の振興を図るため、建設業の団体が行う構造改善事業に対して助成している。本会ではこれを活用し、以下の事業を行った。なお、見直しが行われ、平成28年度から建設産業活性化助成事業として実施される。

（１）平成26年度実態調査報告書の印刷・配布

（２）平成26年度実態調査報告書（都道府県版）の作成

概ね200社の回答のあった都道府県別に資格保有者数、事業継承系計画（BCP）、重層下請、社会保険未加入等の分析を行い、報告書を作成し以下の20都道府県支部にフィードバックした。

（３）水道工事事務事故防止アクションプラン説明会の開催と受講者アンケート調査報告書の作成

水道工事事務事故防止アクションプラン（東京都水道局）のDVDの作成に携わった（独）労働安全衛生総合研究所の首席研究員による説明会を全国9会場にて開催し、技術者・技能者等を対象に頻発事事故事例、事故原因、再発防止策を説明し、事故防止への取組を推進した。また、映像教材の受講者アンケート調査を行い、報告書を取りまとめた。

（４）小冊子「水道工事事務の事故防止」を作成

事故防止の基本、ヒューマンエラーを学ぼう、水道工事事務の頻発事故、事故発生時の緊急対応をまとめた小冊子を作成し、会員団体を通じて所属会員企業に配布した。

### Ⅲ－８ 建設業経理検定の周知

平成27年度上期 検定試験（1、2級）、特別研修（3、4級）、下期 検定試験（1、2、3、4級）

## IV 広報に関する事項

### IV-1 部会・委員会の開催

#### IV-1-1 広報部会

1) 第28回広報部会 平成28年1月18日 品川プリンスホテル

(1) 平成28年度事業計画(案)について

1) 水道週間及びパイプ月間におけるPR活動

#### IV-1-2 広報委員会

第57回広報委員会 平成27年10月22日 埼玉県管工事会館

(1) 平成27年度事業について

1) 水道週間及びパイプ月間におけるPR活動 2) 機関誌(紙)等の発行等について

3) ホームページの拡充等推進について 4) 女性技術者・技能者の活用について

(2) 平成28年度事業計画(案)について

1) 業界の魅力を紹介する広報について

(3) 「さいたま水道展」の視察

委員会に先立ち、さいたまスーパーアリーナで開催されている「さいたま水道展」を訪れ、本会が埼玉県管工事業協同組合連合会(大澤規郎会長)、さいたま市管工事業協同組合(大澤規郎理事長)と共同で出展したブース等を視察した。

### IV-2 機関誌の発行

#### IV-2-1 全管連ジャーナル

1962年(昭和37年)2月に発刊以来、国土交通省、厚生労働省等の担当官をはじめとする関係官庁・団体等の執筆陣により、法律・通達・制度等の解説や活用の提案等の記事を掲載し、企業経営に活用できるよう努めた。また、広報委員による「リレー連載」を随時掲載し、水道週間における会員組合の活動状況報告のページを設けて取り組みを紹介したほか、水道事業体との連携による修繕業務等や災害復旧への取り組みについても取り上げた。その他、前年に引き続き、給水装置工事主任技術者、管工事・土木施工管理技士、技能検定(建築配管)等をはじめとする各種資格取得や、試験問題・解答の解説などの掲載を行った。

このほか、年度中に2回(10・4月)実施した管工機材等誌上展示会においては、賛助会員企業や管工事関連企業等の本会に対する理解を得て、多数の関連メーカー、商社等各社の協力のもと、優れた新製品等に関する知識や情報を提供した。

#### IV-2-2 全管連ニュース

本紙は1959年(昭和34年)1月に第1号が発刊され、平成26年度には第684号から第695号までを発刊した。本紙では毎月、本会の活動の全てを網羅し紹介するとともに、当業界をとりまく関連情報をも取り上げており、所属員企業のための貴重な情報媒体としての役割を果たしてきた。

平成27年度は、給水装置工事主任技術者試験や給水装置工事配管技能検定会など各種試験や講習会のご案内、本会関係者の叙勲・国家褒章・大臣表彰受賞者を紹介し、管工事施工管理技士、土木施工管理技士、建設業経理士、貯水槽清掃作業監督者講習会、浄化槽技術管理者・浄化槽管理士等



の資格取得試験及び講習会受講と、全管連福祉共済制度、全管連法定外労働災害補償制度、全管連管工事賠償補償制度の案内、全管連刊行図書等のPRにも力を入れた。このほか、年度中に2回(10・4月)実施した新技術・新製品の紙上展示会において、管工事関連会社の本会に対する理解を得て、多数の関連メーカー、商社等各社の協力のもと、優れた新製品等に関する知識や情報を提供した。

### IV-3 ホームページの活用

本会の新着情報や会員通知のほか、一般消費者の水道工事や修理等の問い合わせに対応するため、全国の所属団体が検索できるシステムを実施・運用した。また、水道施設工事の積算指針及び水道布設施工(開削工法)や共通費算出ソフト」経費算出シートや建築配管施工基本実技シート、平成27年度水道週間・パイプ月間PR用チラシをダウンロードできるようにすることで、会員組合にとって有用な情報を容易に閲覧できるようにした。

### IV-4 平成27年度パイプ月間等行事

パイプ月間(7月13日～8月12日)及び水道週間(6月1日～7日)期間中に全国各地で開催される行事の場において、ライフラインの一翼を担い、地元水道局とともに市民の快適な生活をサポートする組合所属員企業の存在を広く消費者にPRする方策の一環として、LIXIL並びにTOTOの協賛により指定水道工事店のPRチラシ「地域密着任せて安心 安心・安全な水道を応援します!」24.5万枚を作成、頒布した。

### IV-5 全管連PRリーフレット

積極的な広報活動の一環として、本会をPRするリーフレットを作成した。本リーフレットは、10月21、22日にさいたま市で開催された水道展(日本水道工業団体連合会)において、来場した水道事業体関係者等に配布したほか、本会の陳情・要望活動等の各種広報活動で使用した。



本会は、605団体に所属する16,147社の所属員企業を全国に擁しており、皆さんが日々生活していくうえで、最も基本的な水道というライフラインを支える給水装置工事事業者の中央団体であります。

私たちは、国家資格である給水装置工事主任技術者をはじめ、熱源配管工、給水装置工事配管技術者を擁して工事にあたるのは勿論のこと、防災活動に貢献できる総合組織の強化並びに、技術・技術の習得に努め、より一層地域社会の信頼に応えて参ります。

今後とも皆さまのお役に立てますよう、また組織の一層の発展のため、精進を續けて参りますので、遠くまで御声、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**全国管工事業協同組合連合会 会長 大澤 規 郎**

---

**管工事とは**

ひとことではいえず、給排水、衛生、冷暖房、空調配管等のための設備を設置し、又は金属製の管を使用して水、油、ガス、水蒸気等を送配するための設備を設ける仕事です。

具体的にはこんな仕事が含まれています。

- 水道配水(小管)布設工事、給水管理出し工事
- 老朽化した水道管を耐震管と取替えたり、水道管本管から取出して宅地内に入る引込工事
- 給排水・給湯設備工事、衛生設備工事
- 空調配管工事、冷暖房設備工事
- 水道、排水、汚水、消火設備等の工事
- 家庭や事務所のルームクーラーやエアコン等の工事

このように、市民生活や都市機能にとって、なくてはならない大切な仕事は管工事なのです。

**全管連の活動事業**

- 調査・啓蒙
  - ①大会会長を先頭に、政府・与野の要人を積極的に訪れ、業界の発展のために時に以下の事項について強く訴えてきました。
  - ②平成26年度水道予備費配及地方財政健全化の拡充
  - ③改正給湯法の適用を促進した工事発注の促進等
  - ④指定給水装置工事事業者制度等の見直し
- 研修会
  - ①給水装置工事主任技術者の資格取得支援
  - ②給水装置工事配管技術検定会の開催協力
  - ③技術検定、技術五輪大会(全国・全道)及び技術グランプリへの支援
- 災害応援体制整備
  - 平成27年には日本水道協会及び全国展開する補助会員の協賛プログラム、建築メーカー、水道資機材メーカーの6社とそれぞれ災害時の応急体制に協賛を締結しました。また、平成27年には急務工事業対応マニュアル、レンタル機材及び資材の確保・貸渡のための協定締結事例集を作成しました。
  - 今後も関係団体との連携を強化、応援力など配管性、実効性を高めていきます。
  - なお会員組合の7割が地元水道事業体と協定を締結しています。
- 東日本大震災の復興
  - 東日本大震災では被災地からの要請を受け、1都14道県支部の協同組合から計べら万人総を派遣して復旧作業に当たり、延べ日数は3,700日を越えました。

**全国管工事業協同組合連合会 組織図**

**全国管工事業協同組合連合会 (全管連)**

- 業務執行部門 6部門  
総務、経理、経営、広報、事業、技術
- 事務局

※賛助会員 69団体・社

**ブロック** 全国10ブロック

**会員団体** 47都道府県支部

**所属団体** 605組合

**所属業者** 16,147社

**図書・手帳**

会員の技術資格取得支援のために受験対策図書等を発行・販売しています。

また、「全管連手帳」は業種に役立つ資料が満載で毎年管工事に従事する方々から好評をいただいています。

**機関紙(誌)**

全国の会員企業等に対する情報提供のために、毎月「全管連ジャーナル」及び「全管連ニュース」を発行しています。同誌(誌)では、関係行政機関の動向、全国の組合の先進事例、技術情報の解説等を掲載しています。

**事故防止**

全管連では許可を得て、東京水産館「水道工事事故防止アクションプラン」DVDを会員に無償配布するとともに、最新資料に基づいた防災安全を組合員向けの自治体役員により、特に経験の少ない技術者・技術者等を対象に業務事故事例、事故原因、再発防止策の説明会を開催しています。

**保険**

全国団体としてのスケールメリットを活かし、所属員企業の雇用の確保・安定と経営基盤の確立を図るため、3つの共済制度を実施しています。

- ①福祉共済制度
- ②法定外労働災害補償制度
- ③管工事賠償補償制度

(表)

# 地域密着 任せて安心 安心・安全な水道を 応援します!

## 私たちの水道をいつまでも安心・安全に

阪神・淡路大震災から20年、東日本大震災から4年を  
経たずにも、全国各地における災害の発生は後をた  
ちません。

全管連では、厚生労働省を始めとする水道業界界の  
取り組み「水道耐震化推進プロジェクト」に参画し、施  
業者の全国団体としての役割を積極的に果たすと共に、  
今後とも関係機関との一層の連携を図り、管路更新  
等の事業促進を訴え、皆様の生活に欠かせない安心・  
安全な水道の供給に貢献してまいります。

我が国の水道管には耐用年数過ぎた老朽管の割合が  
水道耐震化推進プロジェクト参加団体  
主催：厚生労働省 / (公社)日本水道協会 / (公社)水道技術研究所 / センター / (一社)日本水道工業連合会(一社)全国上下水道コンサルタント協会  
全管連 協会/ 協同/ 協働/ 合同/ 共同/ 連携 / (株)日本水道新聞社 / (株)水道新聞社

詳しくは → <http://www.suidosos.com/>

地元組合加盟の  
指定水道工務店に  
お気軽にご相談ください。

詳細は裏面をご確認ください

(裏)

## 1 水まわりの工事・リフォームは、 信頼のおける地元工務組合 加盟の指定水道工務店へ

「組合加盟の指定水道工務店」は、新築、リフォームの際の  
水道工事ももちろん、アフターサービスにも常時対応できる  
体制を整えています。

キッチン・洗面所、トイレ、お風呂などの水まわり関連工事の  
専門家です。

※「指定水道工務店」は、全国の市町村等の各水道部が指定した地水道工事  
事業者のいよいよ加盟料を定めて委託受託工務店責任者担任の工事に従事して  
います。

## 2 あなたの好きな 給水器具が選べます。

給水器具は品質保証\*されているものをご利用ください。  
機能・性能を、「地元工務組合加盟の水道工務店」で確か  
めてお選びください。

※ISO9000/ISO9001/ISO14001/ISO27001/ISO28000/ISO13165認証取得3年保証

※ISO/IEC/ガイト655認証取得による保証

どこも  
使いやすい  
ですよ!

これなら  
安心して  
使える!

## 3 漏水の時は地元工務組合 加盟店にご相談ください。

漏水はムダだけでなく、水道料金にも大きく影響します。  
時には蛇口を全部閉めて、水道メーターのバイロット(赤  
い点)が回っていないことを確かめておきましょう。回って  
いれば漏水の疑いがあります。その際は「地元工務組合  
加盟の水道工務店」にご相談ください。

漏水の蛇口  
全部閉めたら  
大丈夫か  
確認して  
もらおう!

## 4 給水方式と水質の管理範囲は?

給水方式には、下記のように給水管の水圧で給水する連結  
式と一旦受水罐に貯めて給水する受水罐式があります。  
水道の水質は、連結式は蛇口まで、受水罐式は受水罐の  
入り口までの水道管(配管)の管理範囲(給水装置)です。  
給水装置はお客様さまのものであり、その設置や修繕の責  
任はお客様さまにあります。

図 1 連結式

図 2 受水罐式

図 3 アンパルトン  
水質検査機  
の検査結果  
を確認する

図 4 水道管の  
漏水検知  
装置

図 5 水道管の  
漏水検知  
装置

図 6 水道管の  
漏水検知  
装置

図 7 水道管の  
漏水検知  
装置

図 8 水道管の  
漏水検知  
装置

図 9 水道管の  
漏水検知  
装置

図 10 水道管の  
漏水検知  
装置

図 11 水道管の  
漏水検知  
装置

図 12 水道管の  
漏水検知  
装置

図 13 水道管の  
漏水検知  
装置

図 14 水道管の  
漏水検知  
装置

図 15 水道管の  
漏水検知  
装置

図 16 水道管の  
漏水検知  
装置

図 17 水道管の  
漏水検知  
装置

図 18 水道管の  
漏水検知  
装置

図 19 水道管の  
漏水検知  
装置

図 20 水道管の  
漏水検知  
装置

図 21 水道管の  
漏水検知  
装置

図 22 水道管の  
漏水検知  
装置

図 23 水道管の  
漏水検知  
装置

図 24 水道管の  
漏水検知  
装置

図 25 水道管の  
漏水検知  
装置

図 26 水道管の  
漏水検知  
装置

図 27 水道管の  
漏水検知  
装置

図 28 水道管の  
漏水検知  
装置

図 29 水道管の  
漏水検知  
装置

図 30 水道管の  
漏水検知  
装置

図 31 水道管の  
漏水検知  
装置

図 32 水道管の  
漏水検知  
装置

図 33 水道管の  
漏水検知  
装置

図 34 水道管の  
漏水検知  
装置

図 35 水道管の  
漏水検知  
装置

図 36 水道管の  
漏水検知  
装置

図 37 水道管の  
漏水検知  
装置

図 38 水道管の  
漏水検知  
装置

図 39 水道管の  
漏水検知  
装置

図 40 水道管の  
漏水検知  
装置

図 41 水道管の  
漏水検知  
装置

図 42 水道管の  
漏水検知  
装置

図 43 水道管の  
漏水検知  
装置

図 44 水道管の  
漏水検知  
装置

図 45 水道管の  
漏水検知  
装置

図 46 水道管の  
漏水検知  
装置

図 47 水道管の  
漏水検知  
装置

図 48 水道管の  
漏水検知  
装置

図 49 水道管の  
漏水検知  
装置

図 50 水道管の  
漏水検知  
装置

図 51 水道管の  
漏水検知  
装置

図 52 水道管の  
漏水検知  
装置

図 53 水道管の  
漏水検知  
装置

図 54 水道管の  
漏水検知  
装置

図 55 水道管の  
漏水検知  
装置

図 56 水道管の  
漏水検知  
装置

図 57 水道管の  
漏水検知  
装置

図 58 水道管の  
漏水検知  
装置

図 59 水道管の  
漏水検知  
装置

図 60 水道管の  
漏水検知  
装置

図 61 水道管の  
漏水検知  
装置

図 62 水道管の  
漏水検知  
装置

図 63 水道管の  
漏水検知  
装置

図 64 水道管の  
漏水検知  
装置

図 65 水道管の  
漏水検知  
装置

図 66 水道管の  
漏水検知  
装置

図 67 水道管の  
漏水検知  
装置

図 68 水道管の  
漏水検知  
装置

図 69 水道管の  
漏水検知  
装置

図 70 水道管の  
漏水検知  
装置

図 71 水道管の  
漏水検知  
装置

図 72 水道管の  
漏水検知  
装置

図 73 水道管の  
漏水検知  
装置

図 74 水道管の  
漏水検知  
装置

図 75 水道管の  
漏水検知  
装置

図 76 水道管の  
漏水検知  
装置

図 77 水道管の  
漏水検知  
装置

図 78 水道管の  
漏水検知  
装置

図 79 水道管の  
漏水検知  
装置

図 80 水道管の  
漏水検知  
装置

図 81 水道管の  
漏水検知  
装置

図 82 水道管の  
漏水検知  
装置

図 83 水道管の  
漏水検知  
装置

図 84 水道管の  
漏水検知  
装置

図 85 水道管の  
漏水検知  
装置

図 86 水道管の  
漏水検知  
装置

図 87 水道管の  
漏水検知  
装置

図 88 水道管の  
漏水検知  
装置

図 89 水道管の  
漏水検知  
装置

図 90 水道管の  
漏水検知  
装置

図 91 水道管の  
漏水検知  
装置

図 92 水道管の  
漏水検知  
装置

図 93 水道管の  
漏水検知  
装置

図 94 水道管の  
漏水検知  
装置

図 95 水道管の  
漏水検知  
装置

図 96 水道管の  
漏水検知  
装置

図 97 水道管の  
漏水検知  
装置

図 98 水道管の  
漏水検知  
装置

図 99 水道管の  
漏水検知  
装置

図 100 水道管の  
漏水検知  
装置

協賛 LIXIL 協賛 TOTO

全国管工事業協同組合連合会 (国土交通省大臣官庁指定)

<http://www.zenkanken.or.jp/>  
27.4.nis



## V 事業活動の概況に関する事項

### V-1 部会・委員会の開催

#### V-1-1 事業委員会

第34回 平成27年11月10日 全管連会館

- (1) 平成27年度事業について
  - 1) 全管連の収益事業について
  - 2) 管工事賠償補償制度について
  - 3) 法定外労働災害補償制度について
- (2) 平成28年度事業計画（案）について

### V-2 福利厚生事業

本会では、全国団体としてのスケールメリットを活かし、所属員企業の雇用の確保・安定と経営基盤の確立をはかるため、5つの共済制度を実施している。

#### V-2-1 福祉共済制度（団体定期保険）

本制度は、本会所属員企業の役員及び全従業員（被共済者）の方が一の不測の事態が生じた場合に、同制度の共済規定に基づき共済給付金（死亡共済金、入院給付金等）を被共済者に支払う制度であり、昭和46年10月から実施している。

##### (1) 制度概要

項 目	内 容
保険契約者	全国管工事業協同組合連合会
加入者	本会会員傘下の所属組合員
加入者数・加入口数	2,775名・4,141口（平成28年3月1日現在）
被保険者	加入者と同じ
保険期間	平成27年4月1日から1年間（第44年次）
掛金	一口につき月額830円
組合手数料	一口につき月額50円
制度運営費	なし
制度普及推進費	なし
配当金	年度末に剰余金がある場合、共済料負担額に応じて配当
保険会社	東京都火災共済協同組合
代理店	㈱ウーベル保険事務所
共済金支払実績	13件 15,566,020円 平成27年度運営期間中 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

#### V-2-2 法定外労働災害補償制度（法定外労災＝政府労災上のせ制度）

本制度は、政府労災保険に加入されている企業を対象に、万一の災害時に政府労災補償に上乘せして、会社が従業員または遺族に給付する補償金を保険金として支払う制度である。また、本制度は公共工事の入札に参加する際の資格審査である経営事項審査制度の評価対象項目とされ、加入により15ポイントが加算評価される。

(1) 制度概要

項 目	内 容
保険契約者	全国管工事業協同組合連合会
加入者	本会会員傘下の所属組合企業
加入者数・加入口数	1,205社（平成28年3月1日現在）
被保険者	加入者と同じ
保険期間	平成27年8月1日から1年間（平成27年度）
年間掛金	年間完成工事高から算出（参考：2億円の場合年額約1.7万円）
組合手数料	保険金額の2.4%
集金事務費	保険金額の3%
制度運営費	掛金の約28%
制度普及推進費	なし
配当金	なし
保険会社	損害保険ジャパン日本興亜(株)
代理店	(株)ウーベル保険事務所
保険金支払実績	2件 1,000,000円 平成26年度運営期間中 (平成26年8月～平成27年7月)

V-2-3 積立共済制度（企業年金保険＋一時払退職後終身保険）

本制度は昭和55年9月1日に発足したもので、高齢化社会に対する老後の備えをするという観点から実施している。

(1) 制度概要

項 目	内 容
保険契約者	全国管工事業協同組合連合会
加入者	本会会員傘下の所属組合員
加入者数・加入口数	11名・20口（平成28年3月1日現在）
被保険者	加入者と同じ
保険会社	住友生命保険相互会社
代理店	(株)シーエスエス

V-2-4 管工事賠償補償制度（第三者賠償工事保険）

本制度は、昭和62年11月1日より発足し、毎年11月1日を始期として更新・実施しており、業務遂行中に起きた第三者に対する賠償事故等を担保するためのものである。

また、平成24年11月始期分から掛金を下げ、補償内容をより充実させた大幅な改定を行い、改定後3年目となり、加入件数も大幅に増加している。

※平成24年の主な改定内容

- ①掛金の引下げ 年間掛金 612,000円⇒314,000円（完工高2億円、事故負担額10万円）
- ②補償額の引上げと内容の充実 財物損害2,000万円⇒1億円、身体賠償1億円⇒5億円
- ③P L 補償 1年⇒無制限
- ④特約 作業対象物担保特約、施設所有管理特約

(1) 制度概要

項 目	内 容
保険契約者	全国管工事業協同組合連合会
加入者	本会会員傘下の所属組合員
加入者数・加入口数	1,156社（平成28年3月1日現在）
被保険者	加入者と同じ
保険期間	平成27年11月1日から1年間（平成27年度）
年間掛金	年間完成工事高から算出（参考：2億円の場合年額約31万円）
組合手数料	制度運営費×60%（平成26年度。料率は年度毎に決定）
集金事務費	保険料×5%
制度運営費	掛金の約30%
制度推進事務費	所属業者数×200円
配当金	なし
保険会社	損害保険ジャパン日本興亜(株)
代理店	(株)ウーベル保険事務所
保険金支払実績	235件 104,732,000円 平成26年度運営期間中 (平成26年11月～平成27年10月)

(2) 管工事賠償補償制度の組合手数料配賦割合について

本制度の加入件数の増加により、本会剰余金も増加することが予測されることから、理事会の承認を得、県支部に対し、より多く還元できるように組合手数料の割合を前年に引き続き制度運営費の60%（平成24年までは40%）とした。

また、本制度の推進にあたり、各支部にご協力いただいたことに対し、会員企業1社あたり200円の制度推進費を支払った。

(3) 管工事賠償補償制度事故白書の作成について

現在、本制度に1,000社の企業にご加入いただいているなか、事故も多発しており、今後も会員企業の皆様に安全に作業を行っていただくためにも、事故防止の対策ツールとして「事故白書」を作成して会員へ配布、事故防止対策の一環として活用した。

V-2-5 AFLAC（アメリカンファミリー）がん保険共済制度

本制度は、昭和63年2月に発足したもので、アメリカンファミリー生命保険会社の団体取扱制度である。同社のがん保険は、「生きるためのがん保険 Days（デイズ）」を販売しており、保障内容も充実したものとなっている。

(1) 制度概要

項 目	内 容
保険契約者	全国管工事業協同組合連合会
加入者	本会会員傘下の所属組合員
加入者数・加入口数	61名 67件（平成28年3月1日現在）
被保険者	加入者と同じ
保険会社	アメリカンファミリー生命保険会社
代理店	国際保険(株)

### V-3 全管連手帳の作成

2016年版管工事手帳の作成については、5名の委員を中心に計3回の作成委員会を開催して、設備工事技術資料を見直し、18,500部（前年17,500部）を作成して会員に頒布した。

### V-4 貯水槽関係

#### V-4-1 貯水槽清掃作業従事者研修

平成27年度貯水槽清掃作業従事者研修は以下の地元会員等より実施された。

平成16年3月19日に公布された「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（厚生労働省令第31号）により、従事者研修の実施機関について指定制度を廃止し、要件に適合していると認める者から申請があれば、厚生労働大臣は登録をしなければならないこととなった。これにより登録を行っている本会関係団体は次のとおりである。

- ①（一社）茨城県貯水槽維持管理協会（茨城県連経由）
- ②千葉県水道管工事協同組合                      ③東京都管工事工業協同組合
- ④（一社）新潟県貯水槽管理協会（新潟県連経由）
- ⑤今治市管工事業協同組合                      ⑥新居浜市管工事業協同組合
- ⑦長崎県管工事業協同組合連合会              ⑧熊本市管工事協同組合

#### V-4-2 貯水槽管理中央協議会

貯水槽問題の重要性に鑑み、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく貯水槽清掃作業の指定団体及び貯水槽清掃作業従事者研修を行う団体（（公財）日本建築衛生管理教育センター、（公社）全国建築物飲料水管理協会、（公社）全国ビルメンテナンス協会、全管連）が相互に協力し、以下の事業を実施した。

- （1）平成27年度版「新版貯水槽清掃作業従事者研修用テキスト」の発行
- （2）貯水槽管理中央協議会 事務連絡会

（平成28年2月9日、日本建築衛生管理教育センター本部）

議題 ①従事者研修テキストの改訂等②建築衛生管理中央団体協議会の設置に基づく貯水槽管理中央協議会等設置規程

#### V-4-3 建築衛生管理中央団体協議会の設置

##### （1）趣旨

建築物における衛生的環境の確保に関する法律の推進のため、建築物の維持管理及びその教育を行っている諸機関が相互に連携し、関連業務の円滑な運営を図るとともに、建築物衛生管理行政の円滑な実施に協力することを目的として本協議会を平成27年7月16日に設置した。

##### （2）厚生労働省団体等

- ①（公社）全国ビルメンテナンス協会                      ②（一社）日本空調システムクリーニング協会
- ③（公社）全国建築物飲料水管理協会                      ④全国管工事業協同組合連合会
- ⑤（一社）全国管洗浄協会                                      ⑥（公社）日本ペストコントロール協会
- ⑦（公財）日本建築衛生管理教育センター

(3) 会議

建築衛生管理中央団体協議会（仮称）事務連絡会

（平成27年5月22日、日本建築衛生管理教育センター三田分室）

議事 建築衛生管理中央団体協議会（仮称）の設置

建築衛生管理中央団体協議会（平成27年7月16日、ビルメンテナンス会館）

議事 ①設置規程（案）②会長の選任③正式名称

V-5 図書発刊に関する事業

本会では、次頁の図書や発行物を発刊・斡旋頒布している。

全管連・幹旋取扱図書一覧

※平成28年4月1日現在

No.	図書名	発行元 or 取扱先	定価	組合員 価格	組合 手数料	送料 /1冊	備考
1	給水装置主任技術者・ これならわかる問題と解説(5訂版)	全	3,600	3,600	515	360	
2	給水装置主任技術者・ 試験問題収録版(H22～26)	全	3,000	3,000	515	360	
3	全国管工事業者名簿(2016年版)	全	8,230	8,230		360	会員・賛助会員のみ頒布
4	全管連団体要覧(第29期)	全	2,060	2,060	1,028	360	
5	全管連手帳(2016年版)	全	740				頒布価格・送料:注文部数による
6	全管連ジャーナル(毎月25日発行)	全	265	200		78	非会員向け年間購読料:4,500円
7	(改訂4版)わかりやすい 解説つき問題と演習(学科)	三	2,808	2,808	280	356	
8	(改訂3版)課題作成と材料取り(実技)	三	2,700	2,700	270	356	
9	新 貯水槽清掃作業従事者研修用テキスト	貯	1,748	1,337	207	—	送料:東栄社負担
10	機械設備工事積算実務マニュアル	全日	7,560	7,560	1,134	460	
11	改訂 給水装置工事技術指針 二刷	財団	5,000	5,000	800	—	送料:給工財団負担
12	管工事施工管理技術テキスト	地	9,072	9,072	1,089	—	送料:地域開発研究所負担
13	1級管工事・集録版(2016年版)	地	4,320	4,320	519	—	〃
14	1級実地試験問題解説集(H28年版)	地	3,672	3,672	441	—	〃
15	1級管工事・傾向と対策問題<ケイタイもん>	地	1,728	1,728	208	—	〃
16	2級管工事・集録版(2016年版)	地	4,320	4,320	519	—	〃
17	2級管工事・傾向と対策問題<ケイタイもん>	地	1,944	1,944	234	—	〃
18	ネットワークプランニング(改訂第2版)	地	1,697	1,697	204	—	〃
19	営繕工事写真撮影要領(平成24年度版)	地	4,536	4,536	545	—	〃
20	機械設備工事監理指針(H25年版)	地	8,100	8,100	972	—	〃
21	土木施工管理技術テキスト(土木一般)	地	3,024	3,024	363	—	〃
22	土木施工管理技術テキスト(施工管理)	地	2,808	2,808	337	—	〃
23	土木施工管理技術テキスト(法規)	地	2,592	2,592	312	—	〃
24	土木施工管理技術テキスト(道路・構造)	地	3,240	3,240	389	—	〃
25	土木施工管理技術テキスト(水工)	地	3,240	3,240	389	—	〃
26	1級土木・集録版(2016年版)	地	4,104	4,104	493	—	〃
27	1級土木実地試験問題解説集(H28年版)	地	3,672	3,672	441	—	〃
28	1級土木・傾向と対策問題<ケイタイもん>	地	1,728	1,728	208	—	〃
29	2級土木・集録版(2016年版)	地	3,672	3,672	441	—	〃
30	2級土木・傾向と対策問題<ケイタイもん>	地	1,512	1,512	182	—	〃
	2級土木”セコカン”出題ポイント攻略本	地	3,024	3,024	363	—	〃
31	土木ネットワークプランニング(改訂版)	地	1,697	1,697	204	—	〃
32	土木工事写真の撮り方(改訂版)	地	3,805	3,805	457	—	〃
33	工事歩掛要覧 土木編 上 27年度版	経	12,343	12,343	1,234	450	
34	工事歩掛要覧 土木編 下 27年度版	経	11,314	11,314	1,131	450	
35	工事歩掛要覧 土木編上下セット 27年度版	経	20,600	20,600	2,060	450	
36	公共工事における契約変更の実際	経	4,860	4,860	486	450	
37	改訂施工パッケージ型積算実務マニュアル	経	4,968	4,968	496	450	
38	改訂20版工事歩掛要覧(建築・設備編)	経	8,229	8,229	822	450	
39	よくわかる建築配管1(共通編)	職	3,024	3,024	310	340	
40	よくわかる建築配管2(建築配管編)	職	3,456	3,456	360	340	
41	排水設備工事責任技術者・試験標準問題集	下	2,000	2,000	400	実費	
42	排水設備工事責任技術者・講習用テキスト	下	2,500	2,500	400	実費	

(発行元・取扱先 略解)

三：三協法規出版(株) 全日：(有)全日出版社 財団：(公財)給水工事技術振興財団 地：(一財)地域開発研究所  
 経：(一財)経済調査会 職：(一財)職業訓練教材研究会 下：(公社)日本下水道協会 貯：貯水槽管理中央協議会

## VI 技術・技能に関する事項

### VI-1 部会・委員会の開催

#### VI-1-1 技術部会

第39回 平成27年9月30日 全管連会館

- (1) 若年者に対する技術・技能の向上を目的としたマニュアル（作業シート・DVD）について
- (2) 第43回技能五輪国際大会配管職種銅メダリストの派遣について
- (3) 水道施設整備費に係る歩掛要望について
- (4) 2級管工事施工管理技術研修について
- (5) 技能グランプリへの参加促進について

#### VI-1-2 技術委員会

第35回 平成27年11月16日 大成機工(株)三田工場

- (1) 平成27年度事業について
  - 1) 若年者に対する技術・技能の向上を目的としたマニュアル（作業シート・DVD）の作成について
  - 2) GX形ダクタイル鋳鉄管の標準掘削幅について
  - 3) 水道施設整備費に係る歩掛要望について
  - 4) 技能グランプリへの参加促進について
- (2) 平成28年度事業計画（案）について
- (3) 施設見学会 大成機工(株) 三田工場見学

### VI-2 水道事業基盤強化について

#### VI-2-1 平成28年度水道関係予算等に関する要望

水道施設、管路の更新・耐震化を促進するため、本会では、大澤会長が中心となり、平成28年度水道関係概算要求額の満額確保を塩崎厚生労働大臣、太田厚生労働大臣政務官、坂井財務副大臣、自民党谷垣幹事長、二階総務会長、稲田政調会長、自由民主党水道事業促進議員連盟の先生、公明党上水道・簡易水道問題議員懇話会の先生に要望活動を展開した。結果、概算推進枠には届かなかったものの、補正予算を含めて前年比+11.7%の620億円を獲得、次年度以降に繋がる成果を上げた。

#### VI-2-2 水道施設の耐震化の状況

平成26年度末時点の全国の基幹管路の耐震適合率は36.0%（前年度比1.2%増）、浄水施設23.4%（同1.3%増）、配水池49.7%（同2.6%）となっており、耐震化が進んでいるとは言えない状況である。災害時の被害軽減を図るため水道施設の耐震化は喫緊の課題であり、厚生労働省では、水道事業者における水道施設の耐震化の取組を支援するため、「水道の耐震化計画等策定指針」を改定し、昨年6月に公表した。本検討会は、有識者及び水道事業者等による委員等で構成され、本会からは松本正美技術委員長が参画した。



### VI-2-3 新水道ビジョン推進協議会

本協議会は、平成25年3月に策定された新水道ビジョンに示された各種方策を推進するため設置された。厚生労働省水道課や日水協等水道関係団体で構成され、本会からは原災害対策担当理事・広報部長が参画している。新水道ビジョンに基づく取組を推進するうえで、次の5点をテーマに検討が行われており、各団体の取組状況や課題を共有、一層の推進強化を目指している。①広域連携の推進、②官民連携の推進、③アセットマネジメントの推進、④水道料金の適正化の推進、⑤指定給水装置工事事業者制度の改善の検討。

## VI-3 指定給水装置工事事業者制度について

### VI-3-1 平成27年度指定給水装置工事事業者制度に係る検討会

#### (1) 制度上の課題

政府の規制緩和政策により平成9年には延べ2万5千社だった指定工事店の数は、24年には約9倍の22万3千社に急増した。また、給水区域外の指定工事店数が約66%を占める状況である。こうした状況下にあつて、①不明工事事業者の存在、②無届け工事や基準不適合工事など違反行為の発生、③水道利用者からの苦情といった課題が表面化した。

#### (2) 課題解決の方向性

厚生労働省の委託で日本水道協会に「指定給水装置工事事業者制度に係る検討会」が設置された。検討会でのとりまとめでは、①水道法を改正して、指定工事店制度に更新制を導入する方向。一定期間毎に更新しなければ指定が失効する。②更新の申請時に指定の基準を満たしているかどうかなど様々な事項を水道事業者が確認する、が提言された。また、検討会の提言では、更新申請に際して、配管技能者の配置状況、主任技術者の資格、講習会受講状況などを確認すべきとしている。なお、全管連では、そのための手続きや費用負担が過大なものにならないように主張している。

本検討会には、全管連から渡辺経営担当副会長が参画、ほかに学識者、給水工事技術振興財団、水道事業体、ハウスメーカー団体、消費者センター等で構成されている。

#### (3) 今後の見通し

本検討会での検討が概ねまとまったことで、今後は厚生労働省の正式な政策検討プロセスとして水道に関する重要事項を調査審議する「厚生科学審議会生活衛生水道部会」へと検討の場が移された。同審議会では、指定工事事業者制度の問題に加えて水道事業の基盤強化方策についても議論されるが、より具体的に検討するための「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」が設置された。

### VI-3-2 水道事業の維持・向上に関する専門委員会

水道事業の基盤強化及び水道施設の更新・強靱化の促進方策並びに指定給水装置工事事業者制度の課題解決に向けた対応策に係る専門的事項について検討することを目的として、厚生科学審議会生活環境水道部会の下に「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」が設置された。平成28年12月までに計4回の委員会を予定し、骨子を取りまとめる方針で、第1回会合は平成27年3月に開催された。

本専門委員会には、全管連から渡辺経営担当副会長が参画、ほかに学識者、日水協、水道事業体、水団連、消費者団体等で構成されている。



### VI-3-3 平成28年度水道施設整備費に係る歩掛表について

#### (1) G X形管の掘削幅の改定

本会では、G X形ダクタイル鋳鉄管の布設に関し、作業効率及び作業安全性の観点から最小掘削幅をN S形ダクタイル鋳鉄管と同程度にすることを要望していた。これを受けて、厚生労働省では管種を問わず作業環境の観点から、最小掘削幅とG X形管の接合作業幅を見直した。①全管種に共通して管路布設時に確保すべき作業幅として、最小掘削幅について現行基準の50 cmを55 cmに改定する。②G X形継手の標準接合作業幅について、現行基準の150 mmを175 mmに改定する。

#### (2) その他の歩掛改定事項

先行する国土交通省の歩掛改定状況を踏まえ、①平成27年度の一般管理費等率の上方修正に伴う現場管理費の外注経費（外注する際の一般管理費等）の上方修正による現場管理費率の改定、②工事の一時中止に伴う増加費用等の積算について新設、等の改正が行われた。

### VI-3-4 給水装置工事配管技能検定会

#### (1) 平成27年度検定会の実施結果

（公財）給水工事技術振興財団が実施する給水装置工事配管技能検定会の平成27年度実施結果は次頁のとおりである。本検定会の実施は、公益社団法人日本水道協会及び本会の後援のもと、実施都道府県支部においても協力を行っている。

同検定会の実施課程は、①全国標準、②分岐穿孔のみ、③地域オプション（給水管（ステンレス管）配管コース、給水管（ダクタイル鋳鉄管）配管コース、配水管（ダクタイル鋳鉄管）への分水栓取付コース）となっている。

また、本検定会修了者には、修了証書のほかに希望に応じ、携帯用顔写真入り修了者証を有償交付している。

平成27年度給水装置工事配管技能検定会実施結果

No.	都道府県	会場	開催期日	検定会種類	受検者数
1	北海道	(学科) 札幌市水道局配水センター (実技) 札幌市水道局給配水技術研修所	平成27年4月30日(木)～ 平成27年5月1日(金)	全国標準	70
				穿孔のみ	4
				地域オプション	29
2	岩手	岩手産業文化センター(アピオ)	平成27年6月4日(木)	全国標準	73
				穿孔のみ	10
3	宮崎	宮崎水道会館	平成27年7月11日(土)	全国標準	51
				穿孔のみ	27
4	大阪	大阪府立南大阪高等職業技術専門学校	平成27年8月21日(金)	全国標準	30
				穿孔のみ	4
				地域オプション	4
				地域オプションII	11
5	宮城	宮城県管工業協同組合	平成27年9月3日(木)	全国標準	26
				穿孔のみ	6
6	千葉 ①	千葉県水道技術研修センター	平成27年9月10日(木)	全国標準	68
				穿孔のみ	8
7	千葉 ②	千葉県水道技術研修センター	平成27年9月11日(金)	ポリエチレン管	31
8	愛媛	松山市管工事業協同組合	平成27年10月2日(木)	全国標準	15
				穿孔のみ	2
9	福島	前澤給装工業(株)福島工場	平成27年10月8日(木)	全国標準	21
				穿孔のみ	9
10	佐賀	佐賀市上下水道局第二浄水場	平成27年10月10日(土)	全国標準	33
				穿孔のみ	4
11	富山	富山市管工事業協同組合会館	平成27年10月15日(木)	全国標準	27
				穿孔のみ	5
12	山梨	甲府市上下水道局平瀬浄水場	平成27年10月17日(土)	全国標準	47
				穿孔のみ	2
13	新潟	新潟市水道局水道技術研修センター	平成27年10月17日(土)	全国標準	18
14	青森	青森市企業局水道部庁舎	平成27年10月31日(土)	全国標準	14
				穿孔のみ	5
15	山形	山形市上下水道施設管理センター	平成27年11月5日(木)	全国標準	23
				穿孔のみ	2
16	東京	東京都立多摩職業能力開発センター府中校	平成27年11月6日(金)	全国標準	94
				穿孔のみ	1
17	静岡	静岡市上下水道局門屋浄水場	平成27年11月6日(金)	全国標準	58
				穿孔のみ	1
18	香川	高松市上下水道局川添浄水場	平成27年11月7日(土)	全国標準	28
				穿孔のみ	1
19	広島	広島市指定上下水道工事業協同組合	平成27年11月14日(土)	全国標準	18
				穿孔のみ	4
20	滋賀	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	平成27年11月14日(土)	全国標準	14
21	埼玉	埼玉県管工事会館	平成27年11月21日(土)	全国標準	91
				穿孔のみ	6
22	神奈川	神奈川県管工事業協同組合	平成27年12月5日(土)	全国標準	67
				穿孔のみ	1
23	兵庫県	三田建設技能研修センター	平成27年12月23日(水)	全国標準	38
				穿孔のみ	5
24	秋田	秋田市上下水道局仁井田浄水場	平成28年2月17日(水)	全国標準	19
				穿孔のみ	7
				ポリエチレン管	8
25	奈良	奈良県立高等技術専門学校	平成28年3月13日(日)	全国標準	19
				穿孔のみ	
26	徳島	沖洲マリナーミナル	平成28年3月19日(土)	全国標準	19
				穿孔のみ	3
				合計	1,181

#### VI-4 給水装置工事主任技術者試験 準備講習会

水道法に基づく給水装置工事主任技術者の資格取得の支援のため、受験参考図書の頒布に加え、平成26年度から所属団体が主催する給水装置工事主任技術者資格認定試験の準備講習会に東京水道サービス㈱の協力を得て、講師を13会場（北海道札幌市・釧路市、宮城県石巻市、秋田市、山形市、福島県郡山市、さいたま市、東京都立川市、神奈川県川崎市、新潟市、長野県上田市、石川県金沢市、熊本市）に斡旋した。

#### VI-5 給水装置工事主任技術者試験

（公財）給水工事技術振興財団が実施する本試験について、平成27年度は下記のとおり行われ、本会においては会員各位に周知する等の協力を行った。

- （1）指定試験機関 （公財）給水工事技術振興財団
- （2）受付期間 平成27年5月25日（月）～7月3日（金）
- （3）試験期日 平成27年10月25日（日）
- （4）合格者発表 平成27年11月30日（月）
- （5）試験地 北海道（札幌市）、東北（仙台市）、関東（習志野市、東京都杉並区）、中部（名古屋市）、関西（東大阪市）、中国四国（広島市）、九州（福岡市）、沖縄（那覇市）

#### （6）試験科目の一部免除

建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条の3の表に掲げる検定種目のうち、管工事施工管理に係る1級又は2級の技術検定に合格した者（管工事施工管理技士1級又は2級）は、試験科目のうち「給水装置の概要」及び「給水装置施工管理法」の免除を受けることができる。

#### （7）受験資格

給水装置工事に関して3年以上の実務経験を有する方。

（注）給水装置とは、水道事業者の配水管から分岐して設けられる給水管と、それに直結して設けられる給水用具をいう。

また、給水装置工事とは、給水装置の設置（新設）又は変更（改造（増設を含む）、修繕、撤去）の工事をいい、実務経験にはこれらの工事に係る技術上の実務に従事した経験のほか、これらの技術を習得するためにした見習いその他給水装置工事現場における技術的経験も含まれる。

なお、工事現場の単なる雑務及び事務の仕事に関する経験は、実務経験には含まれない。

#### （8）合格基準

1) 配点 一題につき1点とする。（必須6科目計40点、全科目計60点）

#### 2) 合格基準

一部免除者（上記（6）参照）においては次のイ及びハ、非免除者（全科目を受験した者をいう。）においては次のイ～ハの全てを満たすこととする。

イ 必須6科目（公衆衛生概論、水道行政、給水装置工事法、給水装置の構造及び性能、給水装置計画論、給水装置工事事務論）の得点の合計が、26点以上であること。

ロ 全8科目の総得点が、38点以上であること。

ハ 次の各科目の得点が、それぞれ以下に示す点以上であること。

・公衆衛生概論	1点	・給水装置計画論	2点
・水道行政	2点	・給水装置工事事務論	2点
・給水装置工事法	4点	・給水装置の概要	4点
・給水装置の構造及び性能	4点	・給水装置施工管理法	4点

(9) 平成27年度試験結果

受験者 13,978名 合格者 4,348名 合格率 31.1%

## VI-6 技能五輪全国大会並びに技能五輪国際大会

### VI-6-1 第53回技能五輪全国大会

(1) 目的

国内の青年技能者の技能レベルを競うことにより、青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供するなど、広く国民一般に対して、技能の重要性、必要性をアピールすることにより、技能尊重気運の醸成を図ることを目的とする。

(2) 主催 厚生労働省、中央職業能力開発協会及び愛知県

(3) 後援 国土交通省、経済産業省、文部科学省他

(4) 競技会場 幕張メッセ他13会場  
千葉県千葉市美浜区中瀬2-1

(5) 日程 開会式 平成27年12月4日(金) 幕張メッセ  
競技・公開水圧審査 5日(土) 〃  
閉会式 12月7日(月) 〃

(6) 参加選手 41職種 1,183名(配管は47名)

(7) 本会関係者で参画した委員等(順不同・敬称略)

競技主査	松本正美(全管連)	競技委員	綱田健志(全管連)
競技補佐員	瀧島康秀(東京都・連)	競技補佐員	太田勝晶(川崎市)
〃	川崎昌弘(〃)	〃	酒井毅(〃)
〃	武笠剛(さいたま市)	〃	斉藤洋也(山形県・連)
〃	仲儀公亮(〃)		
事務局	佐藤良浩(全管連)	事務局	仲村信慶(全管連)

(8) 入賞者(敬称略)

金賞	東京都	佐藤博貴	西原工事(株)
銀賞	山口県	鶴田智大	(株)桐田商会
〃	新潟県	田中健太	(株)千代田設備
〃	山口県	三澤亮太	(株)桐田商会
銅賞	新潟県	坂上大樹	(株)千代田設備
〃	岩手県	鹿川泰進	岩手県立産業技術短期大学校水沢校
〃	島根県	曾田涼太	イマックス(株)
敢闘賞	山形県	佐藤光優	三和メイテック(株)
〃	山形県	清野飛翔	弘栄設備工業(株)
〃	島根県	曳野裕也	シンセイ技研(株)

〃	栃木県	根本 大海	栃木県立県央産業技術専門校
〃	山形県	渡邊 美樹	弘栄設備工業(株)
〃	島根県	赤名 圭	島根電工(株)
〃	栃木県	天海 佳大	栃木県立県央産業技術専門校
〃	新潟県	星野 玲於	(株)千代田設備

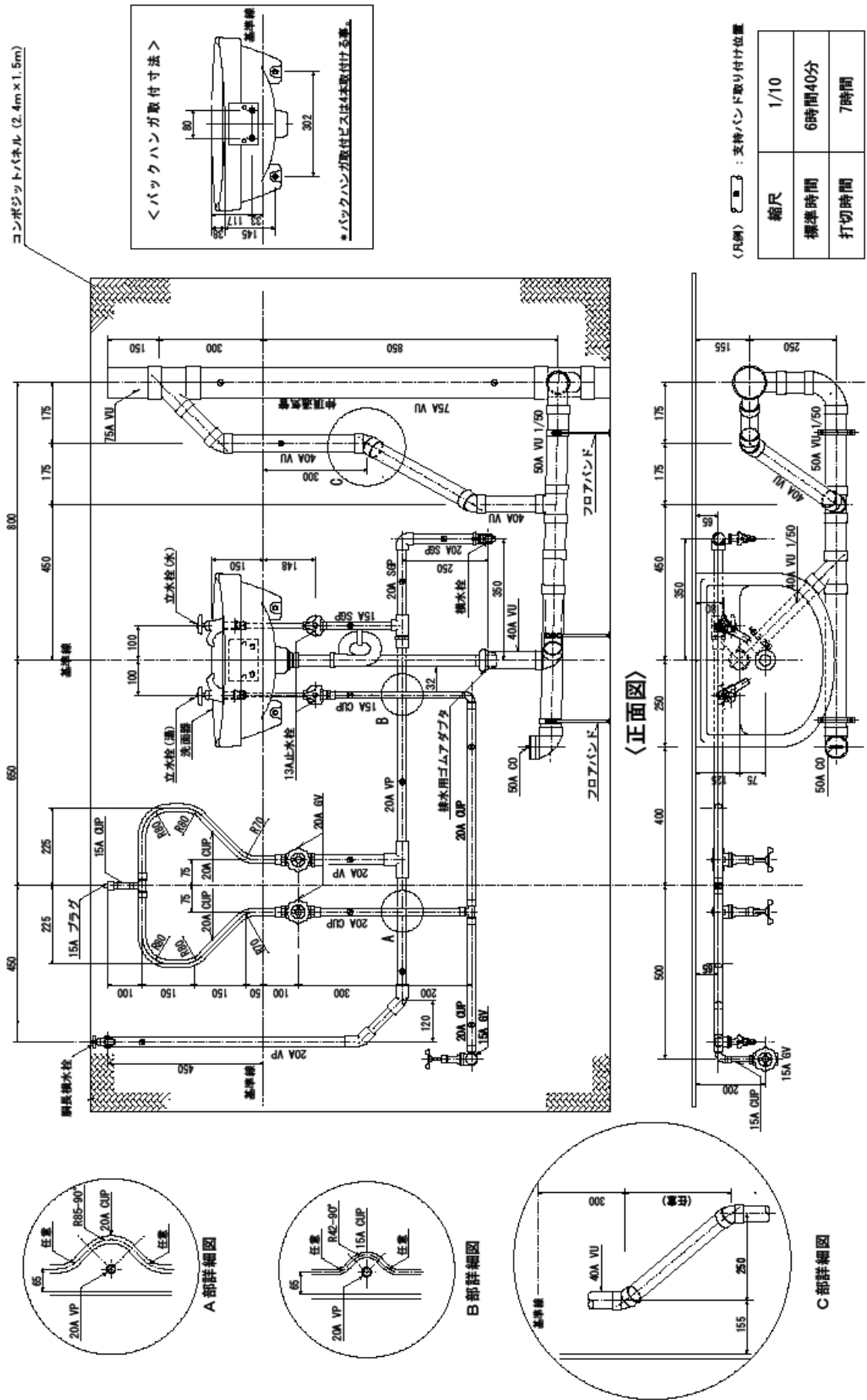
金賞の佐藤博貴選手には厚生労働大臣賞が授与されました。

#### VI-6-2 第43回技能五輪国際大会

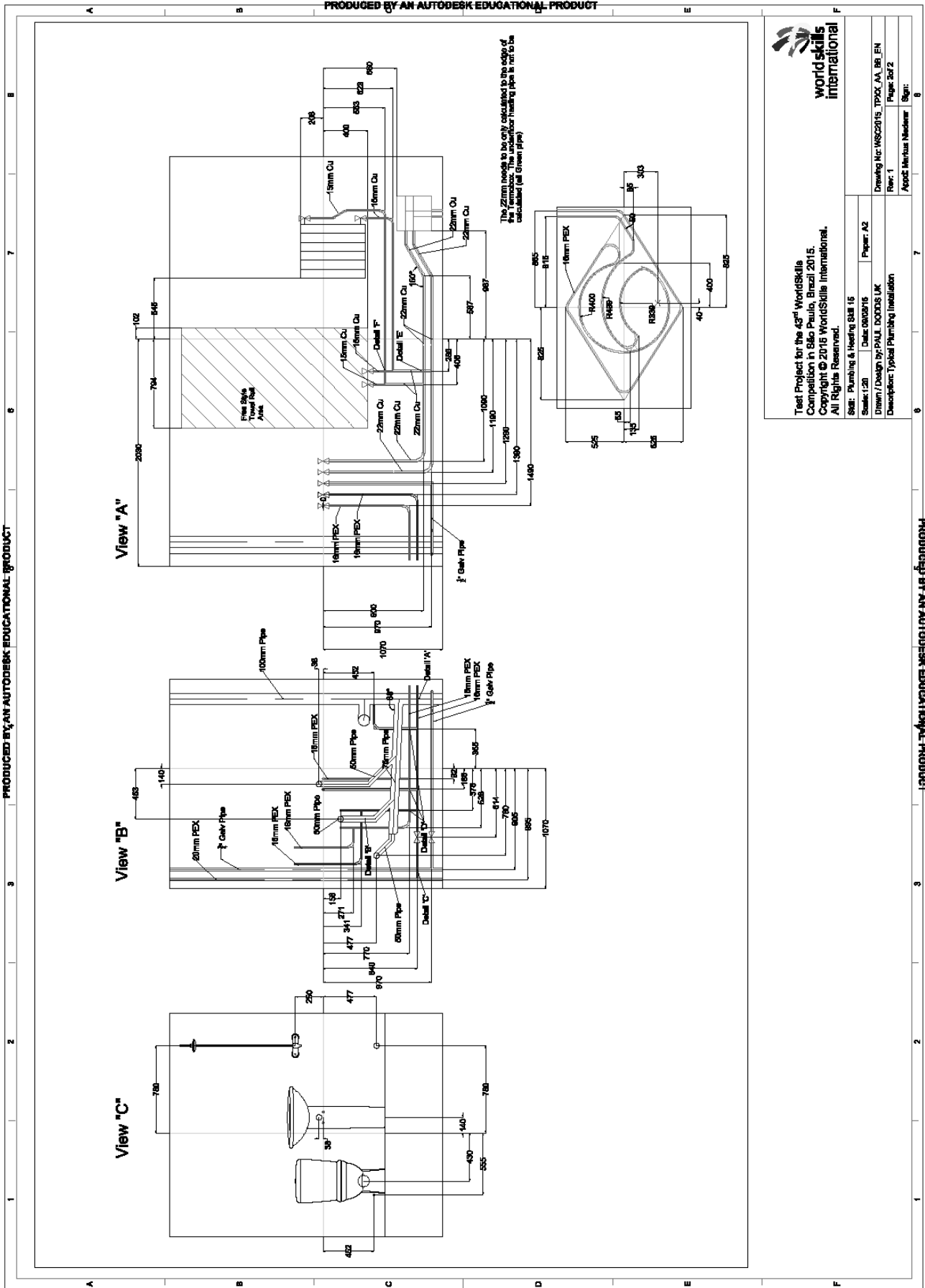
- (1) 目的 参加各国における職業訓練の振興及び技術水準の向上を図るとともに青年技能者（満22歳以下）の国際交流、親善を図る。
- (2) 主催 ワールドスキルズインターナショナル
- (3) 開催地 ブラジル・サンパウロ
- (4) 日程 ①開会式 平成27年8月11日（火）  
 ②競技 〃 12日（水）～15日（土）  
 ③閉会式 〃 16日（日）
- (5) 参加選手 46職種986名（52の国と地域）、40職種48名（日本代表選手）、24カ国24名（配管職種）
- (6) 結果（配管職種）

金賞 イギリス、ドイツ 銅賞 フランス、オーストラリア、日本  
 日本からは、平成26年11月に愛知県で開催された第52回技能五輪全国大会の優勝者 清水龍二選手（(株)千代田設備・新潟県）が参加して、第3位となった。また、エキスパート（競技委員）として、清水選手の指導者である石井敏明氏（(株)千代田設備）が参画し、競技運営に協力した。

第53回技能五輪全国大会「配管」職種競技課題図



第43回技能五輪國際大會 「配管」 競技課題



Test Project for the 43rd WorldSkills Competition in São Paulo, Brazil 2015.  
Copyright © 2015 WorldSkills International. All Rights Reserved.

Scale: 1:20	Date: 00/00/15	Page: A2
Drawn / Design by: PAUL RODRIGUES LUK	Description: Typical Plumbing Installation	
Rev: 1	Appr: Meritux Neeleman	Sign:

PRODUCED BY AN AUTODESK EDUCATIONAL PRODUCT

PRODUCED BY AN AUTODESK EDUCATIONAL PRODUCT

## VI-7 登録配管基幹技能者制度

### VI-7-1 概要

配管工事の基幹的な技能者育成のため、(一社)日本空調衛生工事業協会、全管連、(一社)日本配管工事業団体連合会の3団体によって、平成15年度に「配管基幹技能者認定制度」を創設し、多くの配管基幹技能者を育成している。

その後、平成20年1月に建設業法施行規則が改正され、基幹技能者制度は国土交通大臣の登録講習制度として位置付けられ、経営事項審査において加点評価の対象となった。

これを受け、日空衛・全管連・日管連の3団体では、登録講習実施機関として国土交通大臣の登録を受け、平成20年度より「登録配管基幹技能者講習」を実施し、新たな制度として「登録配管基幹技能者」の育成をしている。

### VI-7-2 平成27年度登録配管基幹技能者講習の実施概要

平成27年度登録配管基幹技能者講習を、前期2会場、後期1会場の計3会場で開催し、受講者総数254名が受講、再試験者2名、特例試験者(未更新者)2名で、考査試験の結果254名が合格し、新たに登録配管基幹技能者となった。

#### (1) 開催期間・会場等

##### 1) 第1回講習会(前期)

開催期間 平成27年10月21日(水)～23日(金)3日間

開催会場 エル・おおさか(大阪府大阪市中央区北浜東3-14)

受講者数 80名

##### 2) 第2回講習会(前期)

開催期間 平成27年10月29日(木)～10月31日(土)3日間

開催会場 大分職業訓練センター(大分県大分市大字下宗方字古川1035-1)

受講者数 70名

##### 3) 第3回講習会(後期)

開催期間 平成28年2月4日(木)～6日(土)3日間

開催会場 全国建設研修センター(東京都小平市喜平町2-1-2)

受講者数 104名

#### (2) 講習の概要及び講習考査試験

講習の内容は、下記「平成27年度登録配管基幹技能者講習カリキュラム」のとおりであり、3日間に亘って実施した。講習考査試験は、四肢択一と記述式を基本とし、テキストの持込禁止、試験日毎に問題を変更して実施した。

#### (3) 講習テキスト

講習テキストは、登録配管基幹技能者講習運営委員会において作成した「登録配管基幹技能者講習テキスト」、「同サブテキスト」を用いた。

#### (4) 受講資格

下記に示す2つの条件を全て満たしていることが必要である。

1) 建設業法(昭和24年法律第100号)で定める管工事における配管施工の実務経験が10年以上で、そのうち職長としての実務の経験が3年以上であること。

2) 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づく1級配管技能士(建築配管)の資格



を有すること。

(5) 平成27年度登録配管基幹技能者の認定

平成27年度同講習の結果について、登録配管基幹技能者講習委員会を前期分として平成27年12月8日に、後期分として平成28年3月8日に開催し、慎重に審議を行った結果、前期148名、後期106名を登録配管基幹技能者として認定し、「登録配管基幹技能者講習修了証」を交付した。

平成27年度 登録配管基幹技能者講習カリキュラム

日程	時間	講習時間	講習科目	
1 日 目	8:30～ 9:30	受 講 受 付		
	9:30～ 17:00	0:30	9:30～10:00	開 講 式
		1:30	10:00～11:30	基幹技能者の役割と業務
		1:00	11:30～12:30	昼 食
		1:30	12:30～14:00	施工計画立案の手順
		1:30	14:00～15:30	工程管理
		1:30	15:30～17:00	品質管理
2 日 目	9:00～ 17:00	1:30	9:00～10:30	労務・資材管理
		1:30	10:30～12:00	積算と原価管理
		1:00	12:00～13:00	昼 食
		1:30	13:00～14:30	安全衛生管理
		1:30	14:30～15:30	関連法規
		1:00	15:30～17:00	最近の技術動向
3 日 目	9:00～ 16:30	1:30	9:00～10:30	OJTとその進め方
		1:00	10:30～11:30	ケーススタディ
		0:45	11:30～12:15	昼食
		1:00	12:15～13:15	OJTの実践方法
		1:30	13:15～14:45	OJTの実践演習
		0:15	14:45～15:00	試験注意事項説明
		1:30	15:00～16:30	講習考査試験

VI-7-3 登録配管基幹技能者講習修了証の更新について

(1) 概要

国土交通省より、講習修了証の更新は単なる事務手続きではなく、「登録基幹技能者として求められる能力水準の確保を図るため、更新に当たっては、講義や通信教育等によって最新の知識等を付与後、試験や課題提出によって一定の能力を確保する」ことが条件とされた。

3団体では、国交省の方針に従い、平成25年9月1日付をもって「登録配管基幹技能者講習事務規程」を変更し、講習修了証の更新は登録配管基幹技能者として求められる一定の能力水準が確保されていると確認された者に対して行うものとし、下記の基準に適合する者に対して新たな講習修了証を交付することとなった。

- 1) 登録配管基幹技能者として従事していること。
- 2) 現に1級配管技能士の資格を有していること（資格の喪失や取消を受けていないこと）。
- 3) 能力確認試験で3問以上正答していること（具体的には、更新申請に当たり更新テキストを用いた通信教育及びその内容に基づく能力確認試験（4枝択一の問題5問）によって能力水準の確認）。

登録配管基幹技能者講習修了証の有

登録配管基幹技能者講習修了証の

有効期限は、交付から5年を経過した年度の3月31日と規定されており、有効期限が過ぎ、更新手続きをせずに講習修了証が無効になった場合、有効な講習修了証を得るためには、再度3日間の登録講習を受け、講習考査試験に合格する必要がある。

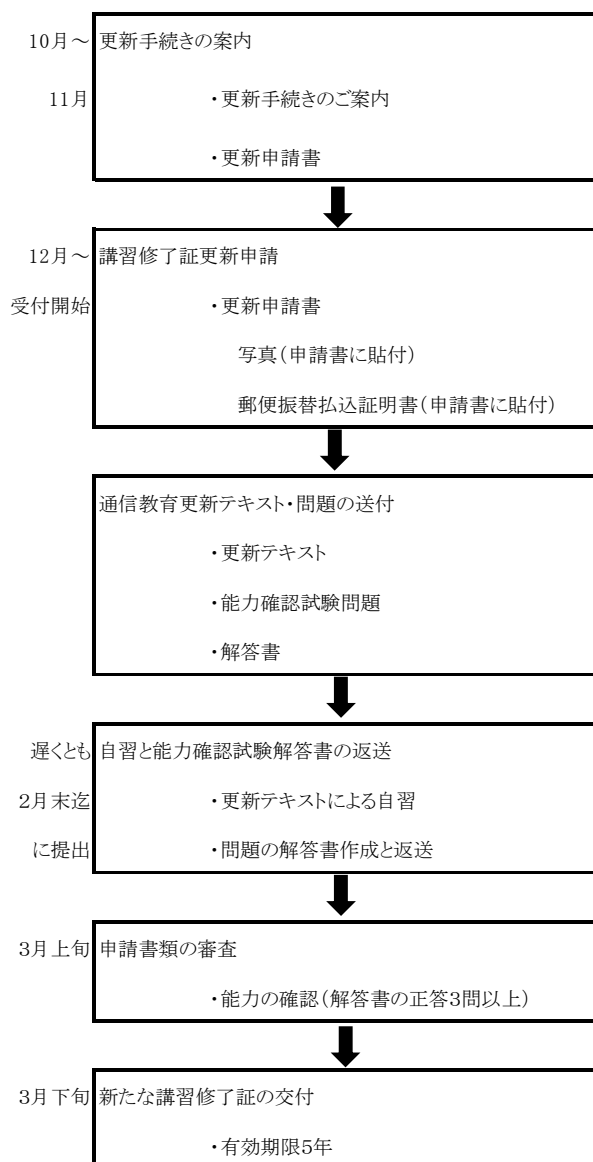
(2) 平成27年度登録配管基幹技能者講習修了の更新手続き実施状況について

平成27年度末に講習修了証の有効期限を迎える「登録配管基幹技能者」494名を対象に実施し、平成28年3月現在で428名が申請中である。

VI-7-4 登録配管基幹技能者の都道府県別認定者の状況

都道府県別の登録配管基幹技能者数は次頁のとおり、14名（山梨県、三重県）から323名（北海道）となっており、全国総数は3,013名となった。

更新手続きフロー図



平成27年度登録配管基幹技能者都道府県別一覧

No.	都道府県	H26年度 登録基幹 技能者数	H 2 7 登録講習		H 2 7 更新			登録基幹 技能者 現在数	支部別 登録基幹 技能者数
			前期 合格者	後期 合格者	対象者	更新 申請中	死亡 未申請		
1	北海道	323	0	0	42	37		323	323
2	青森県	38	0	2	6	6		40	318
3	岩手県	31	0	2	4	4		33	
4	宮城県	56	1	12	11	10		69	
5	秋田県	87	0	0	62	57	1	86	
6	山形県	41	2	3	7	7		46	
7	福島県	42	0	3	8	7	1	44	
8	茨城県	48	0	3	10	9		51	
9	栃木県	49	0	6	25	18		55	648
10	群馬県	37	0	2	6	7		39	
11	埼玉県	48	0	2	11	9		50	
12	千葉県	88	0	9	5	5		97	
13	東京都	168	0	11	28	27		179	
14	神奈川県	106	0	7	10	6		113	
15	山梨県	13	0	1	2	1		14	
16	長野県	41	0	9	5	5		50	290
17	新潟県	104	0	9	4	3		113	
18	富山県	37	1	1	7	5	1	38	
19	石川県	42	2	0	2	2		44	
20	福井県	84	11	0	9	9		95	
21	岐阜県	41	0	0	4	3		41	255
22	静岡県	108	3	12	9	8		123	
23	愛知県	72	1	4	7	7		77	
24	三重県	13	1	0	2	2		14	
25	滋賀県	28	2	0	3	3		30	451
26	京都府	67	8	0	12	11		75	
27	大阪府	191	14	0	29	22		205	
28	兵庫県	73	5	3	10	8		81	
29	奈良県	14	1	0	4	4		15	
30	和歌山県	43	2	0	3	2		45	
31	鳥取県	91	7	0	16	13		98	266
32	島根県	48	6	0	4	4		54	
33	岡山県	38	1	1	2	1		40	
34	広島県	53	1	0	2			54	
35	山口県	17	1	2	2	2		20	
36	徳島県	15	0	0	1	1		15	121
37	香川県	51	4	0	1	1		55	
38	愛媛県	32	5	0	1	1		37	
39	高知県	13	1	0	1	1		14	
40	福岡県	58	10	2	11	6		70	341
41	佐賀県	22	0	0	13	11		22	
42	長崎県	71	6	0	66	60		77	
43	熊本県	18	4	0	14	12		22	
44	大分県	11	39	0	0	0		50	
45	宮崎県	21	6	0	4	3		27	
46	鹿児島県	17	3	0	9	8		20	
47	沖縄県	53	0	0	0	0		53	
合計		2,762	148	106	494	428	3	3,013	3,013

## VI-8 管工事・土木施工管理技術検定

### VI-8-1 概要

1級施工管理技士は、特定建設業および一般建設業の許可基準である「営業所の専任の技術者」および、建設工事の現場に配置される「監理技術者」または「主任技術者」になれる。また、2級施工管理技士は、一般建設業の「営業所の専任の技術者」および「主任技術者」、さらに所定の指導監督的実務経験があれば、指定建設業以外の特定建設業の「営業所の専任の技術者」、「監理技術者」にもなれる。ただし、「施工管理技士」の種目・種別により、対象となる建設業の種類が指定されている。公共工事を元請として受注する場合に受けなければならない経営事項審査の技術力の評価において配点されるため、施工管理技士の資格を取得することは所属建設会社の技術力の評点を上げることになり、その結果、総合評定値を高めることにつながる。公共工事における総合評価落札方式で会社の技術力をよりの確に把握するため、「施工管理技士」を加点対象とする発注機関が増加する傾向にある。本会では施工管理技術検定試験の資格取得指導として、受験準備講習会ならびに受験日程等について周知をした。

また、管工事施工管理技術検定において、本会の大澤会長が管工事施工管理技術検定委員として同委員会へ参画している。

### VI-8-2 平成27年度試験結果

#### (1) 管工事施工管理技術検定

・1級学科試験日	平成27年9月6日	受験者16,517名	合格者8,458名	合格率51.2%
・1級実地試験日	平成27年12月6日	10,620名	5,317名	50.1%
・2級学科試験日	平成27年11月15日	12,291名	7,120名	57.9%
・2級実地試験日	平成27年11月15日	14,180名	6,474名	45.9%

#### (2) 土木施工管理技術検定

・1級学科試験日	平成27年7月5日	受験者35,810名	合格者19,551名	合格率54.6%
・1級実地試験日	平成27年10月4日	27,547名	12,066名	37.3%
・2級学科試験日	平成27年10月25日	33,383名	22,198名	65.5%
・2級実地試験日	平成27年10月25日	31,792名	11,336名	35.7%

## VI-9 技能検定

### VI-9-1 概要

技能検定は、国が働く人々の技能を一定の基準によって検定し、技能の高さを証明する国家検定制度である。働く人の技能習得意欲を増進させ、社会的・経済的な地位の向上を図り、ひいては国の産業発展に寄与することを目的として職業能力開発促進法に基づき実施されている。

技能検定の合格者には、厚生労働大臣名（特級、1級、単一等級）または都道府県知事名（2級、3級）の合格証書が交付され、技能士と称することができる。また、技能検定合格者には、他の国家試験の受験や資格を取得する際に特典が認められる場合がある。

なお、本会では中央職業能力開発協会が開催する中央技能検定委員会へ検定委員を派遣し、技能検定試験（建築配管職種）の課題作成等への協力を行っている。

## VI-9-2 試験内容

等級、職種別に実技試験及び学科試験が行われる。

実技試験は、原則として試験日に先だってその課題が公表される。試験時間は概ね4～5時間で、職種によっては標準時間と打ち切り時間が定められている。また、職種によっては実際的な判断等を試験するために要素試験やペーパーテストの手法により実技試験が行われるが、この場合、試験問題は事前公表されない。

学科試験は、全国統一して職種（作業）、等級ごとに同一の日に行われる。

## VI-9-3 受検資格

原則として、検定職種に関する実務経験が必要で、その年数は学歴や職業訓練歴等により異なる。また、一定の要件により実技試験又は学科試験が免除される場合がある。

※実務経験のみの場合

- 1) 1級 7年以上。また、2級合格であれば2年の実務経験で、3級合格であれば4年の実務経験で受検が可能。
- 2) 2級 2年以上。また、3級合格であれば実務経験なしで受検が可能。
- 3) 3級 従前の6ヶ月以上の実務経験が平成25年4月から緩和され、6ヶ月未満の場合も受検が可能。また、検定職種に関する学科に在学する（卒業した）者及び訓練科において職業訓練を受けていれば受検が可能。

## VI-9-4 受検申込み

受検申請受付期間内に受検手数料を添えて、受検申請書を各都道府県職業能力開発協会に提出する。なお、受検手数料は検定職種ごとに各都道府県において定められている。

## VI-9-5 平成27年度技能検定（配管職種）結果

(1) 建築配管作業	1級	受検者	1,613名	合格者	719名	合格率	44.5%
	2級	〃	1,254名	〃	592名	〃	47.2%
(2) プラント配管作業	1級	〃	59名	〃	40名	〃	67.7%
	2級	〃	39名	〃	21名	〃	53.8%

## VI-10 (公社) 日本水道協会の平成27年度配水管工技能講習会

(公社) 日本水道協会が実施する本講習会について、平成27年度は下記のとおり行われ、本会においては会員各位に周知する等の協力を行った。

### VI-10-1 目的

配水管の布設工事の設計・施工は、水道システムを築く上で極めて重要であり、かつ確実性が要求される。また、施設の更新時期を迎えつつある現在、新しい管路技術にも対応できる水道技術者の養成は従来にも増して重要となっている。

このため、(公社) 日本水道協会では配水管工事業業者及び水道事業者の水道技術者を対象として、耐震継手管の配管・接合に関する知識や技能の修得を目的とした「配水管工技能講習会」を14会場で実施した。

## VI-10-2 講習会区分

(1) 配水管工技能講習会 I (以下「講習会 I」という。)

口径100mmまたは150mmの耐震継手管等 (NS、GX形管) 等を使用して3日間の講習を行った。

(2) 配水管工技能講習会大口径管 (以下「大口径管講習会」という。)

口径500mmの耐震継手管等 (NS、S形管) 等を使用して2日間の講習を行った。

## VI-10-3 受講資格

各講習会の受講資格は次表のとおりである。

講習会区分	講習日数	受 講 資 格
講 習 会 I	3日間	配水管布設工事において水道用ダクタイトイル鑄鉄管の配管・接合の実務経験が2年以上ある者
大口径管講習会	2日間	耐震継手配水管技能者として日水協の「配水管技能者名簿」に登録済みの者

## VI-10-4 受講料

講習会区分別の受講者1名の受講料は、次表のとおりである。受講料には、講習会テキスト (非売)、管・弁類寸法質量表、消耗品、配管材料、傷害補償保険料 (1名につき250円)、消費税等の費用を含む。

講習会区分	受講料 (1名につき)
講 習 会 I	60,000円
講習会大口径	35,000円

## VI-10-5 修了証書等の交付及び登録

所定の課程を修了した受講者には、講習会区分に従って修了証書及び配水管技能者登録証を交付し、日水協の「配水管技能者名簿」に登録する。なお、登録証の有効期間は発行日から5年間である。

講習会区分	修了証書等の交付種別
講 習 会 I	配水管工技能講習会 I 修了証書 配水管技能者登録証 (一般・耐震)
大口径管講習会	配水管工技能講習会大口径管修了証書 配水管技能者登録証 (一般・耐震・大口径管)

## VI-10-6 受講者及び登録者数 (全地方支部)

耐震継手配水管技能登録者	平成27年度	1,971名、平成13～27年度	43,298名
大口径技能登録者	平成27年度	947名、平成13～27年度	10,498名

## VI-11 設備技術教育に対する協力

### VI-11-1 全国設備工業教育研究会

(1) 第51回岡山大会協賛

全国設備工業教育研究会は全国の公立工業高校のうち設備工業科等を有する24校からなる研究会で、平成27年7月29日から3日間に亘り岡山県倉敷市の倉敷アイビースクエアにおいて第51回研究会が開催され、本会も協力した。

#### (2) 練習管材料提供

平成25年度から会員校の在校生で都道府県職業能力開発協会が実施する技能検定「配管（建築配管作業）」を受検する生徒に対し、2回分の練習用管材料を無償で提供することで資格取得を応援している。今年度は次の提供を行った。2級受検・8校80セット、3級受検・13校454セット。

#### (3) 建築配管施工基本実技シート配布

本年度作成した建築配管施工基本実技シート（受講者編）500部、同（指導者編）50部、同（DVD）500部を配布した。

#### (4) 技能五輪国際大会銅メダリスト派遣

第43回技能五輪国際大会・配管職種銅メダリストの清水龍二選手（新潟県連・榎千代田設備）を平成27年12月11日、大阪府立布施工科高等学校建築設備系設備システム専科に派遣し、講演・実演が行われた。

#### (5) 建設業界ガイドブック2016配布

建設産業人材確保・育成推進協議会作成の表記ガイドブックを平成28年4月に新3年生全員に贈呈した。

### VI-11-2 (職) 全国建設産業教育訓練協会

富士教育訓練センターでは、管工事関係などのコースで平成27年度教育訓練生を募集した。この訓練生の募集を機関紙に掲載し周知した。

### VI-11-3 (一財) 地域開発研究所

(一財) 地域開発研究所の管工事・土木施工管理技術研究会は、施工管理技士を目指す方のために受験準備講習会の開催、図書の頒布を行っており、会員組合や機関紙にて周知した。

## VI-12 浄化槽

### VI-12-1 浄化槽の日

10月1日の「浄化槽の日」は、浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」（昭和58年5月19日交付法律第43号）が、昭和60年10月1日に施行されたことを記念して、昭和62年に当時の厚生省、建設省、環境庁の三省庁の主唱により設けられた。「浄化槽の日」を中心に、「浄化槽の日」実行委員会主催の全国浄化槽大会等の中央行事の他、全国各地で浄化槽関連行事が行われている。

今年度の中央行事である第29回全国浄化槽大会は、平成27年10月1日にホテルグランドパレスにおいて開催され、浄化槽の健全な普及促進を図り、生活環境保全、向上に寄与した功労者に対する表彰が行われた。

### VI-12-2 浄化槽中央連絡協議会

浄化槽の設計、製造、施工、保守点検、清掃または消毒剤供給の業を営む者等が、相互の理解と緊密な協力関係を樹立することにより浄化槽の機能を保持し、浄化槽による水洗化の普及を促進し、



環境衛生の向上および保全をはかるとともに、関連業界の健全なる発展に寄与することを目的に、昭和50年8月8日に設立された。現在の会員団体は次の8団体である。浄化施設排水消毒管理協会、(一社)浄化槽システム協会、全国環境整備事業協同組合連合会、全国管工事業協同組合連合会、(一社)全国浄化施設保守点検連合会、(一社)全国浄化槽団体連合会、(一社)日本環境保全協会、(一社)日本空調衛生工事業協会。

平成27年7月3日には理事会・定期総会を開催したが、平成27年度は(一社)全国浄化施設保守点検連合会が事務局を務め、合併浄化槽整備事業の普及促進に向けての啓発活動及び、そのための教材、パンフレットを環境NGO・NPO団体に配布した。

#### VI-13 建築配管施工基本実技シート

建設業界は若年入職者の減少が進んでおり、若者のものづくり離れや技能離れが見受けられる。そのような中、若者が進んで技能者を目指す環境の整備・育成が求められており、技術・技能の伝承が喫緊の課題となっている。本会は若年者の資格取得を積極的に支援するため、平成24年度職業訓練教材コンクールで厚生労働大臣賞(特選)を受賞した「設備施工系共通配管基本実技シート」とその作業手順に沿って単位作業毎にポイントをまとめた「実演DVD」を作成者阿部弘之氏(東京都中央・城北職業能力開発センター)らに再編集頂き、「若年者のための建築配管施工基本実技シート(受講者編・指導者編)」と解説用DVDを作成した。また、全管連の会員団体と全国設備工業教育研究会、賛助会員、技術委員等へ実技シート(受講者編)と解説用DVDを4,000部、実技シート(指導者編)を500部配布した。

本シート活用と技能検定に係る練習用材料を27年度より2回分贈呈した事と併せて、全設研関連の受検者の技能検定合格率アップに寄与することができた。

2級：合格率 50% (26年度は33%)

3級：合格率 82% ( " 74%)

#### VI-14 給水装置の事故事例に関するアンケート調査

(公財)給水工事技術振興財団は、厚生労働省が平成25年3月に策定した新水道ビジョンの実現方策に「給水装置工事に起因する事故の大幅な減少を目指した工事関係者のレベルアップと人材育成」項目を挙げ、その内容として給水装置の事故事例のアンケート調査を実施した。その中で、全管連青年部協議会は、主に配水管の分岐から水道メーターまでの間の工事施工の不具合等の事例を収集し、その情報を提供した。



## Ⅶ 決算関係書類に関する事項

### Ⅶ-1 貸借対照表

## 貸借対照表

平成28年4月30日現在

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
【流動資産】		【流動負債】	
現金・預金	255,328,276	未払費用	44,874,606
未収金	5,285,708	前受金	3,847,180
前払費用	257,040	預り金	47,731,383
仮払金	1,048,000	未払消費税	1,558,300
貸倒引当金	△ 50,000	法人税等引当金	3,757,600
流動資産計	261,869,024	賞与引当金	3,900,000
【固定資産】		流動負債計	105,669,069
〔有形固定資産〕		【固定負債】	
建物	22,389,086	預り保証金	5,355,000
建物附属設備	1,533,943	退職給与引当金	22,451,494
什器備品	4,003	固定負債計	27,806,494
土地	46,100,000	負債合計	133,475,563
有形固定資産計	70,027,032	<b>純 資 産 の 部</b>	
〔外部出資その他の資産〕		【組合員資本】	
投資有価証券	182,611,778	出資金	158,490,000
関係団体出資金	3,000	基金	375,000
差入保証金	50,000	出資金計	158,865,000
外部出資その他の資産計	182,664,778	〔利益剰余金〕	
固定資産計	252,691,810	利益準備金	59,600,000
		〔その他利益剰余金〕	
		(1)組合積立金	
		特別積立金	58,000,000
		会館改修積立金	66,000,000
		災害救援基金	17,613,082
		周年記念積立金	9,541,770
		技能競技積立金	2,650,000
		組合積立金計	153,804,852
		(2)当期末処分剰余金	
		当期純利益金額	4,714,420
		前期繰越剰余金	4,100,999
		当期末処分剰余金計	8,815,419
		その他利益剰余金計	162,620,271
		利益剰余金計	222,220,271
		組合員資本計	381,085,271
		純資産合計	381,085,271
<b>資 産 合 計</b>	<b>514,560,834</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>514,560,834</b>

## 財 産 目 録

平成28年4月30日現在

摘 要		金 額
資 産 の 部		円
流 動 資 産		
現金・預金		255,328,276
	現金	719,195
	普通預金 みずほ・大塚	40,672,800
	定期預金 特別積立金引当 みずほ・大塚	48,600,000
	〃 退職給与引当 みずほ・大塚	20,551,494
	〃 災害救援基金引当 みずほ・大塚	17,613,082
	〃 会館改修引当 みずほ・大塚	35,814,940
	〃 〃 三井住友・池袋	10,082,618
	〃 〃 りそな・大塚	10,114,712
	〃 〃 ゆうちょ銀行	10,000,000
	〃 周年記念引当 三菱東京UFJ・大塚	9,545,636
	振替貯金 ゆうちょ銀行	28,140
	普通預金 技能競技引当 みずほ・大塚	2,650,000
	〃 福祉共済保険口座 三菱東京UFJ・池袋	18,792,852
	〃 法定外労災 〃 りそな・大塚	9,270,652
	〃 工事賠償 〃 みずほ・池袋	20,872,155
未 収 金		5,285,708
	機関誌(ジ)広告掲載料	1,253,880
	機関誌(ニ)広告掲載料	975,384
	配管技能検定会業務手数料	1,585,080
	管工事賠償保険受入手数料	1,056,183
	機関誌購読料他	415,181
前 払 費 用		257,040
	弁護士顧問料他	257,040
仮 払 金		1,048,000
	脱退会員出資金仮払分	1,048,000
貸 倒 引 当 金		△ 50,000
	平成27年度引当	△ 50,000
	流 動 資 産 計	261,869,024

# 財 産 目 録

平成28年4月30日現在

	摘 要	金 額	
<b>資 産 の 部</b>		円	円
<b>固 定 資 産</b>			
[有形固定資産]			
建 物	昭和52.11.17日購入 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上6階建 延べ 745.69平方メートル	22,389,086	22,389,086
建 物 附 属 設 備	昭和52.11.17日購入 エレベータ設備他	1,533,943	1,533,943
什 器 備 品	耐火金庫	4,003	4,003
土 地	昭和52.11.17日購入 宅地 195.07平方メートル(59.1坪) 所在地：豊島区北大塚 3-30-10	46,100,000	46,100,000
	(有形固定資産計)		70,027,032
[外部出資その他の資産]			
投 資 有 価 証 券	第324回利付国庫債券 償還日H34/6-20 T&Dホールディングス(株) 株式 1,600株 共栄火災保険(株) 株式 2株	179,891,778 2,160,000 560,000	182,611,778
関 係 団 体 出 資 金	東京都中小企業団体中央会	3,000	3,000
差 入 保 証 金	総合警備保障株式会社	50,000	50,000
	(外部出資その他の資産計)		182,664,778
	固 定 資 産 計		252,691,810
	資 産 合 計		514,560,834

# 財 産 目 録

平成28年4月30日現在

摘 要		金 額
<b>負 債 の 部</b>		円
<b>流 動 負 債</b>		円
未 払 費 用		44,874,606
	振込送金手数料	31,320
	機関誌印刷代他	2,280,963
	配管検定会関係	1,884,320
	管工事賠償保険手数料他	31,763,098
	会館改修工事費他	8,914,905
前 受 金		3,847,180
	貸室家賃他	813,780
	平成28年度賦課金他	3,033,400
預 り 金		47,731,383
	社会保険料他	1,996,636
	斡旋図書代	820,805
	福祉共済保険預り金	19,245,489
	法定外労働災害保険預り金	3,609,282
	管工事賠償保険預り金	22,059,171
未 払 消 費 税		1,558,300
	当期に属する未払消費税	1,558,300
法 人 税 等 引 当 金		3,757,600
	当期に属する法人税等引当金	3,757,600
賞 与 引 当 金		3,900,000
	上期賞与当期対応	3,900,000
	流 動 負 債 計	105,669,069
<b>固 定 負 債</b>		
預 り 保 証 金		5,355,000
	貸室保証金	5,355,000
退 職 給 与 引 当 金		22,451,494
	当期末残高	22,451,494
	固 定 負 債 計	27,806,494
	負 債 合 計	133,475,563
<b>正 味 資 産 の 部</b>		
正 味 資 産		381,085,271

Ⅶ-3 損益計算書

損 益 計 算 書

自. 平成27年 5月 1日

至. 平成28年 4月30日

事業収益等の部			(※印は増)
科 目	予 算 額	実 績 額	増 減
	円	円	円
1. 事業収益の部	191,080,000	209,573,957	※ 18,493,957
(1) 出版物頒布代	23,500,000	26,743,005	※ 3,243,005
(2) 受入広告料	16,320,000	19,457,680	※ 3,137,680
(3) 受入講習会手数料	25,200,000	25,150,933	49,067
(4) 受入共済手数料	122,810,000	134,986,339	※ 12,176,339
内訳①福祉共済	8,280,000	8,454,934	※ 174,934
②法定外労災	17,000,000	18,207,004	※ 1,207,004
③管工事賠償	96,960,000	106,860,023	※ 9,900,023
④積立共済他	570,000	1,464,378	※ 894,378
(5) 構造改善等事業助成金	3,250,000	3,236,000	14,000
2. 賦課金等収益の部	54,780,000	56,029,000	※ 1,249,000
(1) 賦 課 金	50,280,000	50,980,000	※ 700,000
(2) 賛 助 会 費	4,500,000	5,049,000	※ 549,000
3. 事業外収益の部	5,910,000	6,372,285	※ 462,285
(1) 受 入 利 息	1,460,000	1,476,652	※ 16,652
(2) 雑 収 入	500,000	945,633	※ 445,633
(3) 貸倒引当金戻入	50,000	50,000	0
(4) 賞与引当金戻入	3,900,000	3,900,000	0
4. 会館収益の部	10,150,000	10,218,960	※ 68,960
(1) 会館貸室料	7,900,000	7,905,600	※ 5,600
(2) 会館管理料	1,850,000	1,859,760	※ 9,760
(3) 会館雑収入	400,000	453,600	※ 53,600
5. 特別損益の部	500,000	0	500,000
(1) 災害救援基金取崩益	500,000	0	500,000
合 計	262,420,000	282,194,202	※ 19,774,202

## 損益計算書

自. 平成27年 5月 1日  
至. 平成28年 4月30日

事業費用の部			(※印は増)
科 目	予 算 額	実 績 額	増 減
	円	円	円
1. 事業費用の部	169,024,000	181,594,616	※ 12,570,616
(1) 出版物作成費	28,230,000	28,197,681	32,319
(2) 技術指導費	22,630,000	21,708,112	921,888
(3) 情報収集費	800,000	469,000	331,000
(4) 指導連絡費	2,700,000	2,722,852	※ 22,852
(5) 支払共済手数料	54,250,000	62,860,688	※ 8,610,688
内訳①法定外労災	750,000	781,710	※ 31,710
②管工事賠償	53,500,000	62,078,978	※ 8,578,978
(6) 事業拡充費	9,850,000	10,094,601	※ 244,601
(7) 構造改善等事業費	7,800,000	11,589,120	※ 3,789,120
(8) 災害対策費	500,000	1,596,268	※ 1,096,268
(9) 事業人件費	25,750,000	25,747,190	2,810
(10) 法定福利・厚生費	7,284,000	6,621,386	662,614
(11) 通信・電話費	1,620,000	1,741,003	※ 121,003
(12) 事務用品費	1,830,000	2,743,206	※ 913,206
(13) 交通費	2,470,000	2,127,448	342,552
(14) 水道光熱費	910,000	832,661	77,339
(15) 支払消費税	2,400,000	2,543,400	※ 143,400

## 損益計算書

自. 平成27年 5月 1日

至. 平成28年 4月30日

一 般 管 理 費 の 部			(※印は増)
科 目	予 算 額	実 績 額	増 減
	円	円	円
2. 一 般 管 理 費 の 部	77,696,000	75,486,217	2,209,783
(1) 総 会 費	5,600,000	6,010,342	※ 410,342
(2) 会 議 費	19,800,000	18,316,499	1,483,501
(3) 功 労 者 顕 彰 費	700,000	679,480	20,520
(4) 青 年 部 活 動 費	3,000,000	3,000,000	0
(5) 賛 助 会 員 関 係 費	500,000	500,000	0
(6) 役 員 報 酬	20,300,000	20,208,000	92,000
(7) 人 件 費	11,000,000	11,034,508	※ 34,508
(8) 法 定 福 利 ・ 厚 生 費	3,136,000	2,837,735	298,265
(9) 中 退 共 掛 金	280,000	378,000	※ 98,000
(10) 通 信 ・ 電 話 費	700,000	746,143	※ 46,143
(11) 印 刷 費	400,000	258,660	141,340
(12) 事 務 用 品 費	780,000	1,175,658	※ 395,658
(13) 図 書 費	100,000	107,827	※ 7,827
(14) 交 通 費	1,050,000	911,761	138,239
(15) 慶 弔 費	400,000	724,780	※ 324,780
(16) 交 際 費	500,000	451,764	48,236
(17) 研 修 費	40,000	6,000	34,000
(18) 広 告 宣 伝 費	400,000	340,200	59,800
(19) 関 係 団 体 負 担 金	6,180,000	5,152,000	1,028,000
(20) 器 具 備 品 費	30,000	0	30,000
(21) 水 道 光 熱 費	390,000	364,236	25,764
(22) 租 税 公 課	100,000	64,803	35,197
(23) 顧 問 料	1,300,000	1,296,000	4,000
(24) 支 払 手 数 料	800,000	794,043	5,957
(25) 雑 費	200,000	125,779	74,221
(26) 減 価 償 却 費	10,000	1,999	8,001



## 損益計算書

自. 平成27年 5月 1日  
至. 平成28年 4月30日

事業外費用等の部			(※印は増)
科 目	予 算 額	実 績 額	増 減
	円	円	円
3. 事業外費用の部	4,950,000	5,850,000	※ 900,000
(1) 貸倒引当金繰入	50,000	50,000	0
(2) 賞与引当金繰入	3,900,000	3,900,000	0
(3) 退職給与引当金繰入	1,000,000	1,900,000	※ 900,000
4. 会館管理費の部	9,750,000	11,084,124	※ 1,334,124
(1) 会館租税公課	1,100,000	1,051,100	48,900
(2) 会館維持費	3,000,000	2,737,034	262,966
(3) 会館改修費	4,000,000	5,938,001	※ 1,938,001
(4) 会館雑費	300,000	104,052	195,948
(5) 会館減価償却費	1,350,000	1,253,937	96,063
5. 予備費	1,000,000	0	1,000,000
支出合計	262,420,000	274,014,957	※ 11,594,957
税引前当期純利益金額		8,179,245	
法人税等充当額		△ 3,464,825	
当期純利益金額		4,714,420	
合 計		282,194,202	

## VII-4 剰余金処分案

### 剰余金処分案

自. 平成27年 5月 1日  
至. 平成28年 4月30日

(単位:円)

#### I. 当期未処分剰余金

当期純利益金額	4,714,420	
前期繰越剰余金	<u>4,100,999</u>	<u>8,815,419</u>

#### II. 剰余金処分額

利益準備金	1,000,000	
教育情報費用繰越金	500,000	
組合積立金		
特別積立金	2,000,000	
会館改修積立金	<u>2,000,000</u>	<u>5,500,000</u>

#### III. 次期繰越剰余金

3,315,419

## 監 査 報 告 書

中小企業等協同組合法第 40 条第 5 項により、連合会から受領した平成 27 年度決算関係書類（財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及び事業報告書を監査した。

### 1. 監査方法の概要

決算関係書類及び事業報告書の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、重要な事業の経過報告の聴取その他通常とるべき必要な方法を用いて調査した。

### 2. 監査結果の意見

- (1) 財産目録、貸借対照表及び損益計算書は、連合会の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。
- (2) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、連合会の状況を正しく示している。

### 3. 追記情報

決算関係書類について記載事項はない。

平成 28 年 6 月 3 日

全国管工事業協同組合連合会

代表監事	石 川 糺	
監 事	新 井 良 昭	
”	廣 瀬 文 男	
”	佐 藤 久	
”	竹 中 豊	
”	福 田 悦 雄	

第 2 号議案 平成28年度事業計画、収支予算並びに  
経費の賦課及び徴収方法決定の件

I 平成 28 年 度 事 業 計 画 （ 案 ）

自 平成 28 年 5 月 1 日

至 平成 29 年 4 月 30 日

〔基本方針〕

全国の基幹的な水道管の耐震化適合率は平成27年3月末で36.0%と依然として低い状況である。また、全国の水道施設は更新時期を迎えつつあり、今後、老朽化した施設の更新需要が急増することが見込まれており、水道施設の耐震化・老朽化対策が喫緊の課題となっている。

国の水道施設の整備に関する平成28年度予算は、平成27年度予算額の305億円に比べ、30億円増額の334億円（109.8%）が計上されている。平成27年度補正予算と平成28年度当初予算を合わせた水道施設整備費は619億円で、前年度比65億円増となっている。また、水道管路、水道施設の耐震化の推進等緊急性・必要性の高い事業について集中的に支援を行えるよう緊急改善事業が創設された。

本会では、水道事業に関心の深い国会議員の先生方、厚生労働省等関係機関に対し、これら予算の適切な執行を求めるとともに、今後の国の予算確保の要望を行っていく。また、公共工事の中長期的な担い手の確保・育成を目的に加えた改正品確法の運用指針の周知及び発注事務の適正運用について、関係機関に要望していく。

また、指定給水装置工事事業者制度について厚生労働省水道課が日本水道協会に実施を委託して開催された指定給水装置工事事業者制度に係る検討会で、諸課題解決の方向性と指定工事事業者制度への更新制の導入を柱とした対策案が提示され、平成28年には厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」で具体的な検討が行われることとなっており、本会では業界の立場から意見を主張していく。

〔重点事項〕

1. 震災による罹災にかかる支援

平成28年熊本地震への災害応急対策について、国土交通省並びに厚生労働省からの要請により、情報収集に努めるとともに、各地の会員団体、関係機関と連携して応急給水及び応急復旧活動等に協力する。

2. 災害時等の対応

今後想定される広域的かつ大規模な地震等に対応できる体制を構築するために地震等緊急時対応特別調査委員会（日本水道協会）が設置されている。同委員会の応援体制検討、訓練実施方法等検討の各小委員会へ参画し、全国的な災害訓練等に積極的に参加する。本会においても青年部協議会の協力を得てソーシャル・ネットワーキング・サービス等を活用した、発災直後の通信連絡体制を精査する。

### 3. 若年労働者の確保

若年労働者の入職拡大のため、全国の公立工業高等学校「設備工業科等」からなる全国設備工業教育研究会の在校生への練習用管材料提供の支援及び技能五輪国際大会メダリストを派遣し、本業界の魅力をPRする。また、女性の職場での活躍を推進する。

### 4. 建設工事現場における労働災害防止対策

(独)労働者健康安全機構の労働安全衛生総合研究所の協力により作成した小冊子「水道工事の事故防止」を広く周知し、頻発事故の再発防止策に取り組む。

### 5. 共済制度の加入促進について

全国団体としてのスケールメリットや優位性を最大限活用し、会員企業の安定した経営と健全な発展に資するため、福利厚生面の充実として「管工事賠償補償制度」、「法定外労働災害補償制度」及び「福祉共済制度」の加入促進を図り、加入率を増加させる。特に、管工事賠償制度への加入増による損害率の増加に対して、事故白書等の配布により事故防止策を講じる。

### 6. 指定給水装置工事事業者の登録更新制度の創設について

実態の無い指定給水装置工事事業者の排除を可能とし、水道利用者が安心して工事を依頼できるようにするため、厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」に参画し、指定給水工事事業者制度の更新制度に向けて、業界に必要な要望等を主張するとともに、具体的な制度づくりに関しても国会議員の先生方や厚生労働省、日本水道協会等の関係省、関係機関に働きかけを行う。

### 7. 技術・技能について

若年技能者の人材確保・育成が業界の急務となっていることから、担い手確保・育成方針における新規事業として、技能向上のための指導者を派遣できる仕組みをつくる。また、厚生労働省健康局水道課の事務連絡「給水装置工事の適切な施行について（平成23年8月30日付）」にある、配管技能者の位置づけについて水道事業体の供給規程等への明文化の働きかけを引続き行う。また、前項の専門委員会において指定事業者制度の課題解決の一つに「適切な配管技能者の適切な配置の促進」も挙げられているところ、給水工事技術振興財団の検定会への重要性も高まるため、開催についても働きかけを行っていく。

【実施事業】 注〔1.総務 2.経理 3.経営 4.広報 5.事業 6.技術 ○で囲んである項目は共通。〕

【総務】

#### 1-①. 組織の充実強化に関する事項

- (1) 協同組合連合会への組織化の推進
- (2) 未加入組合に対する連合会への加入促進
- (3) 法人格（協同組合）への取得指導
- (4) 青年部の指導育成

#### 1-2. 業界功労者の表彰に関する事項

- (1) 叙勲、叙位候補者の推せん
- (2) 国家褒章候補者の推せん

- (3) 国土交通大臣表彰候補者の推せん
- (4) 優秀施工者国土交通大臣顕彰、青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰候補者の推せん
- (5) 厚生労働大臣表彰候補者の推せん
- (6) 安全優良職長厚生労働大臣顕彰候補者の推せん
- (7) 国土交通省土地・建設産業局長感謝状候補者の推せん
- (8) 関係機関に対する表彰候補者の推せん
- (9) 本会表彰規程による功労者の表彰

**1－3．業界意思の統一に関する事項**

- (1) 設備関係団体協議会の積極的事業推進
- (2) 設備関係団体協議会の効果的活用

**1－4．雇用改善推進事業に関する事項**

- (1) 業界のイメージアップと基盤整備
- (2) 雇用管理に関する事例等の紹介
- (3) 福利厚生事業の充実促進

**1－5．賛助会員に関する事項**

- (1) 賛助会員に対する資料等の配布
- (2) 賛助会員との交流及び組織の活用

**1－⑥．国際交流に関する事項**

- (1) 関係諸機関・同業団体との友好的交流
- (2) 中央職業能力開発協会への参画
- (3) 海外事情の調査研究

**1－⑦．陳情、請願に関する事項**

- (1) 改正品確法及び運用指針の周知・指導に関する陳情
- (2) 指定給水装置工事事業者の更新制度創設に関する陳情
- (3) 公共事業費予算（上下水道・住宅対策等）の確保に関する陳情
- (4) 業界関連資格の取得と活用に関する陳情
- (5) 税制改正（中小企業関係）に関する陳情
- (6) 業界意見の陳情、請願
- (7) 教育機関における「設備工業科」の設置要望
- (8) 積算基準の見直しと適正実勢価格の確保陳情
- (9) 工事発注の平準化促進に関する陳情
- (10) 工期・工程の適正化に関する陳情
- (11) 技能五輪国際大会に関する陳情

**1－⑧．行政官庁、関係機関への協力に関する事項**

- (1) 改正品確法及び運用指針の周知・指導に関する陳情
- (2) 指定給水装置工事事業者の更新制度創設に関する陳情
- (3) 国の中小企業施策の周知徹底と活用
- (4) 関係機関の諸活動への協力
- (5) 関係業界との友好協調
- (6) 異業種との情報交換

**1－⑨．関係法規の周知徹底に関する事項**

- (1) 改正関係法規に関する周知指導

- (2) 改正品確法・運用指針、改正建設業法、改正入契法のいわゆる担い手3法に関する周知徹底
- (3) その他諸制度に関する周知指導

**1－⑩. 関係協議会への参加と運営協力に関する事項**

- (1) 建設生産システム合理化推進協議会
- (2) (一社)住宅リフォーム推進協議会
- (3) 貯水槽管理中央協議会
- (4) (一社)建設産業専門団体連合会
- (5) 建設産業経営革新研究会
- (6) その他関係協議会

**1－⑪. 講習会等の実施に関する事項**

- (1) 事務局研修会の実施
- (2) 各種講習会、説明会の実施

**1－⑫. 災害時等の対応に関する事項**

- (1) (公社)日本水道協会等関係機関との連携・協力
- (2) 被災地への応急復旧工事等の協力・支援
- (3) 会員団体への防災協定締結等の指導・支援
- (4) 地震等緊急時の初動体制における通信手段の確保・運用

**1－⑬. 全管連会館に関する事項**

- (1) 全管連会館の管理運営
- (2) 全管連会館の耐震化
- (3) 全管連会館特別委員会の設置

**〔経理〕**

**2－1. 財務に関する事項**

- (1) 財務基盤の整備検討
- (2) 中長期的な財政計画の策定

**2－2. マイナンバー制度に関する事項**

- (1) 制度の周知徹底

**2－3. 消費税等税制改正に関する事項**

- (1) 消費税等税制改正への対応

**〔経営〕**

**3－1. 経営事項審査制度に関する事項**

- (1) 制度の普及・指導
- (2) 労働福祉の充実指導
- (3) 建設業経理士・建設業経理事務士の資格取得指導
- (4) 防災活動に貢献する者に対する経審評価の周知

**3－2. 建設産業構造改善推進に関する事項**

- (1) 建設産業構造改善推進週間実行委員会への協力
- (2) 全国労働衛生週間への協力
- (3) 建設産業構造改善事業助成金の活用
- (4) 水道工事事故防止のための講習



- (5) 多様な建設生産・管理システムの形成
- (6) 経営力・施工力の強化
- (7) 元請・下請関係の適正化
- (8) 人材の確保・育成

### 3-3. 建設産業における建設生産システム合理化指針の普及促進に関する事項

- (1) 総合工事業者と専門工事業者の役割と責任の明確化
- (2) 適正な契約の締結
- (3) 適正な施工体制の確立
- (4) 建設労働者の雇用条件等の改善

### 3-④. 労務に関する事項

- (1) 労働力需給状況と賃金の実態調査の実施
- (2) 若年労働力の確保と資質の向上指導
- (3) 公共工事設計労務単価（配管）の効果的かつ適正指導
- (4) 労務経費の実態調査と適正労務費の積算計上
- (5) 安全衛生教育の実施徹底
- (6) 石綿取扱い作業従事者特別教育の促進
- (7) 賃金台帳の調製、保存の指導
- (8) 建設産業における労働時間短縮の普及促進
- (9) 女性・高齢者の職場環境の整備促進
- (10) 外国人技能実習制度の調査、研究

### 3-⑤. 調査、統計に関する事項

- (1) 会員に対する事業活動等の実態調査
- (2) 所属員に対する経営および技術、技能に関する事項等の実態調査
- (3) 関係法規ならびに諸制度に関する調査、指導
- (4) J I Sならびに標準規格に関する調査、研究
- (5) 新工法、新技術の調査、研究、指導

### 3-6. 諸融資・債務保証制度の周知に関する事項

- (1) 国等による諸制度の周知
- (2) (一財)建設業振興基金の諸事業の周知
- (3) 小規模企業者等設備導入資金制度の周知
- (4) 下請セーフティネット債務保証の周知
- (5) 事業資金に対する融資制度の周知
- (6) その他中小企業関係諸制度の周知

### 3-7. 管工事業の合理化に関する事項

- (1) 経営の効率化促進指導
- (2) 職場環境の改善と活性化促進指導
- (3) 社会保険加入の促進
- (4) 官公需適格組合の取得状況の把握と共同受注体制の検討

### 3-⑧. 水道事業における公民連携による受託の推進に関する事項

- (1) 公民連携の手法と周知
- (2) 市等からの委託等業務状況調査結果の周知

## 〔広報〕

### 4－1．情報の提供に関する事項

- (1) 機関誌「全管連ジャーナル」の発行
- (2) 機関紙「全管連ニュース」の発行
- (3) 全管連ホームページの活用
- (4) 諸媒体による情報の提供

### 4－2．水道週間・パイプ月間に関する事項

- (1) 「水道週間」行事への参画と業界PRの推進
- (2) パイプ月間における行事の円滑なる推進

### 4－3．全管連の使命と事業のPR活動に関する事項

- (1) 「団体要覧」の効果的活用
- (2) 本会の事業に関する広報宣伝
- (3) 管工事業のイメージアップに関するPR対策
- (4) 新規加入会員に対する本会事業のPR
- (5) 関係団体をはじめ、全国消費生活相談員協会への協力並びに広報活動の推進

## 〔事業〕

### 5－1．福利厚生に関する事項

- (1) 全管連・福祉共済制度（団体定期保険）に関する対応
- (2) 全管連・法定外労働災害補償制度（労災上のせ保険）の普及促進
- (3) 全国中央会・業務災害補償制度との連携
- (4) 全管連・管工事賠償補償制度の普及促進及び事故防止対策
- (5) 新・がん保険の普及促進
- (6) 厚生年金基金制度に関する情報の収集
- (7) 福利厚生諸制度の開発・促進

### 5－②．設備・機材に関する事項

- (1) 事業品目の取扱業務の実施
- (2) 機材の需給状況と動向調査ならびに価格適正化対策の実施
- (3) 機材等の積算、価格に関する刊行物の研究

### 5－3．図書等の発刊に関する事項

- (1) 技術・経営図書の発刊とあっせん頒布
- (2) 全管連手帳の発行頒布
- (3) 全国管工事業者名簿の頒布
- (4) その他必要な図書、資料の発刊とあっせん頒布

### 5－4．貯水槽関係に関する事項

- (1) 貯水槽清掃作業従事者研修の指導者の育成
- (2) 貯水槽清掃作業従事者研修用テキストの頒布
- (3) 貯水槽清掃作業監督者の資格取得案内
- (4) 貯水槽清掃作業監督者の再講習受講の案内

### 5－⑤．IT化推進等に関する事項

- (1) CADの普及促進
- (2) 建設CALS／ECに関する研究・指導

## 〔技術〕

### 6-1. 技術、技能に関する事項

- (1) 国家資格の取得指導と有効的活用
- (2) 管工事施工管理技術検定及び技能検定（建築配管職種）に対する協力
- (3) 各種技術者講習会の受講指導
- (4) 管工事施工作業合理化の研究
- (5) 新入社員、従業員の技術技能教育の協力
- (6) 仕様書等の改定への協力
- (7) 流量計算ソフトの活用
- (8) 継続学習制度（CPDS）の推進
- (9) 技能向上のための指導者派遣

### 6-②. 水道法に関する事項

- (1) 水道法に関する業界意見の集約
- (2) 水道法に関する対応
- (3) 水道法に関する周知・徹底
- (4) 水道事業の民営化に関する調査
- (5) 指定給水装置工事事業者の登録更新制度の創設への対応

### 6-③. 給水装置工事主任技術者に関する事項

- (1) 給水装置工事主任技術者試験への協力
- (2) (公財)給水工事技術振興財団への協力

### 6-④. 給水装置工事配管技能者に関する事項

- (1) 水道法施行規則第36条第2号に規定する分岐穿孔技能を有する配管技能者の明確化
- (2) 分岐穿孔技能を有する配管技能者の水道事業体の供給規程等における明確化と活用
- (3) 給水装置工事配管技能検定会への協力
- (4) 給水装置工事配管技能者認定協議会への協力
- (5) (公財)給水工事技術振興財団への協力

### 6-5. 配管基幹技能者に関する事項

- (1) 登録配管基幹技能者講習委員会への参画及び運営協力
- (2) 登録配管基幹技能者講習の開催
- (3) 既存資格者を対象とした修了証の更新手続の実施
- (4) 登録基幹技能者制度推進協議会との連携

### 6-6. 技能競技大会に関する事項

- (1) 技能グランプリおよび技能士研修事業に対する協力
- (2) 技能五輪全国大会に対する協力
- (3) 技能五輪国際大会に対する協力
- (4) 技能尊重気運の醸成と技能関係競技大会への積極的参加

### 6-7. 水道施設整備費に係る歩掛改定に関する事項

- (1) 会員からの要望項目の意見集約と要望提案
- (2) 要望内容の整理・検討を行うための体制の構築

### 6-8. 浄化槽の普及促進に関する事項

- (1) 浄化槽の日実行委員会への参画
- (2) 合併処理浄化槽の普及促進

- (3) 生活排水対策事業（農業集落排水、小規模下水道等）の普及促進
- (4) その他生活環境の改善運動の展開

**6－9. 建設資材リサイクルに関する事項**

- (1) 塩化ビニル管・継手のリサイクルの推進
- (2) 建設リサイクル法に関する対応

**6－10. 維持管理業務実施体制の整備に関する事項**

- (1) 老朽施設の設備の更新、改造等に対する対応
- (2) 赤水対策の強化に対する対応
- (3) 給水設備に関する維持管理業務の促進
- (4) その他メンテナンス体制の強化

**6－⑪. 教育機関への協力に関する事項**

- (1) 職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会に対する協力
- (2) 全国設備工業教育研究会に対する支援協力
- (3) 各種教育機関並びに職業訓練校に対する協力
- (4) 設備工業教育の使命と重要性に関するPR

## Ⅱ 平成28年度 収支予算案

自.平成28年 5月 1日

至.平成29年 4月30日

(収入の部)

科 目	平成27年度決算額	平成28年度予算額	摘 要
<b>1. 事業収益の部</b>	円 209,573,957	円 202,050,000	
(1) 出版物頒布代	26,743,005	24,881,000	機関誌、技術図書、全管連手帳等頒布代
(2) 受入広告料	19,457,680	17,129,000	機関誌、通常総会提出資料、HPバナー他広告料
(3) 受入講習会手数料	25,150,933	25,230,000	給水装置工事配管技能検定会、図書斡旋他手数料
(4) 受入共済手数料	134,986,339	133,310,000	①福祉共済8,040,000-、②法定外労災13,890,000-、 ③管工事賠償110,380,000-、④積立共済手数料1,000,000-
(5) 建設業振興基金助成金	3,236,000	1,000,000	建設産業活性化助成事業助成金
(6) 教育情報費用 繰越金取崩	-	500,000	平成28年度より新設
<b>2. 賦課金等収益の部</b>	56,029,000	54,990,000	
(1) 賦 課 金	50,980,000	50,240,000	平成28年度賦課金
(2) 賛 助 会 費	5,049,000	4,750,000	" 賛助会費
<b>3. 事業外収益の部</b>	6,372,285	5,910,000	
(1) 受 入 利 息	1,476,652	1,460,000	預金・国債利息
(2) 雑 収 入	945,633	500,000	雑収入
(3) 貸倒引当金戻入	50,000	50,000	平成27年度繰入分戻入
(4) 賞与引当金戻入	3,900,000	3,900,000	"
<b>4. 会館収益の部</b>	10,218,960	10,214,000	
(1) 会館貸室料	7,905,600	7,905,000	1～3F
(2) 会館管理料	1,859,760	1,859,000	1～3F
(3) 会館雑収入	453,600	450,000	携帯電話アンテナ設置料他
<b>5. 特別損益の部</b>	0	1,500,000	
(1) 技能競技積立金取崩益	0	1,000,000	技能グランプリ助成金
(2) 災害救援基金取崩益	0	500,000	災害対策活動費取崩
<b>合 計</b>	282,194,202	274,664,000	

平成28年度 収支予算案

自.平成28年 5月 1日

至.平成29年 4月30日

(支出の部)

科 目	平成27年度決算額	平成28年度予算額	摘 要
<b>1. 事業費用の部</b>	円 181,594,616	円 181,771,000	
(1) 教育情報事業費	—	17,110,000	平成28年度より新設。機関誌、ホームページ作成費
(2) 出版物作成費	28,197,681	10,945,000	技術図書、手帳他作成費
(3) 技術指導費	21,708,112	27,346,000	給水装置工事配管技能検定会支部手数料、 技能五輪全国大会、登録配管基幹技能者講習会他
(4) 情報収集費	469,000	800,000	建設産業における専門工事業としての協力費他
(5) 指導連絡費	2,722,852	2,740,000	ブロック会議、会員団体行事、指導連絡出張費
(6) 支払共済手数料	62,860,688	66,410,000	①法定外労災700,000-、②管工事賠償65,710,000-
(7) 事業拡充費	10,094,601	9,000,000	共済保険、出版、講習、斡旋他、事業全般拡充費
(8) 建設業振興基金 助成事業費	11,589,120	2,600,000	建設産業活性化助成事業実施費用
(9) 災害対策費	1,596,268	700,000	災害対策活動費
(10) 事業人件費	25,747,190	26,233,000	職員給料
(11) 法定福利・厚生費	6,621,386	7,941,500	社会保険料事業主負担分、福利厚生費
(12) 通信・電話費	1,741,003	1,785,000	会員通知他諸文書郵送料、電話・ファクシミリ使用料
(13) 事務用品費	2,743,206	2,526,500	事務機リース料、事務用品
(14) 交 通 費	2,127,448	2,254,000	役職員通勤、業務、外部会議等出席交通費
(15) 水道光熱費	832,661	980,000	電気、ガス、水道料金
(16) 支払消費税	2,543,400	2,400,000	支払消費税

**平成28年度 収支予算案**

自.平成28年 5月 1日

至.平成29年 4月30日

(支出の部)

科 目	平成27年度決算額	平成28年度予算額	摘 要
<b>2. 一般管理費の部</b>	75,486,217	78,165,000	
(1) 総 会 費	6,010,342	7,850,000	第56回通常総会・全国大会（大阪府大阪市）
(2) 会 議 費	18,316,499	18,900,000	理事会、監事会、部会、委員会他会議費
(3) 功 労 者 顕 彰 費	679,480	700,000	表彰状・顕彰状作成代、記念品代
(4) 青 年 部 活 動 費	3,000,000	3,500,000	青年部の指導育成活動費
(5) 賛 助 会 員 関 係 費	500,000	500,000	賛助会員情報交換会
(6) 役 員 報 酬	20,208,000	20,210,000	常勤理事
(7) 人 件 費	11,034,508	11,207,000	職員給料
(8) 法 定 福 利 ・ 厚 生 費	2,837,735	3,403,500	社会保険料事業主負担分、福利厚生費
(9) 中 退 共 掛 金	378,000	1,128,000	中小企業退職金共済掛金
(10) 通 信 ・ 電 話 費	746,143	765,000	会員通知他諸文書郵送料、電話・ファクシミリ使用料
(11) 印 刷 費	258,660	300,000	会議資料、事務用封筒、名刺他印刷費
(12) 事 務 用 品 費	1,175,658	1,078,500	事務機リース料、事務用品
(13) 図 書 費	107,827	104,000	参考図書購入費他
(14) 交 通 費	911,761	966,000	役職員通勤、業務、外部会議等出席交通費
(15) 慶 弔 費	724,780	700,000	会員関係慶弔金
(16) 交 際 費	451,764	500,000	関係先への慶弔金・中元・歳暮他
(17) 研 修 費	6,000	30,000	研修会等出席会費
(18) 広 告 宣 伝 費	340,200	350,000	業界紙暑中・年賀広告
(19) 関 係 団 体 負 担 金	5,152,000	3,152,000	関係団体会費
(20) 器 具 備 品 費	0	20,000	器具什器、修理費
(21) 水 道 光 熱 費	364,236	420,000	電気、ガス、水道料金
(22) 租 税 公 課	64,803	80,000	償却資産課税、収入印紙他
(23) 顧 問 料	1,296,000	1,296,000	弁護士・税理士顧問料
(24) 支 払 手 数 料	794,043	845,000	送金手数料他
(25) 雑 費	125,779	150,000	清掃用品、来客用お茶代他
(26) 減 価 償 却 費	1,999	10,000	什器備品



平成28年度 収支予算案

自.平成28年 5月 1日  
至.平成29年 4月30日

(支出の部)

科 目	平成27年度決算額	平成28年度予算額	摘 要
	円	円	
<b>3. 事業外費用の部</b>	<b>5,850,000</b>	<b>6,250,000</b>	
(1) 貸倒引当金繰入	50,000	50,000	平成28年度 繰入
(2) 賞与引当金繰入	3,900,000	3,900,000	" "
(3) 退職給与引当金繰入	1,900,000	2,300,000	" "
<b>4. 会館管理費の部</b>	<b>11,084,124</b>	<b>7,478,000</b>	
(1) 会館租税公課	1,051,100	1,100,000	土地、建物固定資産税
(2) 会館維持費	2,737,034	2,880,000	エレベータ・電気設備他保守点検料、会館機械警備料他
(3) 会館改修費	5,938,001	2,048,000	会館補修他
(4) 会館雑費	104,052	100,000	蛍光灯他消耗品他
(5) 会館減価償却費	1,253,937	1,350,000	建物、建物附属設備に対する減価償却費
<b>5. 予備費</b>	<b>0</b>	<b>1,000,000</b>	
<b>6. 法人税等充当金</b>	<b>3,464,825</b>	<b>0</b>	
<b>合 計</b>	<b>277,479,782</b>	<b>274,664,000</b>	

### Ⅲ 平成28年度経費の賦課及び徴収方法（案）

平成28年度の賦課徴収金は前年度と同様の算定方法により徴収するものとする。

賦課金の算定方法は下記のとおりです。

#### 賦 課 金 の 算 定 基 準

・ 1ヵ月の金額

賦課金の月額、団体割と人数割を加えた金額とし、団体割は別表1、人数割は別表2により算定した金額とする。

（別表1）

所 属 組 合 員 数	単 位 (月)
20人以下	3
21 ～ 40	5
41 ～ 60	7.5
61 ～ 100	12
101 ～ 150	17
151 ～ 200	21
201 ～ 300	24
301 ～ 500	27
501 ～ 750	29
751 ～ 1,000	31
1,001 ～ 1,500	33
1,501 ～ 2,000	35
2,001 ～ 2,500	38

（注）1単位1,000円とする。

（別表2）

組合にあっては組合員数に、連合会にあっては所属員数に200円を乗じた額とする。

（注）組合と連合会の重複加入の場合における連合会の人数割の算定については、連合会の所属員数から本会に重複加入している組合の組合員数を差し引いた員数で算定する。

第 3 号議案 平成28年度借入金残高の最高限度決定の件

(原案) 5億円を限度とする。

第 4 号議案 役員補充選挙の件



## 第 56 回通常総会提出議案書への広告掲載ご協力企業

(五十音順)

1. キャタピラージャパン(株)
2. (株) 光 明 製 作 所
3. コ ス モ 工 機 (株)
4. (株)損害保険ジャパン日本興亜
5. (株) タ ブ チ
6. T O T O
7. (株) 日 邦 バ ル ブ
8. 橋 本 総 業 (株)
9. プラスチック・マスマンホール協会
10. 前 澤 給 装 工 業 (株)
11. (株) L I X I L
12. 渡 辺 パ イ プ (株)



# 小さくてもCat®クオリティ。 作業に合わせて選べる 小型機ラインナップ



現場に合わせて最適なクラスや仕様をご用意しています。

## ●ミニ油圧ショベル

0.011~0.22m<sup>3</sup>クラスまで超小旋回機や各種アプリケーション対応機もラインナップ

## ●ミニホイールローダ

0.4~0.6m<sup>3</sup>クラスの標準機に加えて除雪、畜産など用途に合わせた仕様もご用意。

## ●小型ブルドーザ

7~10トンクラスまでの全機種に湿地車、乾地車の2タイプを設定。

※中・大型機も、フルレンジのラインナップを取りそろえています。



## キャタピラー・ジャパン株式会社

小型製品販売促進グループ

東京都世田谷区用賀4丁目10番1号 TEL 03-5717-1156

建機プロ <http://kenkipro.com>

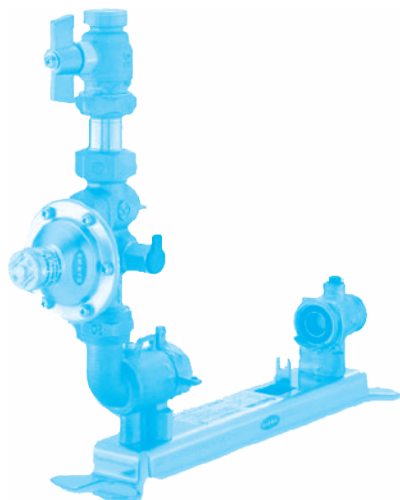
CATERPILLAR、Caterpillar、CAT、Cat及びACERTはCaterpillar Inc.の登録商標です。





# KOMEI

常に新しい技術開発を目指し、  
高品質な商品の提供で社会の発展に貢献する



メータユニット  
ニーズに応えた  
コンパクト設計



マルチ止水栓  
流量調整型  
逆止弁付伸縮止水栓  
逆止弁の交換が簡単！



「環境負荷の低減・リサイクル」を推進するため  
給水器具メーターとしてのノウハウを活かし  
新事業として何度も利用できる仮設配管材料の提供を考案  
仮設配管工事に伴う多くのウエイトが軽減できる  
「リユースシステム」を開発いたしました。



給水装置製造メーカー

**Ⓚ 株式会社 光明製作所** 

<http://www.komei-ss.co.jp>

本社・工場	〒594-1144	大阪府和泉市テクノステージ1丁目4番20号 TEL 0725-51-3000 FAX 0725-51-3100
関東営業所 関東物流センター	〒278-0013	千葉県野田市上三ヶ尾253-5 TEL 04-7120-3431 FAX 04-7120-3401
広島営業所	〒733-0035	広島市西区南観音7丁目8番11号 TEL 082-296-1901 FAX 082-296-1903
札幌営業所	〒007-0803	札幌市東区東苗穂3条3丁目2番70号 TEL 011-787-0122 FAX 011-785-7575

ISO 9001  
認証取得

**COSMO**

水と水の未来をみつめて

時代は本バルブ型 不断水ソフトシール仕切弁

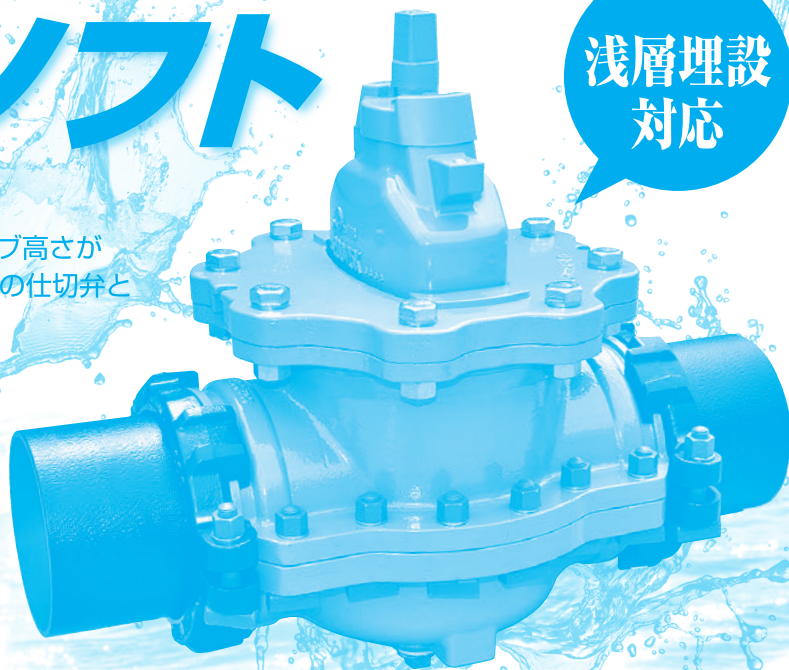
# コスモソフト

浅層埋設  
対応

JWWA規格に準拠したソフトシール弁。  
回転数、止水性、締め付けトルク、耐圧、バルブ高さが  
規格の仕切弁と同様であり、維持管理は規格の仕切弁と  
同様の対応が可能です。

適用管種：ダクタイル鋳鉄管

- 従来の不断水仕切弁よりも低コスト・  
短期間での施工を実現。掘削面積も  
縮小しました。
- 管路の更新を促進し安全性向上に  
貢献します。



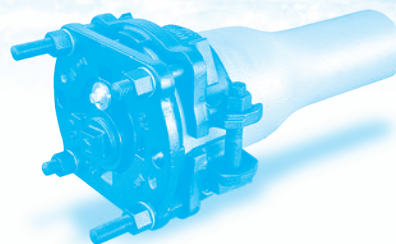
## GX管用対応製品も続々登場



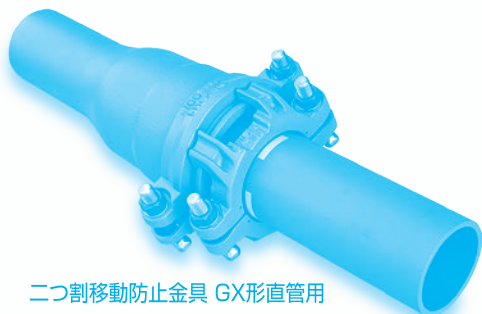
離脱防止押輪 GX形継ぎ輪用



伸縮可撓管 GX形



管栓鋳鉄管用 GX形



二分割移動防止金具 GX形直管用



メカバンド消火栓型 GX形



特殊分岐短管 IT2型GX管用

**コスモ互機株式会社**

<https://www.cosmo-koki.co.jp/>

本社 〒105-0003 東京都港区西新橋三丁目9番5号 TEL.(03)3435-8805 FAX.(03)3435-8825  
支店/営業所 札幌 ☎(011)731-3911 秋田 ☎(018)879-3222 仙台 ☎(022)287-3532 新潟 ☎(025)281-2511 東京 ☎(03)3435-8810  
名古屋 ☎(052)253-7180 北陸 ☎(076)224-8001 大阪 ☎(06)6392-8111 岡山 ☎(086)722-3667 広島 ☎(082)294-4361  
四国 ☎(087)841-3883 九州 ☎(092)292-3628

事故が発生したとき、被害者への補償が企業の信用に大きく関わります。

# 企業の責任は、 はたせますか？

安定した企業経営のために、  
全管連の2つの制度をご利用下さい。

## 1. 法定外労働災害補償制度

(従業員の補償のために)[労働災害総合保険]

**補償内容** 貴社の従業員および職場に携わる下請負人が「業務上災害」および「通勤途上災害」により身体障害を被った場合に保険金をお支払いします。  
(政府労災保険で給付対象となる場合に限りです。)

**特長** 本制度の加入企業は、経営事項審査制度の資格審査において加点評価されます。

## 2. 管工事賠償補償制度

(第三者に対する賠償事故の補償のために)[賠償責任保険]

**補償内容** 工事中および工事完成・引渡し後の事故、施設所有、使用または管理に起因する事故により、第三者の身体・財物に対する賠償責任が発生した場合に、その賠償責任を補償します。

**特長** 全管連団体契約のスケールメリットを活かした低廉な掛金水準です。

※この広告は概要を説明したものです。  
詳しい内容は下記までお問い合わせ下さい。

本制度に関するお問い合わせ・詳しい資料のご請求先

[引受保険会社]



損害保険ジャパン日本興亜株式会社

営業開発部第三課

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3 TEL03(3593)6436 FAX03(3593)6564

(SJNK16-03490)2016年6月14日作成



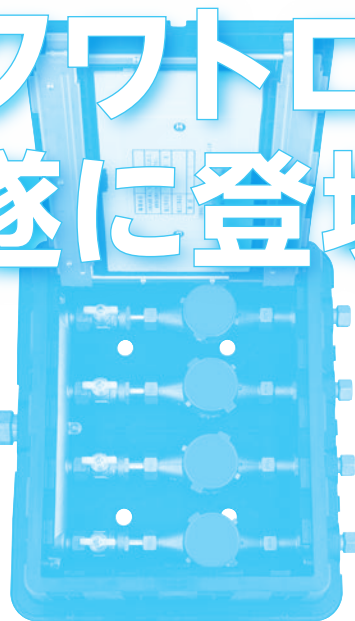
# 低層集合住宅用 複式メータボックス

# クワトロ

Quattro

メータユニット一体型で1つのメータボックスに最大4つの量水器を設置可能!

## 樹脂製クワトロ、 遂に登場!



**NEW** 樹脂製による軽量化…………… **重量  
約1/3**

メータボックスを全て樹脂にした為、大幅な軽量化が実現でき、持ち運びなどが行いやすくなりました。  
\*当社鉄製比

鉄製

樹脂製

掘削作業を…………… **45%削減!**

メータボックスの集約により、掘削作業の軽減と、施工時間の短縮化が可能です。  
\*当社比4連の場合

前面道路からの引き込みのための掘削作業を考慮するとさらに削減率は大きくなります。

メータボックス水平出し時間を…………… **50%低減!**

メータボックスの集約により、水平出し時間が半減します。  
\*当社比4連の場合

水平を測るだけでも  
**大変!**

**一度でOK!**

仕上げ(埋め戻し・タイル割り)作業時間を…………… **50%低減!**

メータボックスの集約により、埋め戻し時間が半減します。  
\*当社比4連の場合

カットも貼付時間も  
**大変!**

**O.K.完了!**

『水』の『安心』『安全』をお届けしています。  
**株式会社 タブチ**  
 <本社 / 工場> 〒547-0023 大阪市平野区瓜破南 2-1  
 TEL 06-6708-0150 (代) FAX 06-6708-0210



商品のお問合せは **0120-481-130** い い み ず  
 <支店 / 営業所> 札幌・盛岡・仙台・北関東・新潟・千葉・土浦・さいたま・多摩  
 東京・横浜・静岡・金沢・名古屋・大阪・神戸・岡山・広島・福岡・南九州・沖縄

検索機能充実の **TBC WEBカタログ** はホームページから! **ホームページはこちら▶**

TABUCHI WEB CATALOG



あしたを、ちがう「まいにち」に。

**TOTO**

「清潔」は、進化する。

# NEOREST



「きれい除菌水」でトイレのきれいを保ちます。

## 便器きれい



※イメージです。

「きれい除菌水」のミストを自動で吹きかけ、目に見えない汚れや菌を分解・除菌。

## ノズルきれい



※イメージです。

トイレ使用後に「きれい除菌水」が、ノズルの外側も内側も自動で洗浄・除菌。

## においきれい (AH2W・のみ)



※イメージです。

トイレ空間の気になるニオイを取り込み、除菌水フィルターに捕集して脱臭。

※集じん機能はありません。すべてのニオイを除去することはできません。

※詳しくは当社カタログ、またはホームページをご覧ください。

TOTO技術相談室 電話:0570-01-1010 FAX:0570-01-2111 受付時間:(平日)9:00~18:00(土曜日)9:00~17:00(日・祝・夏期休暇・年末年始を除く)  
専門家コーナー「COM-ET」 [www.com-et.com](http://www.com-et.com) TOTOホームページ [www.toto.co.jp](http://www.toto.co.jp)



# 耐震化へのお手伝い

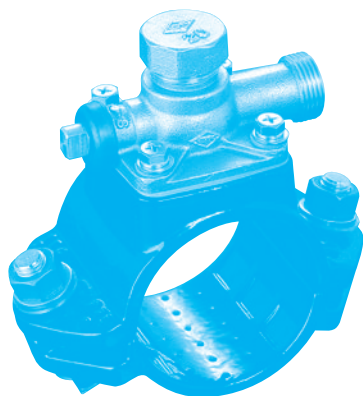
## 配水ポリエチレン管用 サドル・継手・工具

### 配水ポリエチレン管用サドル付分水栓

●ボルト・ナットの締付けによるメカニカル方式のため、出水現場や雨天での施工もOK。

●電気融着(EF)で接合

浅層埋設対応型  
HP-FSB



Politec 規格型 PTC B 20  
HP-ASB



Politec 規格型 PTC K 13  
SBEFV



### 配水ポリエチレン管用 金属継手

●Politec 規格型 PTC B 21  
(コア打ち込みタイプ)

●日邦オリジナル型  
(コア内蔵タイプ)

NCJ

ソケット(ISO-JIS)

伸縮ソケット



エルボ

メータ用



HPJ

ソケットNSP用



おねじ

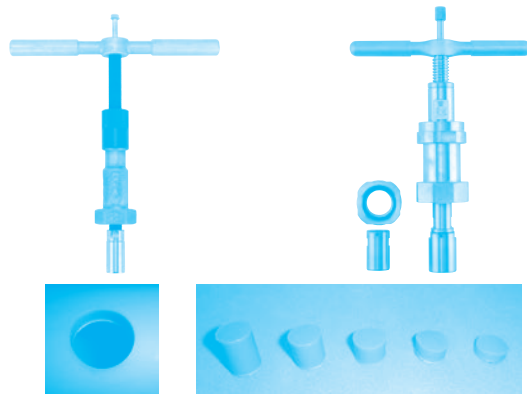


### ポリエチレン管用 ハンディードリル PHD

●ホルソー型キリによる押し切りタイプで、切屑が出ず、穿孔穴が非常にきれいに仕上がります。

20 25 30

40/50



穿孔穴

切片



素敵な創造～人へ・未来へ

株式会社 日邦バルブ

ISO 9001・14001 認証取得

本社・松本工場 〒399-8750 松本市笹賀3046番地  
北海道工場 〒059-1362 苫小牧市柏原6-120

<http://www.nippov.co.jp/>

東京(03)5338-2231  
松本(0263)50-5221

札幌(011)232-0471  
名古屋(052)735-6511

仙台(022)213-3177  
大阪(06)6354-1057

北関東(0283)22-7547  
広島(082)232-8117

神奈川(042)741-7121  
福岡(092)472-5128

# 管工機材から設備機材へ



橋本総業株式会社

創業当初より、日本の近代水道・住宅設備の発展とともに歩み、日本の住空間を見つめて参りました。私たちは設備商品の流通とサービスを通じ、「かけがえのないパートナー」として快適な住まいづくりのお手伝いをいたします。



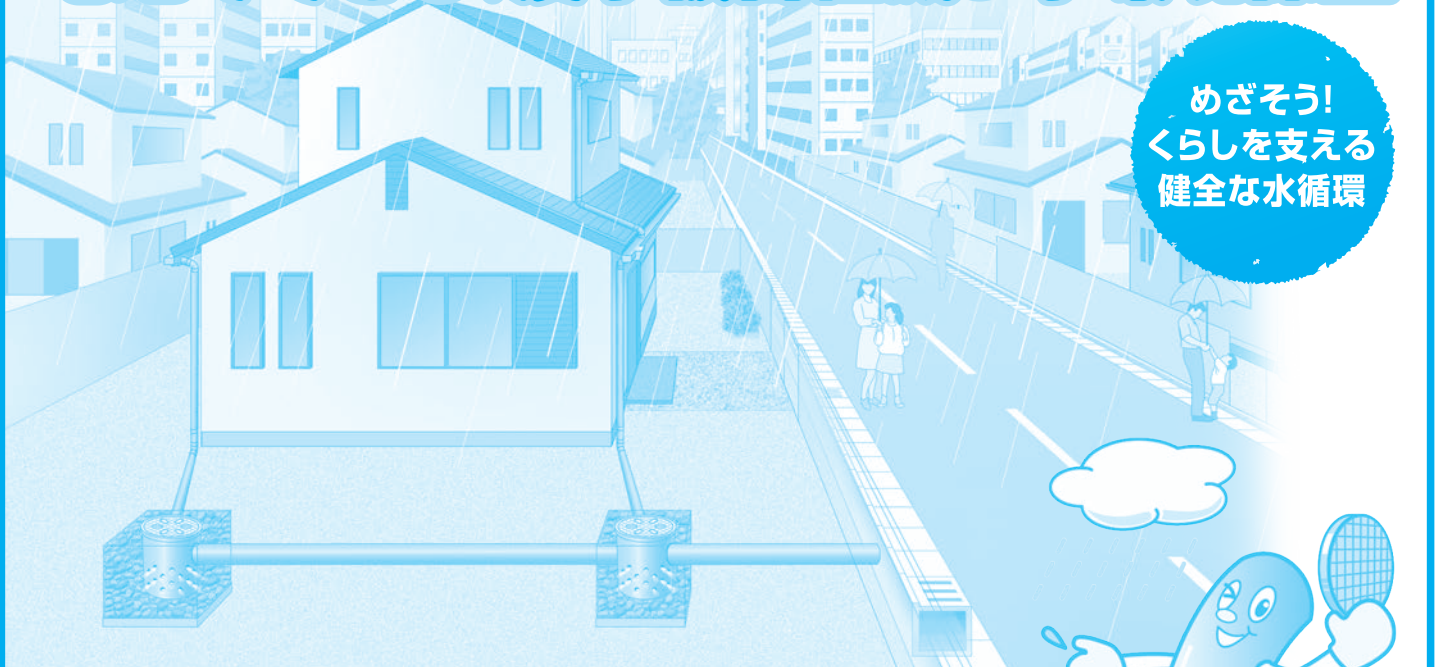




プラスチック・マスマンホール協会

# プラスチック製 雨水浸透ます

## 宅地でする、浸水被害軽減&水環境保全



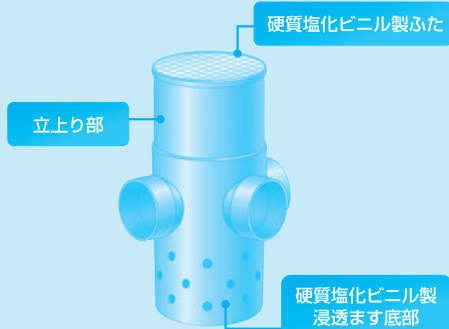
めざそう!  
暮らしを支える  
健全な水循環

### プラスチック製だから……

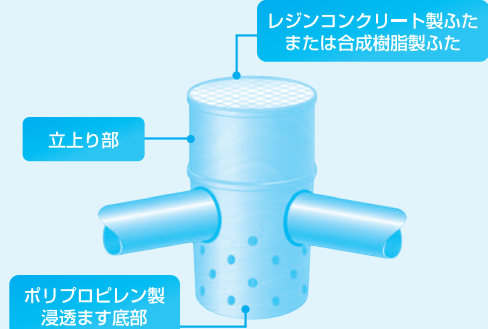
- 軽量・コンパクト………施工が容易で低コスト。
- 点検・清掃に適した構造………維持管理が容易。
- 豊富な品揃え………設置場所に応じて選択が容易。

雨水浸透ますくん

### 硬質塩化ビニル製雨水浸透ます ます径：150, 200



### ポリプロピレン製雨水浸透ます ます径：250, 300, 350, 400



■正会員  
アロン化成株式会社  
株式会社クボタケミックス  
積水化学工業株式会社

タキロン株式会社  
東栄管機株式会社  
前澤化成工業株式会社

■賛助会員  
アクアインテック株式会社  
桑原 鋳工 株式会社  
株式会社 サンポリ  
株式会社 東北車輛製造所

株式会社 ナベヤ  
株式会社 真岡製作所  
株式会社 水沢鋳工所

■事務局  
〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3丁目7番3号  
NCC人形町ビル2F  
TEL.03(5652)5922 FAX.03(5652)5923  
ホームページ <http://www.pmmkyo.gr.jp/>  
Eメール [info@pmmkyo.gr.jp](mailto:info@pmmkyo.gr.jp)

# QSO

Quality, Safety & Originality

大切な水の人々の  
暮らしへとつなぐ



## 前澤給装工業株式会社

<http://www.qso.co.jp/>

本社 〒152-8510 東京都目黒区鷹番二丁目14番4号 Tel.(03)3716-1511(代表)

北海道(011) 814-1515  
釧路(0154) 25-0311  
青森(017) 773-3158  
秋田(018) 866-3551  
仙台(022) 263-2331  
福島(024) 927-5651

茨城(029) 824-7581  
栃木(028) 633-8821  
群馬(027) 280-6351  
埼玉(048) 815-7112  
千葉(043) 233-9631  
東京(03) 3711-6331

長野(0263) 87-5264  
東京西(042) 578-2571  
横浜(045) 323-5671  
静岡(054) 238-2171  
新潟(025) 241-5466  
北陸(076) 240-6510

名古屋(052) 745-8211  
京都(075) 365-0066  
大阪(06) 4808-4411  
岡山(086) 243-8151  
広島(082) 291-4351  
四国(089) 974-8577

九州(092) 472-7341  
熊本(096) 386-2377  
鹿児島(099) 257-1770



ISO 9001  
JQA-1691  
(福島工場)



ISO 14001  
JQA-EM2080  
(本社・福島工場・東京営業)

LIXIL  
Link to Good Living

アクアセラミックが、トイレに新世紀を告げる。

# 100年クリーン

水のチカラで、ずっと輝く

AQUA  
CERAMIC

クリーン① トイレの汚れが、ツルンっと落ちる。

クリーン② リング状の黒ずみ、くすみとサヨナラ。

クリーン③ 新品時のツルツルが、100年つづく\*。

LIXIL主力住宅トイレのすべてに「アクアセラミック」を展開

\* 同一部位の摩擦回数2往復で年間365日お掃除した場合。お掃除ブラシで約7万回(100年相当)の往復を想定しています。

株式会社 LIXIL    お客さま相談センター ☎ 0120-179-400    受付時間：平日 9:00~18:00 土・日・祝日 9:00~17:00

# かけがえのないものを つなぐ仕事。

わたしたちは、  
暮らしをつなぐ資材を運び、  
食をつなぐ資材を創り、  
社会の生活インフラづくりを  
支えています。  
かけがえのない、  
あたりまえの日々。  
セディアシステムは、  
今日も人々の暮らしを  
明日へとつなげています。



水・住まい・農業の明日へ。そこにセディアシステム

**渡辺パイプ株式会社**

業務内容:管工機材、住宅設備機器、電設資材、土木資材、農業資材の販売、並びに企画、設計。

本社 〒104-0045 東京都中央区築地5-6-10 浜離宮パークサイドプレイス6階 TEL:03-3549-3111 <http://www.sedia-system.co.jp>



---

## 全国管工事業協同組合連合会

〒170-0004 東京都豊島区北大塚 3-30-10

全管連会館

電話 03 (3949) 7312

FAX 03 (3949) 7351

<http://www.zenkanren.or.jp>

---

---